

有価証券報告書

事業年度 自 2023年10月1日
(第26期) 至 2024年9月30日

GMOフィナンシャルゲート株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第26期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	7
3 【事業の内容】	9
4 【関係会社の状況】	21
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	24
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	24
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組み】	28
3 【事業等のリスク】	31
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	37
5 【経営上の重要な契約等】	46
6 【研究開発活動】	46
第3 【設備の状況】	47
1 【設備投資等の概要】	47
2 【主要な設備の状況】	47
3 【設備の新設、除却等の計画】	48
第4 【提出会社の状況】	49
1 【株式等の状況】	49
2 【自己株式の取得等の状況】	55
3 【配当政策】	56
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	57
第5 【経理の状況】	76
1 【連結財務諸表等】	77
2 【財務諸表等】	138
第6 【提出会社の株式事務の概要】	150
第7 【提出会社の参考情報】	151
1 【提出会社の親会社等の情報】	151
2 【その他の参考情報】	151
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	152

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月16日

【事業年度】 第26期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 GMOフィナンシャルゲート株式会社

【英訳名】 GMO Financial Gate, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉山 憲太郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号

【電話番号】 03-6416-3881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートサポート本部本部長 玉井 伯樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号

【電話番号】 03-6416-3881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートサポート本部本部長 玉井 伯樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	IFRS移行日	第25期	第26期
決算年月	2022年10月1日	2023年9月	2024年9月
売上収益 (千円)	—	15,909,069	18,705,381
税引前利益 (千円)	—	1,128,530	1,513,066
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	—	782,250	1,013,389
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	—	782,250	1,013,389
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	4,477,450	4,939,605	5,627,943
総資産額 (千円)	6,646,003	9,322,980	14,206,683
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	542.07	596.13	676.41
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	94.58	121.99
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	93.84	121.53
親会社所有者帰属持分比率 (%)	67.4	53.0	39.6
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	16.6	19.2
株価収益率 (倍)	—	112.6	58.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	866,004	1,712,139
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△529,929	△719,173
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	1,280,421	63,809
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,387,185	4,003,682	5,060,458
従業員数 (名)	96	108	123
(外、平均臨時雇用者数)	(28)	(40)	(38)

(注) 1. 第26期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 当社は、2023年1月17日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、IFRS移行日に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

4. 当社は株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については連結財務諸表において自己株式として計上しております。なお、1株当たり情報については以下のとおり算定しております。

① 1株当たり親会社所有者帰属持分の算定において、当該株式給付信託が所有する当社株式の数は普通株式の期末発行済株式数から控除しております(IFRS移行日 該当なし 第25期 18,800株 第26期 18,800株)。

② 基本的1株当たり当期利益の算定において、当該株式給付信託が所有する当社株式の数は普通株式の期中平均株式数から控除しております(第25期 18,627株 第26期 18,800株)。

- ③ 希薄化後1株当たり当期利益の算定において、当該株式給付信託が所有する当社株式の数は普通株式の期中平均株式数に含めております（第25期 18,627株 第26期 18,800株）。

回次	日本基準				
	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月
売上高 (千円)	3,691,567	7,089,506	10,295,454	15,909,069	18,705,381
経常利益 (千円)	428,752	619,341	745,831	1,114,159	1,497,027
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	291,858	411,378	472,523	746,433	986,682
包括利益 (千円)	254,375	372,784	479,959	781,688	1,048,729
純資産額 (千円)	4,018,167	4,376,410	4,670,657	5,115,795	5,799,818
総資産額 (千円)	6,124,865	7,136,119	6,638,014	9,262,240	13,955,242
1株当たり純資産額 (円)	483.74	513.46	545.23	592.97	665.30
1株当たり当期純利益 (円)	39.92	50.99	57.32	90.25	118.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	39.36	49.40	56.70	89.74	118.60
自己資本比率 (%)	62.4	59.1	67.8	53.0	39.7
自己資本利益率 (%)	8.8	10.2	10.8	15.9	18.9
株価収益率 (倍)	139.0	333.9	112.0	118.0	60.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△537,312	957,075	△212,184	865,913	1,644,512
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△336,749	△465,672	△531,214	△529,945	△719,173
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	684,596	△3,810	△303,036	1,280,529	131,435
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,946,028	3,433,620	2,387,185	4,003,682	5,060,458
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	58 (13)	81 (21)	96 (28)	108 (40)	123 (38)

- (注) 1. 第26期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
3. 当社は2020年7月15日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 当社は、2020年2月14日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割及び2023年1月17日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これらに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 当社は株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については連結財務諸表において自己株式として計上しております。なお、1株当たり情報については以下のとおり算定しております。
- ① 1株当たり純資産額の算定において、当該株式給付信託が所有する当社株式の数は普通株式の期末発行済株式数から控除しております(第24期以前 該当なし 第25期 18,800株 第26期 18,800株)。
- ② 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、当該株式給付信託が所有する当社株式の数は普通株式の期中平均株式数から控除しております(第24期以前 該当なし 第25期 18,627株 第26期 18,800株)。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	3,379,443	6,705,833	9,735,097	15,281,084	18,025,581
経常利益 (千円)	426,306	759,691	532,769	1,179,896	1,218,131
当期純利益 (千円)	296,697	579,153	354,508	961,918	921,157
資本金 (千円)	1,533,123	1,605,446	1,617,987	1,629,932	1,638,680
発行済株式総数 (株)	3,948,370	4,106,320	4,130,110	8,305,340	8,339,480
純資産額 (千円)	3,754,347	4,318,960	4,487,755	5,113,122	5,669,574
総資産額 (千円)	5,748,652	6,946,505	6,281,209	9,093,206	13,543,044
1株当たり純資産額 (円)	475.43	525.90	543.31	617.07	681.42
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	51.00 (-)	58.00 (-)	46.00 (-)	62.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	40.58	71.78	43.00	116.31	110.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	40.02	69.55	42.54	115.65	110.72
自己資本比率 (%)	65.3	62.2	71.4	56.2	41.9
自己資本利益率 (%)	9.1	14.3	8.1	20.0	17.1
株価収益率 (倍)	136.8	237.2	149.3	91.6	64.5
配当性向 (%)	49.3	35.5	67.4	39.5	55.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	46 (13)	63 (21)	79 (28)	93 (35)	107 (36)
株主総利回り (比較指標：配当無し TOPIX) (%)	- (-)	307.6 (124.9)	117.0 (112.9)	193.7 (142.9)	131.8 (162.8)
最高株価 (円)	13,620	34,650	38,700	12,700 (17,790)	11,220
最低株価 (円)	4,965	11,340	10,010	7,200 (12,300)	5,330

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
2. 当社は2020年7月15日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 当社は、2020年2月14日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割及び2023年1月17日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これらに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第22期から第24期の1株当たり配当額については、2023年1月17日付の株式分割前の配当額を記載しております。
5. 第22期の株主総利回り及び比較指標については、2020年7月15日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第23期以降の株主総利回り及び比較指標については、第22期末を基準として算定しております。
6. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しており、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。なお、2020年7月15日に東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。また、第25

期の株価については2023年1月17日付の株式分割後の最高・最低株価を記載しており、括弧内に株式分割前の最高・最低株価を記載しております。

7. 当社は株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については財務諸表において自己株式として計上しております。なお、1株当たり情報については以下のとおり算定しております。

- ① 1株当たり純資産額の算定において、当該株式給付信託が所有する当社株式の数は普通株式の期末発行済株式数から控除しております（第24期以前 該当なし 第25期 18,800株 第26期 18,800株）。
- ② 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、当該株式給付信託が所有する当社株式の数は普通株式の期中平均株式数から控除しております（第24期以前 該当なし 第25期 18,627株 第26期 18,800株）。

2 【沿革】

当社の前身である株式会社シー・オー・シーは、デビットカード(J-Debit)の通信・決済代行を行う情報処理センターとして、株式会社アイネス、メモレックス・テレックス株式会社、エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社及び株式会社データ・アプリケーションの共同出資により1999年に設立されました。

その後、2010年にGMOペイメントゲートウェイ株式会社(以下、「GMO-PG」という。)の持分法適用関連会社としてGMOインターネットグループ入りしました。2015年に商号を「GMOフィナンシャルゲート株式会社」に変更し、2016年9月にGMO-PGを引受先とした第三者割当増資を行いGMO-PGの連結子会社となりました。

株式会社シー・オー・シー設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

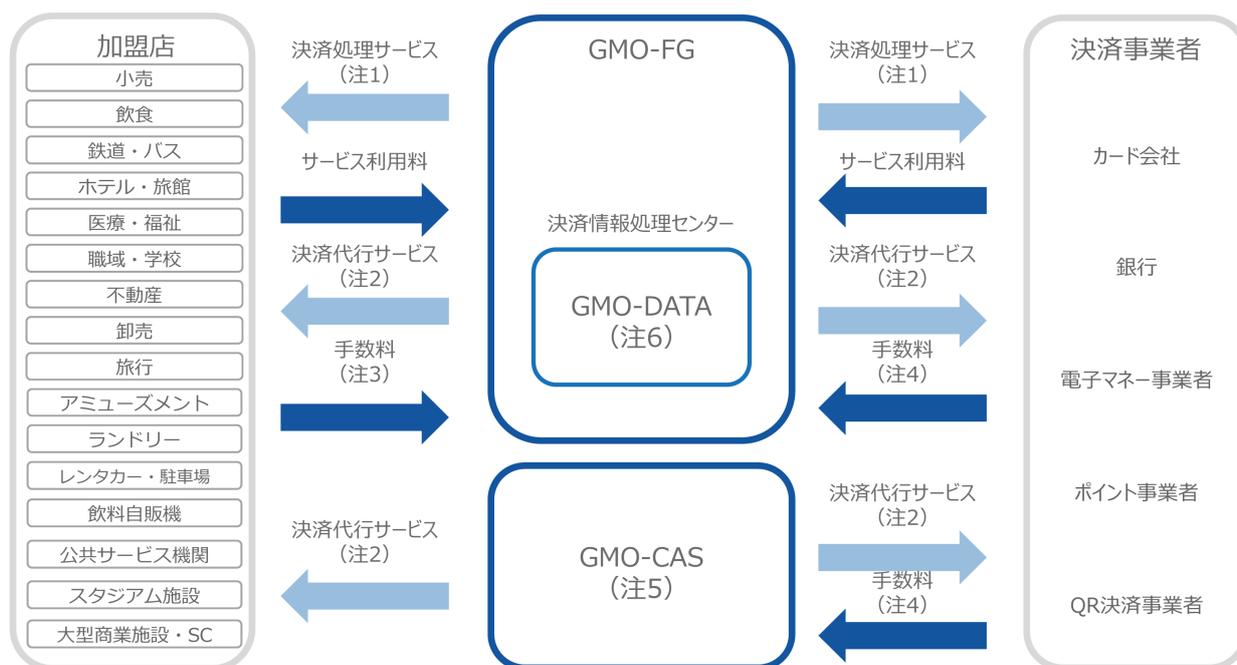
年月	概要
1999年9月	東京都港区赤坂において、デビットカード(J-Debit)の通信・決済代行を行う情報処理センターとして株式会社シー・オー・シー(現当社)を設立(資本金60百万円)
2000年1月	日本デビットカード推進協議会に加入、同年3月デビットカード(J-Debit)決済サービス開始
2000年3月	資本金を205百万円に増資、発行済株式総数4,100株
2001年8月	日本クレジットカード協会から情報処理センター認定取得、クレジットカード決済サービス開始
2002年2月	資本金を385百万円に増資、発行済株式総数7,700株
2009年11月	全株式を株式会社アイネスが取得
2009年12月	資本金を410百万円に増資、発行済株式総数8,700株
2010年1月	全株式をGMO-PGが株式会社アイネスから取得
2010年1月	普通株式300株を1株に併合 発行済株式総数29株
2010年1月	資本金を411百万円に増資、発行済株式総数155株、GMO-PGの持分法適用関連会社となる
2010年3月	本社を東京都渋谷区に移転
2010年9月	資本金を減少 資本金46百万円
2011年9月	三菱UFJキャピタル株式会社及びSMB Cベンチャーキャピタル株式会社を引受先とした第三者割当増資を実施し、資本金を79百万円に増資
2011年10月～12月	三井住友カード株式会社、株式会社クレディセゾン及びユーシーカード株式会社等を引受先とした第三者割当増資を実施し、資本金を107百万円に増資
2012年7月	ユーシーカード株式会社から包括代理加盟店契約権を許諾され、クレジットカード決済代行サービス開始
2012年8月	銀聯カード決済サービス提供を開始
2014年4月	NFC対応の決済端末の運用開始
2015年4月	商号を「GMOフィナンシャルゲート株式会社」へ変更
2015年5月	GMO-PG、大和企業投資株式会社、三菱UFJキャピタル株式会社及びみずほキャピタル株式会社を引受先とした第三者割当増資を実施し、資本金を229百万円に増資
2015年9月	資本金を減少 資本金100百万円
2016年1月	ハイブリッド型決済端末VEGA3000の発売開始

年月	概要
2016年6月	楽天Rポイントを軸に加盟店開拓事業会社とアライアンス合意し加盟店獲得開始
2016年9月	GMO-PG等を引受先とした第三者割当増資を実施、資本金を1,173百万円に増資、GMO-PGの連結子会社となる
2016年9月	グローバルカードシステム株式会社（現GMOカードシステム株式会社）を100%子会社化
2016年12月	主力端末VEGA3000に、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社のT-POINT処理アプリケーションを追加搭載
2017年3月	株式会社NTTドコモがdポイント処理アプリ搭載端末にVEGA3000を選定
2017年3月	クレジットカード決済に関する世界標準のセキュリティ基準PCIDSSに完全準拠し、決済情報処理センターとしての堅確性・セキュリティレベルを確立
2017年4月	株式会社北國銀行がクレジットカード会社としてのライセンスを得て、加盟店獲得事業展開に際してVEGA3000の採用を決定
2017年6月	VEGA3000のPOS連動アプリケーションが完成
2017年10月	事業領域拡大戦略として、組込端末による決済サービス立上げを決定し、NAYAX社端末を選定して飲料メーカー・自販機メーカーへの営業活動を開始
2017年12月	りそな銀行グループがクレジットカード会社のライセンスを取得し、加盟店向け端末にVEGA3000の採用を決定
2018年1月	株式会社伊藤園の飲料自販機にNAYAX組込端末を搭載、りそな銀行の首都圏店舗ロビーに設置開始
2018年4月	中国系QR決済 Alipay、WeChatPay対応のアプリケーションを開発し決済サービス開始
2019年2月	ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社、三井住友カード株式会社との新たなアライアンス協議を推進し、三井住友カード株式会社と基本合意書締結
2019年8月	三井住友カード株式会社と合併でGMOデータ株式会社（現連結子会社）を設立
2020年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年7月	オールインワン型多機能決済端末stera terminal standardの出荷開始
2021年7月	オールインワンモバイル決済端末stera mobileの出荷開始
2022年4月	株式上場市場を東京証券取引所グロース市場に区分変更
2023年12月	監査等委員会設置会社に移行
2024年9月	オールインワン組込型決済端末stera terminal unitの出荷開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(GMO-FG)及び当社連結子会社のGMOカードシステム株式会社(GMO-CAS)並びにGMOデータ株式会社(GMO-DATA)の3社からなり、電子商取引(EC)事業者を対象とする非対面決済サービス事業を展開するGMOペイメントゲートウェイ株式会社の連結子会社として、キャッシュレス決済市場において対面決済サービス事業を展開しております。なお、当連結会計年度において当社グループは、対面決済サービス事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、以下、当社グループの事業について、決済処理サービス、決済代行サービスに分けてその内容を記載します。

当社グループ事業系統図は次のとおりです。



(注) 1. 決済処理サービスは次のとおりに分類されます。

- ①決済端末販売
 - ②決済情報処理センター接続サービス
 - ③売上情報処理サービス
 - ④ヘルプデスク・サービス
 - ⑤印字用ロール紙販売
 - ⑥モバイル決済端末に関わる通信サービス
 - ⑦決済アプリケーション
 - ⑧その他決済情報処理及び決済情報提供サービス
2. 決済代行サービスは、包括加盟代理サービス並びに加盟店取次サービスに分類されます。
 3. 加盟店の売上代金より、当社が直接差引く手数料。
 4. 加盟店の売上金額に応じて、決済事業者より入金される手数料。
 5. GMO-CASは決済代行サービスを提供しております。
 6. GMO-DATAは決済情報処理センターを運営しております。

(1) 売上収益の区分

当社グループは、提供する対面決済サービスについて、サービスの内容に従って「イニシャル」と「リカーリング型」に大別し、リカーリング型を細分化することで、「ストック」「フィー」「スプレッド」の4つに売上を区分しております。

当社グループにとって、決済端末はすべてのビジネスの起点です。決済処理サービスにおいては、決済端末販売によりイニシャルが計上され、アクティブID数の増加によりストック及びフィーが増加します。決済代行サービスにおいても、決済端末販売によりイニシャルが計上され、加盟店獲得がストック及びフィーの増加とともに、スプレッドの増加に繋がっております。

イニシャル	決済端末売上、決済端末付属品売上、開発受託売上、初期登録料売上等
ストック	クレジットカード会社や加盟店単位の月額固定売上、契約ID数単位通信料売上等
フィー	クレジットカード及びデビットカード決済の処理件数に応じた処理料売上、ロール紙売上等
スプレッド	包括加盟店契約に基づく、GMV（決済処理金額）に応じた手数料売上等

■イニシャル

当社グループは、決済端末を各種決済サービスの起点として位置付けております。

加盟店が決済端末を導入する際には、当社は決済端末代金の請求に加えて、搭載アプリケーションのライセンス料や、加盟店の情報を決済処理センターに登録する登録費用等の初期費用をクレジットカード会社等の決済事業者又は加盟店に請求しております。加えて、加盟店の個別要望に応じた端末アプリケーションの開発・カスタマイズ費用、アライアンス事業者との接続費用・決済アプリケーションの開発費用等を加盟店及び決済事業者等に請求しております。このようにスポット的あるいは初回のみ売上請求するものを「イニシャル」と区分しております。加盟店数の増加やアプリケーション開発要望が多様化することがイニシャルの拡大に繋がります。

■ストック

当社グループは、決済処理サービスを提供するにあたって、決済金額の明細データの提供やシステム接続サービス並びに通信環境の提供を行っており、その対価をクレジットカード会社等の決済事業者又は加盟店に請求しております。これらはクレジットカード利用額や決済件数の規模に関わらず、月次あるいは定期的に請求し固定的に計上する売上です。このような固定的な売上を「ストック」と区分しています。累積の加盟店数や契約ID数、接続クレジットカード会社数などの増加がストックの拡大に繋がります。

■フィー

当社グループは、加盟店と決済事業者に対して決済処理サービスを提供し、クレジットカード及びデビットカード決済の処理件数に応じた対価を請求しています。オンライン環境でリアルタイムの決済処理サービスを提供しており、通常は1件当たりの決済処理料を定め、月間の決済処理件数を乗じて請求しております。このような処理件数に比例した売上を「フィー」と区分しております。加えて、この決済処理サービスは24時間365日対応のヘルプデスク・サービスを包含しております。ヘルプデスク・サービスの利用料金は決済件数比例ではなく、利用回数に応じた料金を決済事業者又は加盟店に請求しております。更に、決済端末において使用・費消されるロール紙にかかる売上もフィーに含めており、当該ロール紙代金は決済事業者又は加盟店に請求しております。大型加盟店の獲得やアクティブID数の増加に伴って売上処理件数が増加し、フィーが拡大します。一方、例外的に決済処理件数のボリューム幅毎に固定金額を定めて請求する契約もあり、この場合についての売上は「ストック」に区分しております。

■ スプレッド

スプレッドは、加盟店に対する決済代行サービスの提供によって得られる売上です。当社グループが、加盟店とクレジットカード会社等の決済事業者との契約をまとめて締結し、加盟店への決済代金の入金も各決済事業者により一括して請負い、加盟店でのGMV（決済処理金額）に対し料率で課金する加盟店手数料がスプレッドです。また、当社グループが、決済代金の加盟店への入金に関わらない契約方式においては、加盟店の売上処理金額に応じて、クレジットカード会社等の決済事業者より、取次手数料が、当社グループに入金されます。加盟店手数料及び取次手数料を「スプレッド」と区分しています。加盟店数やアクティブID数連動ではなく、GMV（決済処理金額）そのものに連動するため大型のチェーン店・専門店の獲得は勿論のこと、現金決済に代わるキャッシュレス決済の金額増加に伴ってスプレッドが拡大します。ただし、クレジットカード会社が当社グループを介さず、加盟店と直接契約を締結する場合はスプレッドは発生しないことから、GMV（決済処理金額）とスプレッドが完全に比例して拡大するわけではありません。

このように、加盟店数、アクティブID数、決済処理件数、GMV（決済処理金額）という要素が相互に連携した形で当社グループの売上が構成されていますので、各要素の切り口からマネタイズポイントを拡大していくことが当社グループの成長に寄与します。なお、当連結会計年度において当社グループは、対面決済サービス事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、「決済処理サービス」及び「決済代行サービス」が当社グループを構成する事業となるため、以下その内容を記載します。

(2) 決済処理サービス

① 決済情報処理センター

決済処理サービスにおいては、小売・飲食等の加盟店が消費者に商品・サービスを販売する際に必要な、クレジットカード会社等の決済事業者の決済情報処理センター接続サービスを提供しております。

当社グループは決済情報の伝送について、電気通信事業法に基づく、届出電気通信事業者（旧 一般第二種電気通信事業者）として、日本クレジットカード協会（以下、JCCA）（注1）の共同利用システム（注2）に参加し、CCT（信用照会共同利用端末）（注3）の提供と「CCTセンター」と呼ばれる決済情報処理センターを運営しております。決済情報処理センターにおいては、24時間365日対応のヘルプデスク（コールセンター）も含めて運用を行い、物販・飲食・サービス等様々な業種の加盟店向けに安心・安全な決済処理サービスを提供しております。



この決済情報処理センターに接続する決済端末は、JCCAの求める機能要件を満たす必要があるため、当社グループが開発して、加盟店に提供しております。また、JCCAが関与しない加盟店独自の決済端末（POS端末）も提供しており、決済情報処理センターへの接続、決済処理が可能です。2024年9月末現在における、当社決済情報処理センター接続のアクティブID数は約37万5千台、2024年9月期における当社クレジットカード及びデビットカードの決済処理件数は約7.4億件、GMV（決済処理金額）は約6.3兆円となっております。接続クレジットカード会社は銀行系・信販系・流通系など幅広く対応しており、デビットカード決済では、ゆうちょ銀行を含めた全国金融機関と接続しております。

- (注) 1. クレジットカード社会の健全な発展を目的に、銀行系クレジットカード会社によって1984年に発足したクレジット業界の総合団体
2. 複数のクレジットカード会社が相乗りで利用する端末・センターの管理・運営の仕組み。
3. 信用照会共同利用端末(Credit Center Terminal)の略。

② 決済処理サービスに係るビジネスモデルについて

決済端末の接続方式による2つの売上区分と加盟店との契約方式による2つの売上区分の計4つに分類されます。なお、以下のCCT(信用照会共同利用端末)とはJCCAにおいて共同利用端末として登録された決済端末で、POS端末とはJCCAが関与しない加盟店独自の決済端末という位置付けです。

(接続方式)

a. CCT接続方式

決済情報処理センターが独自に定める通信手順を使用して端末を接続する方式で、決済端末の所有権はクレジットカード会社となります。

b. 加盟店POS接続方式

加盟店が独自に準備した決済端末を、当社が定める通信手順を使用して端末を決済情報処理センターと接続する方式で、決済端末の所有権は加盟店となります。

(契約形態)

c. 直接加盟店契約

加盟店がクレジットカード会社と個別に契約する契約形態。

d. 包括加盟店契約

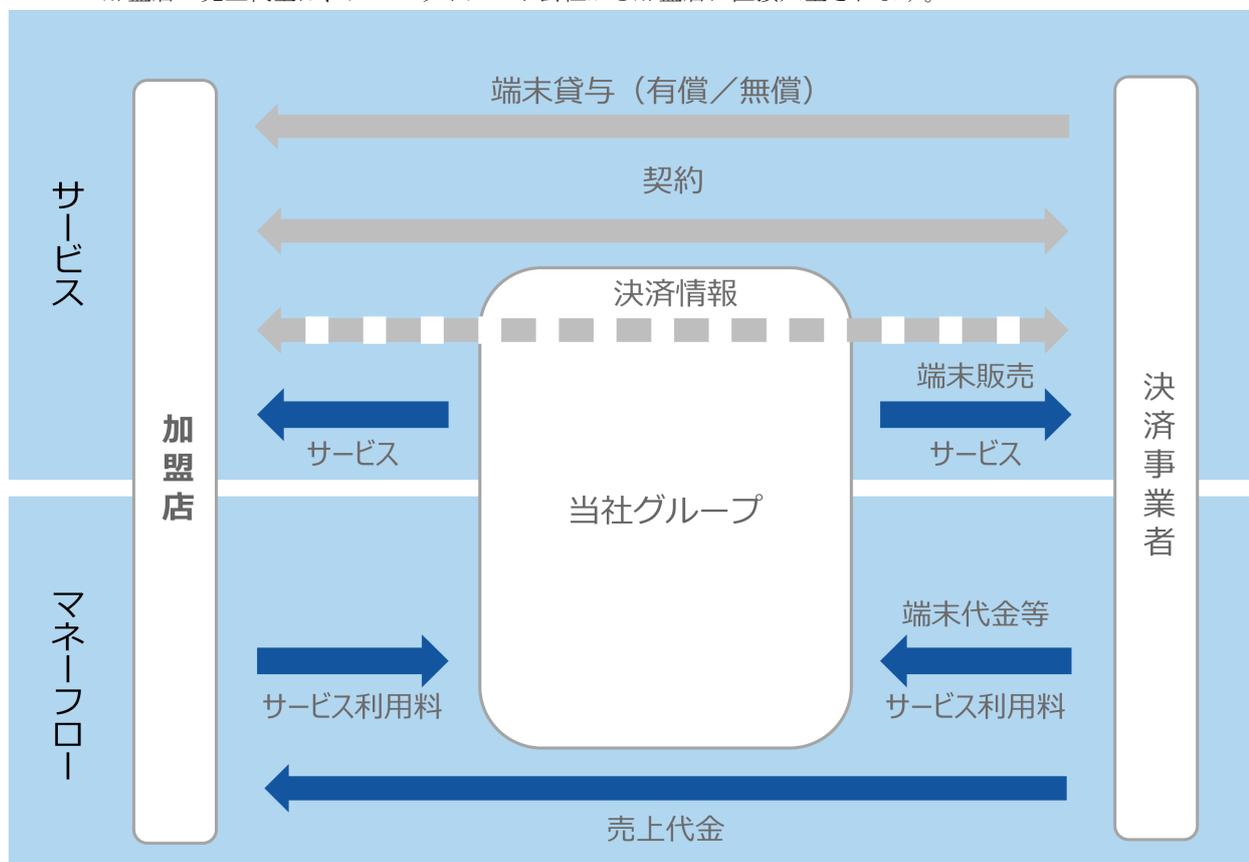
当社が加盟店を包括的に代理してクレジットカード会社と加盟店契約を締結する契約形態。

(a) CCT接続方式／直接加盟店契約

信用照会共同利用端末は、クレジットカード会社から加盟店に貸与(有償/無償)されます。

加盟店契約は、クレジットカード会社と加盟店間の直接契約になります。

加盟店の売上代金は、クレジットカード会社から加盟店に直接入金されます。



当社は決済処理サービスに関して、以下をクレジットカード会社から頂戴します。

- ・信用照会共同利用端末代金
- ・決済情報処理センター接続サービスに関する基本料金及び各種サービス利用料
- ・決済処理料並びに加盟店が費消するロール紙代金

信用照会共同利用端末代金は、イニシャルとして計上しております。決済端末搭載のアプリケーション利用料(注1)・モバイル型決済端末の通信料(注2)・決済代行サービスに関する各種サービス利用料は、ストックとして計上しております。決済情報処理センター接続サービスに関する各種サービス利用料及び売上情報処理等による収入は、フィーとして計上しております。

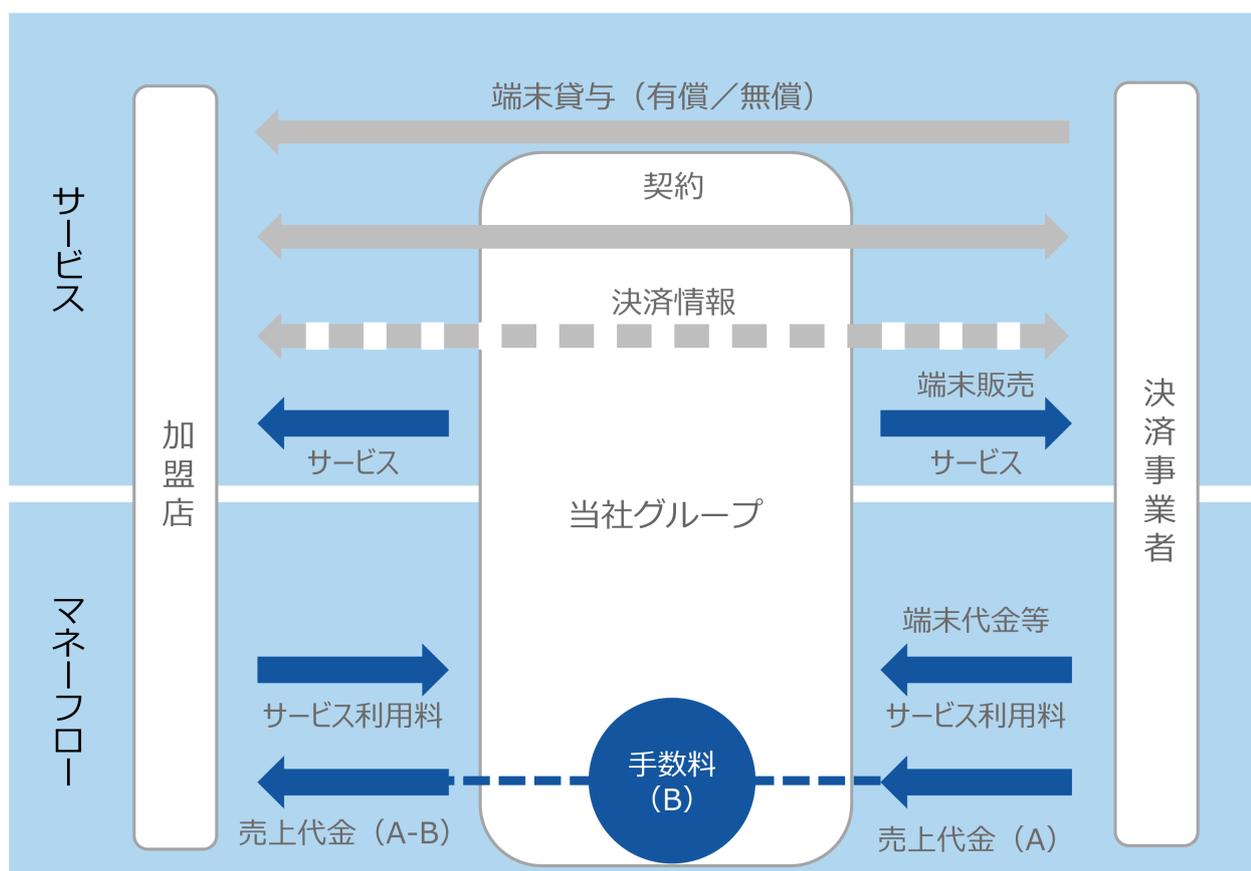
- (注) 1. 決済端末に搭載する、銀聯決済・各種電子マネー決済、QRコード決済等の決済処理に対応した、当社が開発したアプリケーション
2. モバイル型信用照会共同利用端末におけるモバイル通信に必要なSIMカードの月額基本料金

(b) CCT接続方式／包括加盟店契約

信用照会共同利用端末は、クレジットカード会社から加盟店に貸与(有償/無償)されます。

加盟店とクレジットカード会社との加盟店契約を当社が代行します。

加盟店の売上代金は、クレジットカード会社から当社に入金され、当社が加盟店に入金します。



当社はクレジットカード会社からの収入に加え、以下を加盟店から頂戴します。

- ・加盟店の売上代金に対する手数料
- ・決済端末搭載のアプリケーション利用料
- ・モバイル型決済端末の通信料
- ・決済代行サービスに関する各種サービス利用料

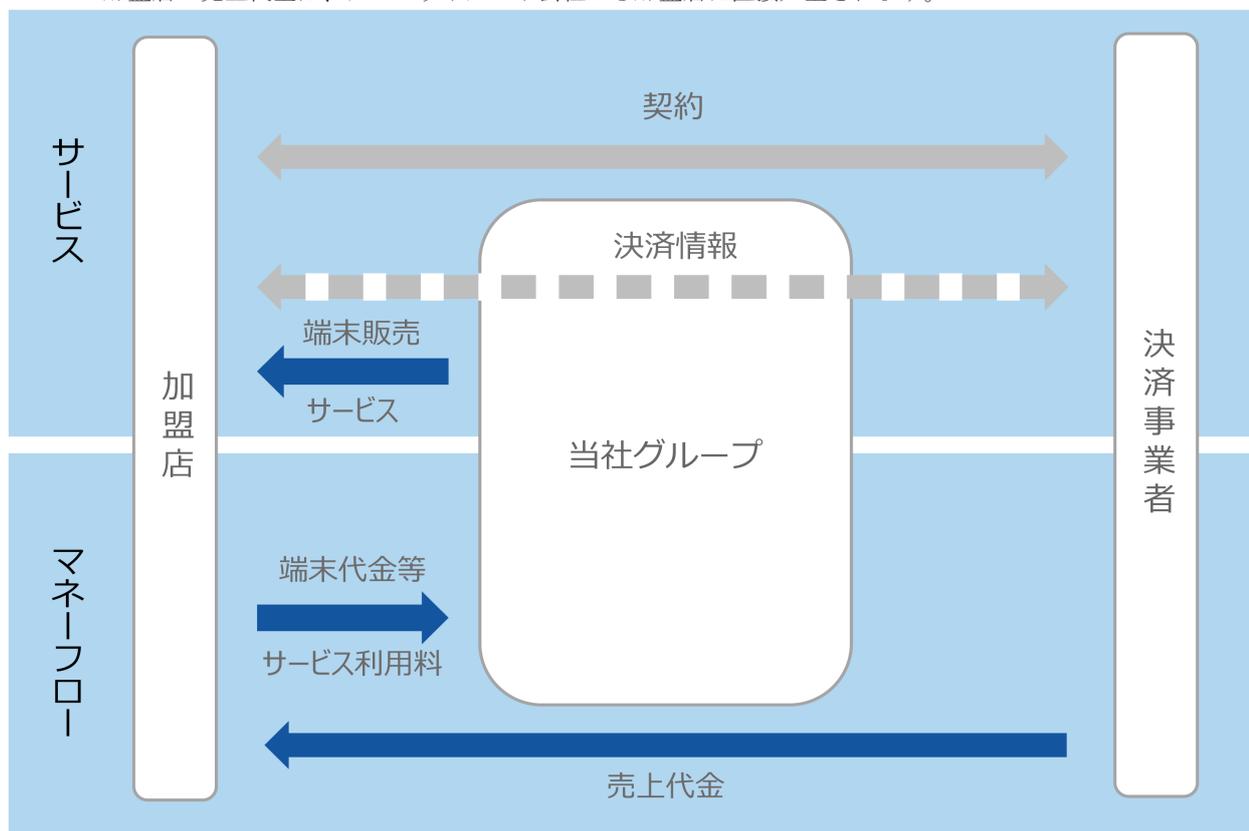
信用照会共同利用端末代金は、イニシャルとして計上しております。決済端末搭載のアプリケーション利用料・モバイル型決済端末の通信料・決済代行サービスに関する各種サービス利用料は、ストックとして計上しております。決済情報処理センター接続サービスに関する各種サービス利用料及び売上情報処理等による収入は、フィーとして計上しております。加盟店の売上代金に対する手数料は、スプレッドとして計上しております。

(c) 加盟店POS接続方式／直接加盟店契約

決済端末は、当社グループから加盟店に直接販売します。

加盟店契約は、クレジットカード会社と加盟店間の直接契約になります。

加盟店の売上代金は、クレジットカード会社から加盟店に直接入金されます。



当社は決済処理サービスに関して、以下を加盟店から頂戴します。

- ・ 決済端末代金
- ・ 決済情報処理センター接続サービスに関する基本料金及び各種サービス利用料
- ・ 決済処理料並びに加盟店が費消するロール紙代金
- ・ 決済端末搭載のアプリケーション利用料
- ・ モバイル型決済端末の通信料

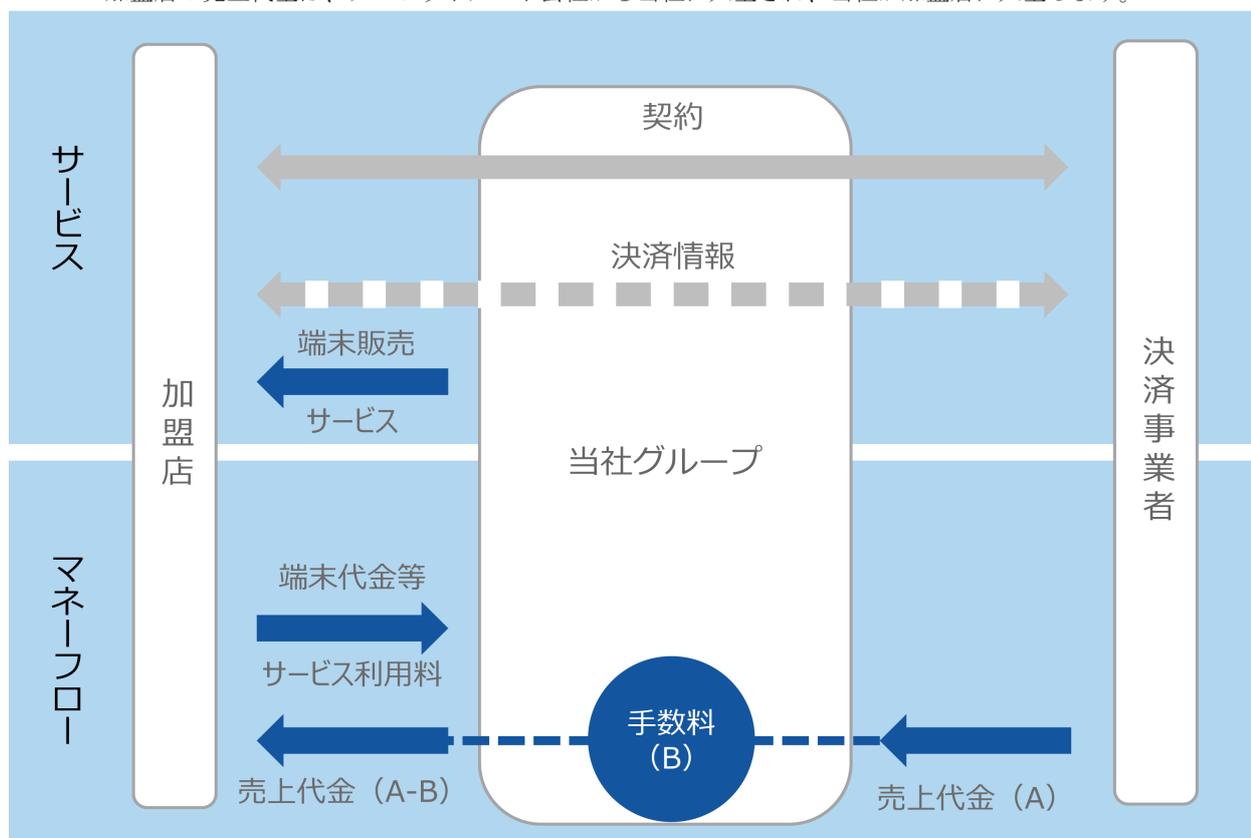
決済端末代金は、イニシャルとして計上しております。センター接続に関する収入及びアプリケーション利用料・モバイル型決済端末の通信料は、ストックとして計上しています。決済情報処理センター接続サービスに関する各種サービス利用料及び売上情報処理等による収入は、フィーとして計上しております。

(d) 加盟店POS接続方式／包括加盟店契約

決済端末は、当社グループが加盟店に直接販売します。

加盟店とクレジットカード会社との加盟店契約を当社が包括的に代理して行います。

加盟店の売上代金は、クレジットカード会社から当社に入金され、当社が加盟店に入金します。



当社は決済処理サービスに関して、以下を加盟店から頂戴します。

- ・ 決済端末代金
- ・ 決済情報処理センター接続サービスに関する基本料金及び各種サービス利用料
- ・ 決済処理料並びに加盟店が費消するロール紙代金
- ・ 決済端末搭載のアプリケーション利用料
- ・ モバイル型決済端末の通信料
- ・ 加盟店の売上代金に対する手数料

決済端末代金は、イニシャルとして計上しております。センター接続に関する収入及びアプリケーション利用料・モバイル型決済端末の通信料は、ストックとして計上しております。決済情報処理センター接続サービスに関する各種サービス利用料及び売上情報処理等による収入は、フィーとして計上しております。加盟店の売上代金に対する手数料は、スプレッドとして計上しております。

③ 決済端末

当社グループにとって、基本的に決済端末はビジネスの起点となります。

当社グループは、国際的な決済技術の革新をいち早く捉え、キャッシュレス決済市場における技術革新の取り組みや経済合理性の高さの観点から、グローバルメーカー製の決済端末を調達し、加盟店に提供しております。

現状で主力となっているstera terminalをパナソニックコネク株式会社経由で調達しているほか、台湾Castles Technology社製決済端末、中国PAX Technology社製決済端末などを調達しています。

当社グループの調達先であるグローバルメーカー各社の決済端末製造においては量産効果が働き、経済合理性に優れた決済端末の調達が可能になっております。

加盟店が求めるキャッシュレス決済手段は、クレジットカード決済、デビットカード決済、電子マネー決済、QRコード決済、ポイントカード決済、プリペイドカード決済、ウォレット決済など多岐にわたります。

当社グループが提供する決済端末は、加盟店の求める多岐にわたるキャッシュレス決済手段に対応しております。当社グループの決済処理サービスは、「接触型」の主流であるクレジットカード決済、デビットカード決済のみならず、近年、主に少額決済シーンで利用が増加している「非接触型」の電子マネー決済、スマートフォンで表示・読取りを行う「コード型」の決済等のすべてに対応可能な決済サービスです。

当社グループの決済処理サービスは、消費者が実店舗の店頭や自動販売機・自動精算機において選択する「接触型」「非接触型」「コード型」の3パターンの決済手段に1台の決済端末で対応しております。これにより、店頭や自動販売機・自動精算機における消費者への多様なキャッシュレス決済の利便性提供と、加盟店における現金授受・管理に伴う煩雑さからの解放によるサービス提供への注力など営業効率の向上が可能な決済サービスを実現しております。

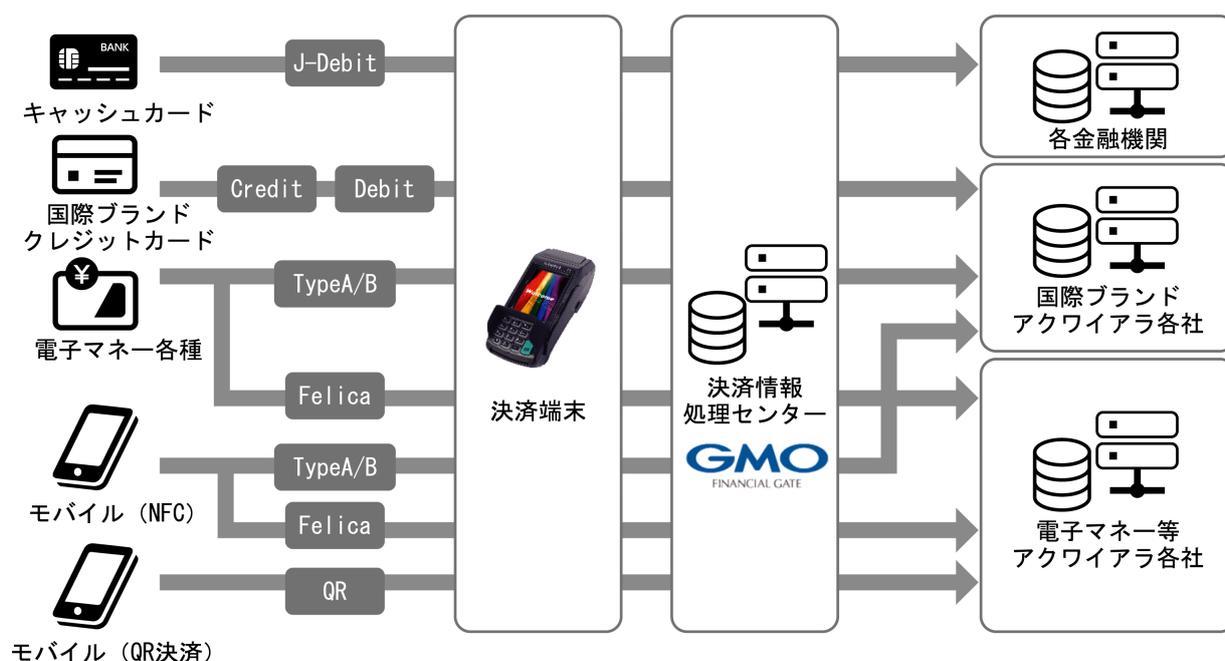
キャッシュレス決済手段の例は以下のとおりであります。

	接触型	非接触型	コード型
サービス	クレジットカード デビットカード プリペイドカード ギフトカード	クレジットカード デビットカード 全国版交通系電子マネー 全国版流通系電子マネー	バーコード決済 QRコード決済
インターフェース	磁気カード 接触ICカード	非接触ICカード タブレット スマートフォン	磁気カード タブレット スマートフォン
代表的なサービス	国際ブランドクレジットカード(Visa・Mastercard・JCB・AMEX・銀聯等) キャッシュカード 各種ポイントカード 各種プリペイドカード	国際ブランドクレジットカード(Visa・Mastercard・JCB・AMEX・銀聯等) 全国交通系電子マネー(Suica、PASMO等) 全国流通系電子マネー(iD・楽天Edy・WAON・nanaco) 各種ウォレット決済 等	T-POINT・dポイント 等 PayPay・R Pay・LINE Pay・d払い 等 Alipay・WeChatPay 等

④ 決済アプリケーション

キャッシュレス決済市場において決済端末を利用するためには、クレジットカード、デビットカード、各種ポイント、電子マネー、QRコード、ウォレット等の支払いに対応する決済アプリケーションを決済端末に搭載する必要があります。決済端末に搭載する決済アプリケーションは、開発要件定義を当社で行い、開発作業はグローバルメーカー日本支社や日本認定代理店に委託しています。決済端末アプリ開発作業を外部に委託することで、自社技術要員は主に決済情報処理センター側の機能開発やセキュリティ強化に注力することが可能となり、決済端末と決済情報処理センターが一体となったソリューションサービスの展開を実現しております。

(決済手段と決済処理サービス関連図)



当社グループが提供する決済端末搭載の決済アプリケーションは、Visa・Mastercard・JCBなどの国際ブランドのクレジットカード会社が発行するデビット・クレジットカード、交通・流通系電子マネー、Alipay・WeChatPay(注1)、ウォレットでのQR・バーコード等様々なキャッシュレス決済に対応しております。また、改正割賦販売法への対応が求められているIC取引化(注2)、PCIDSS(注3)にも適応しており、法令対応の面でのサポートも充実しております。

このような多機能な決済アプリケーションが高く評価され、当社は、りそな銀行グループや北國銀行グループが展開するキャッシュレス決済プラットフォーム(注4)において、パートナー企業の一社に選定されております。

- (注) 1. 中国で一般的に広く利用されているスマートフォン決済アプリ。
 2. クレジットカード情報をICチップに暗号化して格納したICカードを、加盟店に設置されたICチップ読み取り機能を持ったクレジットカード決済端末で処理する取引。磁気ストライプ取引のようにクレジットカード情報を盗み取るスキミング被害は発生しない。
 3. Payment Card Industry Data Security Standardの略。
 加盟店やサービス・プロバイダにおいて、クレジットカード会員データを安全に取り扱う事を目的として策定された、クレジットカード業界のセキュリティ基準。
 4. りそな銀行HPご参照(https://www.resonabank.co.jp/about/newsrelease/detail/20180830_868.html)

(3) 決済代行サービス

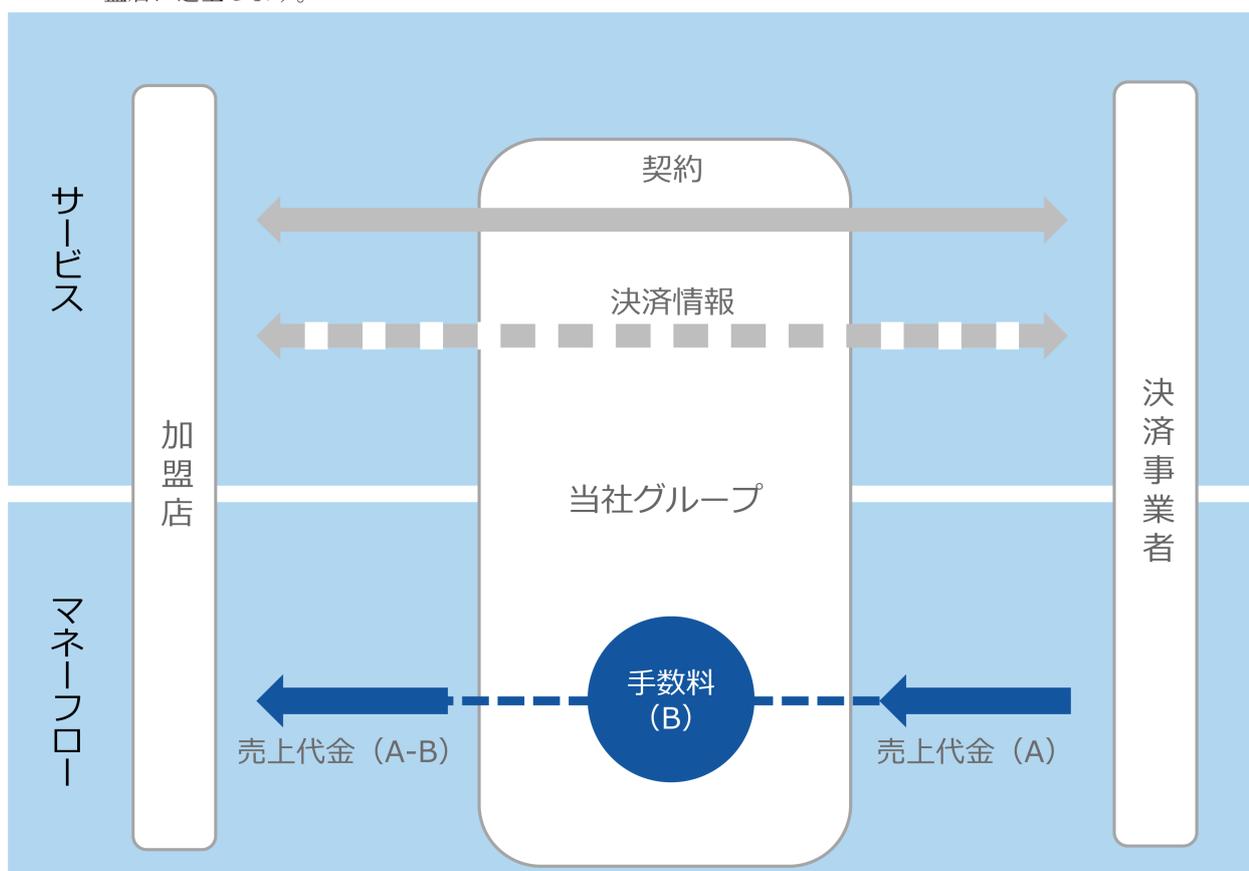
当社はCCT(信用照会共同利用端末)を擁するCCTセンターとして、加盟店に対する決済処理料及びロール紙の請求を行わないモデルで、設立当初から決済処理サービスを提供しております。加えて、2012年より、クレジットカード会社と包括加盟店契約(包括代理)を締結し、加盟店審査や申込みなどの煩雑な手続きを一括処理できるCCTセンターとして、決済代行サービスを展開しております。この包括加盟店契約は、当社に加盟店のGMV(決済処理金額)に応じたスプレッド収益をもたらします。

① 決済代行サービスに係るビジネスモデル

決済代行サービスは契約方式により、代理方式と取次方式の2つに区分されます。

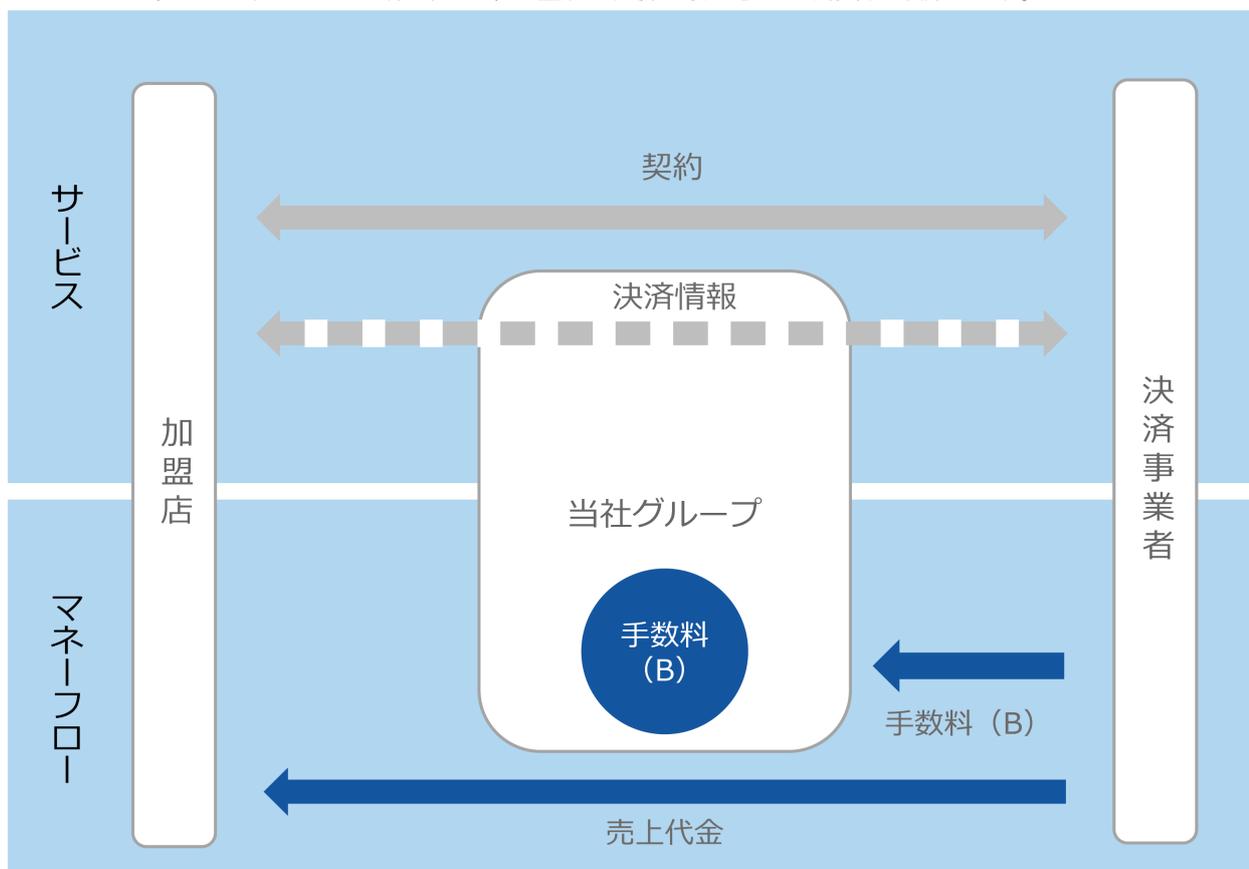
a. 包括加盟店(包括代理)契約

当社グループは加盟店獲得活動を行い、加盟店とクレジットカード会社との加盟店契約を当社が代行します。加盟店の売上代金は、クレジットカード会社から当社に入金され、当社が決済代行手数料を差し引いた上で加盟店に送金します。



b. 加盟店取次契約

当社グループは加盟店獲得活動を行います。加盟店はクレジットカード会社等の決済事業者と直接加盟店契約を締結します。加盟店の売上代金は、クレジットカード会社等から直接加盟店に入金されます。当社グループは、クレジットカード会社等より、加盟店の決済金額に応じた手数料を頂戴します。



(4) 事業の特徴

当社グループの対面決済サービス事業の主な特徴は以下のとおりです。

① お客様の業種・業態に応じた多様な決済サービスのご提供

当社グループは、これまでに多種多様な業種の加盟店へ決済端末を提供しております。例えば、小売店、飲食店には据置型決済端末、タクシー、スタジアム、イベント会場にはモバイル型決済端末、大学病院、ゴルフ場、駐車場、自動販売機には自動精算機搭載の決済端末など、様々な業種の加盟店のキャッシュレス決済シーンで最適な決済端末をご利用いただけるよう提案をし、加盟店数や決済端末数を拡大しております。

② 高機能なハイブリッド型決済端末を提供

当社グループが調達・開発して加盟店に提供する決済端末は、NFCカード(注1)リーダー並びにPIN pad(注2)やプリンターが一体となったオールインワン型で、更に内蔵カメラや外付けスキャナーで、バーコードやQRコードの読み取りも可能なものとなっております。決済種別についても、クレジットカードや電子マネーの他にポイントカードやプリペイドカード、QRコード・バーコード決済対応も可能となっております。

③ 大手クレジットカード会社との協業による「総合決済プラットフォーム」の提供

当社は、グローバルメーカーの端末採用や搭載する決済アプリケーションの拡充及び決済処理センター機能のレベルアップを図ることで事業の拡張を進めてまいりました。この間、テクノロジーの進化によるキャッシュレス決済のモデルとプロセスも革新が進み、Android端末・QRコード決済の登場と浸透を契機とした更なるローコストオペレーションと複合決済(クレジット・電子マネー・QRコード・ポイント等の組合せ決済とCRM連携)へ対応することが、キャッシュレス決済市場における期待値となっております。

このような背景の中、三井住友フィナンシャルグループの三井住友カード株式会社と戦略方針について合意し、同社と合弁で、2019年8月、GMOデータ株式会社を設立するとともにGMOペイメントゲートウェイ株式会社、三井住友カード株式会社、当社及びGMOデータ株式会社の4社間で業務提携契約を締結しました。GMOデータ株式会社は、次世代プラットフォーム(広範な決済処理サービスと決済ネットワークサービス)をワンストップかつローコストで提供してまいります。この枠組みはビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社とも連携しております。また、経済合理性と汎用性の高い端末を、三井住友カード株式会社、パナソニックコネクト株式会社と共同で、物販・飲食・サービスを展開する大手加盟店への導入を推進してまいります。

④ 決済代行20年超の実績と信頼

当社は、日本クレジットカード協会(JCCA)の要件を満たすCCTセンターとして、サービス開始以来20年超、加盟店のコスト軽減に貢献するとともに、プライバシーマークの取得やクレジット業界のセキュリティ基準であるPCIDSSに準拠した、安心・安全なセンター運営と決済サービスの提供をしております。

(注) 1. ソニーとNXPセミコンダクターズ(旧フィリップス)が開発した国際標準の近距離無線通信規格を利用する非接触ICカード。

2. Personal Identification Number Padの略。

店頭でICカード対応のクレジットカードを使用する際、暗証番号を入力する端末のこと。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) GMOインターネットグループ 株式会社(注) 1、2	東京都 渋谷区	5,000,000	総合インターネット 事業	被所有 56.56 (56.56)	営業上の取引 管理業務委託
GMOペイメントゲートウェイ 株式会社(注) 1	東京都 渋谷区	13,323,135	インターネットイン フラ事業	被所有 56.56	営業上の取引等
(連結子会社) GMOカードシステム株式会社 (注) 3	東京都 渋谷区	10,000	対面決済サービス事 業	100.00	営業上の取引 管理業務受託 役員の兼任1名
GMOデータ株式会社 (注) 4	東京都 渋谷区	100,000	対面決済サービス事 業	51.00	営業上の取引 管理業務受託 役員の兼任3名

(注) 1. GMOインターネットグループ株式会社並びにGMOペイメントゲートウェイ株式会社は有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

3. 当社は2016年9月にグローバルカードシステム株式会社を完全子会社化しました。グローバルカードシステム株式会社は2021年10月1日付でGMOカードシステム株式会社に商号変更しております。

4. 当社は2019年8月に三井住友カード株式会社との合併事業としてGMOデータ株式会社を設立しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)
123 (38)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは「対面決済サービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 当期中において、従業員が15名増加しております。これは主に事業の拡大のための新規採用によるものです。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
107 (36)	39.5	3.7	11,857

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び在宅勤務支援金等を含んでおります。
3. 当社は「対面決済サービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 当期中において、従業員が14名増加しております。これは主に事業の拡大のための新規採用によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はございませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

2024年9月30日現在

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3		
		全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
11.5	100.0	59.8	60.4	95.6

- (注) 1. 「女性の就業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。指標の計算式は以下のとおりです。
- ・管理職に占める女性労働者の割合：女性の管理職人数÷男性と女性の管理職人数
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。指標の計算式は以下のとおりです。
- ・男性労働者の育児休業取得率：育児休業を取得した男性労働者÷配偶者が出産した男性労働者
3. 同一役職における同一等級では、男女の賃金差異はありません。部長・課長といった上位の役職ほど女性の割合が低く、さらに同一役職においても上位の等級ほど女性の割合が低いことから、全労働者での賃金差異及び役職内での賃金差異が生じております。
- また、非正規労働者は正規労働者を除く契約社員です。指標の計算式は以下のとおりです。
- ・労働者の男女の賃金の差異：女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金

② 主要な連結子会社

2024年9月30日現在

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3		
			全労働者	うち正規 労働者	うち非正規労働者
GMOカード システム株式会社	0.0	—	66.0	64.0	—

(注) 1. 「女性の就業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもの
あります。指標の計算式は以下のとおりです。

・管理職に占める女性労働者の割合：女性の管理職人数÷男性と女性の管理職人数

2. 該当者なしのため記載しておりません。

3. 同一役職における同一等級では、男女の賃金差異はありません。部長・課長といった上位の役職ほど女性の
割合が低く、さらに同一役職においても上位の等級ほど女性の割合が低いことから、全労働者での賃金差異
及び役職内での賃金差異が生じております。

また、非正規労働者は正規労働者を除く契約社員です。指標の計算式は以下のとおりです。

・労働者の男女の賃金の差異：女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの本書提出日現在における「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」は以下のとおりです。また、本文中における将来に関する事項は、提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが合理的であると判断したものであります。

(1) 経営方針

■経営理念

何を期待され、何をなすべきか、考え行動し、お客様と社会に貢献する。

- 高い専門性を発揮し、率先励行を心掛けお客様の価値創造をご支援します
- 市場を開拓・創造する強い意志と誠実かつ公明正大な事業展開により、社会の進歩発展に貢献します

この経営理念に基づき、国内の対面決済市場において率先励行を心掛けキャッシュレス化を牽引する事業者として、安心安全かつ利便性の高い決済インフラを構築・提供し事業展開をすることでお客様と社会に貢献いたします。

やがて、世界に新しい価値を示す会社へと成長することを目指してまいります。

■世相と潮流への対応

先進性 市場の変化とニーズに対応すべく、調査・研究に勤儉力行し、新しい技術、新しい価値、新しい概念、利便性の高いサービスを提供します

■存在価値の追求

成長性 成長し続け、株主様へ評価される将来性が高い企業を目指します

即時性 徹底したお客様志向で課題と向き合い、スピード感を持ち真の解決策を提案します

社会性 役職員は、ビジネスパーソンとしての誇りを持ち、社会生活の秩序を守り、成果と姿勢、関わるすべての人に対して敬意を表します

多様性 企業の存続・成長のためには、優秀な人材の採用・育成・評価が必要です

人種、国籍、年齢、性別を問わず、役職員がチャレンジできる企業であり、日本を牽引する人材を育成し、やがて世界に価値を示していく企業を目指します

■利益の追求

収益性 効率化、生産性の向上を目指し変化し続け改善します 現状維持は衰退と考えます

合理性 経済合理性を考え迅速な経営判断を下します

(2) 目標とする経営指標

当社グループの目標とする経営指標は、GMV（決済処理金額）及び営業利益成長率になります。当社グループは、これら経営指標の拡大を通じ、対面キャッシュレス決済インフラを担う企業として、より安全で便利な決済インフラを提供し、日本のキャッシュレス決済比率向上に貢献してまいります。

(3) 経営環境

当社グループのビジネスが立脚する対面キャッシュレス決済市場においては、キャッシュレス化の拡大や、キャッシュレス決済におけるセキュリティの強化が国家レベルの課題(注1)となり、政治・行政・業界団体が一体となって、具体的対処の期限を定めて推進されております。

また、政府は、「2027年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す」ことを閣議決定(注2)しております。さらに、「2025年までにキャッシュレス決済比率を40%程度とし、将来的には世界最高水準の80%を目指す(注3)」としております。

このような環境の中、セキュリティの強化を最重要課題として捉え、人的・物理的な情報管理体制を構築・運用しております。その上で、テクノロジーの進化や競争環境の変化に対応するべく、決済アプリケーション開発や決済センター機能開発のための技術力の向上並びに更なるお客様満足度の向上を追求したサービスの拡充に努めてまいります。

- (注) 1. 2022年 クレジット取引セキュリティ対策協議会
「クレジットカード・セキュリティーガイドライン3.0版」
2. 2017年 内閣府「未来投資戦略2017Society5.0の実現に向けた改革」
3. 2018年 経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」

(4) 中長期的な会社の経営戦略

① 次世代マルチ決済端末の拡販

当社グループの決済端末は、1台の決済端末にクレジットカード決済や電子マネー決済、QRコード決済、Visa、Mastercard、JCB等のブランドが推奨する非接触決済、プリンター機能などを搭載しております。さらに、訪日外国人の決済ニーズに対応するため、銀聯、Alipay、WeChatPay、免税機能などのアプリケーションを搭載し、オールインワン端末として展開しております。また、従来の決済端末OS専用アプリケーションに加え、これまで培った経験を活かし、大手クレジットカード会社、国内メーカー、海外FinTech企業との共同事業として、より利便性の高いAndroid OSやiPhone(iOS)上に決済アプリケーションを開発し次世代マルチ決済端末として展開してまいります。

② 各種QRコード決済並びにポイントアライアンス

当社グループは、ポイントサービス事業者やプリペイドカードサービス事業者など、加盟店開拓とサービス提供をコアビジネスとする複数企業との提携を進めております。クレジットカード決済機能や電子マネー決済機能だけでなくポイントカードやプリペイドカード、QRコード決済機能も搭載し、決済端末としての付加価値を高めるとともに、これらサービス事業者の加盟店開拓力による決済端末の設置拡大を進めております。

また、金融機関がアクワイアリング事業者(注1)としてビジネス展開される中で、当社グループの決済端末アプリケーションを採用いただき、独自QRコード決済、ウォレット決済アプリケーションを提供するなど、金融機関とのアライアンスによる加盟店開拓についても拡大してまいります。

- (注) 1. 国際ブランドからライセンスを取得し、クレジットカード等を受付ける加盟店の開拓、審査、管理を行う事業者

③ 決済センター機能の拡充、取引照会WEBサービス拡充

対面キャッシュレス決済市場において、安心・安全な決済インフラを提供すべく、決済端末と決済情報処理センターを結ぶネットワークセキュリティを強化することで、大手加盟店のPOS機能との連携をセキュアな環境で提供するなど、加盟店ニーズに対応した機能の拡充に加え、インバウンド需要の獲得を目指しモビリティ領域における決済センター機能を拡充し、実証実験の実施やサービスの構築に取組んでまいります。

また、大手加盟店向けの取引照会機能の拡充や、売上管理、販促データなど加盟店向け販促機能に加え、GMOインターネットグループが提供するEC決済事業と融合し、O2O(注1)やオムニチャネル展開(注2)に寄与する決済データ還元(取引照会WEBサービス)を拡充してまいります。

- (注) 1. on-line to off-lineの略で、ネット決済からリアル店舗決済へ、又はその逆
2. Web、TV通販、ダイレクトメールやリアル店舗など複数のチャネルからのお客様へのアプローチのこと

④ 自動精算機・券売機のキャッシュレス化、IoTマナタイズのサービスの提供

2017年9月期より無人販売機領域で新たなキャッシュレス決済サービスとしてIoTサービスの提供を開始しております。IoTサービスは、当社グループの組込型端末の競争力を武器に、関連事業者とアライアンスを組んで下記2点のサービスを展開しております。

- a. 現金決済が主流であった無人販売機領域にキャッシュレス決済に代表されるクレジットカード決済、電子マネー決済、QRコード決済、ポイント決済、社員証決済、学生証決済、などを1台の決済端末で実現するサービス
- b. 業務データ(商品別売上・在庫データ並びに社員証決済における購入者データ)と決済データ(決済種別及び決済金額・利用時間帯等)を融合し配信するデータ還元サービス

上記IoTサービスについては、ホテル、アミューズメント施設の精算機、大手小売業のセルフレジ、コインパーキングの自動精算機へ展開しております。

無人販売機又はセルフレジなどにおける顧客操作型決済サービスは、昨今の要員の採用難により省人化の需要が見込まれており、クレジットカード業界においては開拓余地の大きい市場であります。対象機器として、セルフレジ、飲料自動販売機、コインランドリー、レンタル自転車、オフィススペース設置のコンビニ商品自動販売機、コーヒーマシン、駐車場など多岐にわたります。これらの無人販売機領域には継続的な商品補充・材料補充などが必須のため、IoT化による売上データ把握をベースにした効率的な商品補充ニーズが高まると考えております。

⑤ FinTech/マネーサービスの提供

加盟店数とGMV(決済処理金額)の拡大による成長曲線を計画する中で、早払いサービスを提供しております。今後においては、当社グループとGMOインターネットグループの金融事業におけるシナジーと、関連事業者との業務提携を通じて加盟店へのレンディング、ファクタリングなどマネーサービスの拡充を検討しております。これにより、加盟店のキャッシュ・フロー改善と更なる売上向上に寄与しwin-winの関係性を強化してまいります。

⑥ 仲間づくりの推進

当社グループでは、出資等をはじめとする各種有価証券や事業の取得を仲間づくりと表現しております。上記の戦略を推進するため、当社グループと事業上の協業が見込める有望企業、あるいはその可能性が高い企業等との資本提携や出資等により、事業上の戦略優位性の獲得を目指してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 情報セキュリティの強化

当社グループは、決済処理サービスにおいてクレジットカード情報を取り扱うため、クレジット業界特化のPCISSC(Payment Card Industry Security Standards Council)というグローバル規模の業界団体が定めたセキュリティ基準PCIDSSに準拠し、認定を受けています。この認定は、毎年更新が求められ、QSA(Qualified Security Assessor)というPCISSCが認めた専門機関によって、サーバー設置場所でのセキュリティ・レベルの確認と外部からのネットを介した攻撃対応力がチェックされます。

また、当社グループでは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の「プライバシーマーク」を2014年4月に取得し、その後定期的に更新することで個人情報の保護に努めています。

加えて、リスク管理委員会を定期的に開催し、セキュリティに関する課題、リスク認識、対応策、その進捗について経営幹部が情報共有し、経営の重要テーマと認識し意思決定を行っています。

② 新たな決済手段への対応と新分野への進出

当社グループの対面決済サービス事業分野には、クレジットカード、デビットカード、銀聯カード、電子マネー、ポイントカード、QRコード、社員証、学生証など、様々な決済手段が存在します。また、決済端末についても有人店舗に設置されるほか、自動精算機、自動販売機、券売機、オフィス内コンビニ、コーヒーマシンなど、様々なカテゴリーの機器に組み込まれて設置されています。当社グループが今後も持続的に成長するためには、新たな決済手段に対応して、新たな販売形態にいち早く進出することが重要な課題であると認識しております。

③ 決済システムの安定的な稼働

利用者と加盟店が安心・安全な環境で決済を実行するためには、決済システムが安定的に稼働しており、問題が発生した場合には適時に解決される必要があります。当社グループは、業容を拡大しながらも決済システムを安定的に稼働させるために必要な投資や人材育成を行うことが重要な課題であると認識しております。

④ アライアンスの推進

決済処理サービス分野には、クレジットカード会社、金融機関、決済端末の取扱企業、決済端末を設置する加盟店、電子マネー決済事業者、通信会社、ポイント決済事業者、QRコード決済事業者、プリペイド・ウォレット決済事業者など様々な関連事業者が存在しております。当社グループが今後も持続的な成長を達成するためには、様々な関連事業者とアライアンスを推進し、効率的な加盟店獲得やサービスレベルの向上を図っていくとともに、サービスラインナップの拡充や収益機会の拡大を狙った積極的なM&Aや投資活動が重要な課題であると認識しております。

⑤ 組織体制の整備及び内部管理体制の強化

当社グループは現在、成長途上にあり、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、人材の採用と育成を継続的に行う必要があるとともに、事業規模の拡大に合わせて事務処理能力の充実、業務運営の効率化、加盟店管理体制の強化といった組織体制を整備し充実させること及びコーポレート・ガバナンスにおいてリスク管理体制、コンプライアンス遵守体制といった内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。当社は本項目において「企業は人なり」の考え方に基づき、従業員を「人財」と表現しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティに対する基本的な考え方

当社はGMOインターネットグループで共有する「GMOイズム（注1）」のもと、「**決済に変革 社会を変えるNo.1 キャッシュレスプラットフォームへ**」というコーポレート・ミッションを掲げ、対面決済市場におけるキャッシュレス化推進を通じ、環境負荷の低い社会の実現、労働人口減少への対応、地域社会の活性化、消費者の多様な決済スタイルの創造等、社会課題の解決に対する継続的な貢献と当社の企業価値向上の両立を目指します。

(注) 1. GMOイズムとは、GMOインターネットグループにおける不変の目標である「スピリットベンチャー宣言」、「55ヵ年計画」のほか、「幹部の心得」、「勝利の法則」を表現した社是・社訓の総称

① GMOフィナンシャルゲートにおけるマテリアリティ（重要課題）

SASBスタンダード（注1）、GRIスタンダード（注2）、SDGs等の国際的な指標を参照しつつ、当社事業との関連性の高い社会課題を抽出いたしました。ステークホルダーと当社事業の両視点から重要性を評価し、社外役員を含めた経営陣による議論を経て取締役会決議を行い、マテリアリティ（重要課題）を特定いたしました。

- (注) 1. サステナビリティ会計基準審議会(Sustainability Accounting Standards Board)が2018年に公開した非財務情報公開の標準化に向けた基準
 2. Global Reporting Initiativeにより定められた国際基準。組織が経済、環境、社会に与える影響を一般に報告する際に用いられる

GMOフィナンシャルゲートにおけるマテリアリティ（重要課題）

		マテリアリティ(重要課題)	SDGsへの貢献
社会的責任	1	安心・安全な対面キャッシュレス決済インフラの提供 キャッシュレス決済の普及に伴い社会インフラとなったキャッシュレスプラットフォームを安定的に運営。セキュリティ面にも配慮した事業運営を行い、高い専門性と安心・安全な対面決済インフラを提供。具体的には、消費者・加盟店双方における犯罪リスクなどの安全面、効率性や管理コストの業務面、現金対比で環境負荷低減が図れる環境面などにおいて、大きな安心と高い利便性を提供	
	2	環境負荷に配慮した決済端末の提供 キャッシュレス決済は現金決済と比較しCO2排出量が約1/3との調査結果もあり、当社事業の持つ社会的意義は非常に大きいと認識。また、当社が仕入・販売を行う決済端末についてもサプライヤーとの協議を通じて、環境負荷に配慮した部材を利用いただくなど、ライフサイクルアセスメントに基づいたサプライチェーンCO2排出量の継続的な低減を目指す	   
	3	技術先進性を取り入れたキャッシュレス化の促進 労働人口の減少や少子高齢化の進展に伴い、現金決済は消費者・加盟店双方にとってコストが上昇。セルフレジや無人精算機等を通じ、消費者には新たな決済体験を、加盟店には効率的な運営を提供	 
経営体制	4	高い専門性を有する人財確保と育成投資の強化 安心・安全なキャッシュレス決済インフラを安定的に提供するには、それを支える優秀な人財が必要不可欠。働きがいがあり、成長を促す環境を提供するために、年齢・国籍・性別・言語等を問わず、高い専門性を有した多様な人財を迎え入れダイバーシティを推進し、加えて多様な人財が即戦力として活躍できる各種社内制度と研修制度を整備し、インクルーシブな企業運営を実現	 
	5	公明正大なガバナンス体制の構築 増加するステークホルダーの期待に応えるために、経営の透明性と健全性を高めるべくコーポレートガバナンスコードに沿った体制構築を推進。独立社外取締役の補強に加え、リスク管理体制強化に資する任意の特別委員会等の設置を通じ、ガバナンス体制を強化	

② ガバナンス

当社は、増加するステークホルダーの期待に応えるために、経営の透明性と健全性を高めるべくコーポレート・ガバナンスコードに沿った体制構築を推進しており、独立社外取締役の補強に加え、リスク管理体制強化に資する任意の特別委員会等の設置を通じ、公明正大なガバナンス体制の構築に取り組めます。また、サステナビリティ関連のリスク及び機会に対するガバナンスの一環として環境マネジメントシステム(Environment Management System 以下、EMS)を導入し、その取り組み状況を取締役会が定期的に報告を受けることによりモニタリングを行っております。

③ 戦略

当社は、安心・安全な対面キャッシュレス決済インフラを安定的に提供するには、それを支える優秀な人財が必要不可欠と考えております。GMOインターネットグループの一員として行動指針とする「スピリットベンチャー宣言」では、「人種・国籍・性別・学歴・言葉・宗教、すべての差別を排除する。実力本位。」を掲げ、高い専門性を有した多様な人財を迎え入れることでダイバーシティを推進し、多様な人財が即戦力として活躍できるよう、各種社内制度と研修制度を整備し、機会均等の実現とインクルーシブな企業運営の実現に努めてまいります。成長の源泉であるパートナー一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境作りを目指し、360度評価や上長との継続的な1on1を通じたオープンなフィードバック文化の醸成、管理職研修やリーダー研修など各階層に応じた研修やスキルアップ・リスクリングを企図した外部のeラーニングを導入、ストレスチェックやエンゲージメント調査などの第三者の知見を活用したリスクの発見とその解決を行っております。

④ リスク管理

当社は、キャッシュレス決済の普及に伴い社会インフラとなったキャッシュレスプラットフォームを安定的に運営するとともに、セキュリティ面にも配慮した事業運営、高い専門性と安心・安全な対面決済インフラを提供しております。消費者・加盟店双方における犯罪リスクなどの安全面、効率性や管理コストの業務面、現金決済対比で環境負荷低減が図れる環境面などにおいて大きな安心と高い利便性を提供してまいります。また、EMSではコーポレートサポート本部本部長を責任者、経営企画部を事務局として環境に関するリスク及び機会を識別し評価及び管理を行い、取締役会がその取組をモニタリングしております。

⑤ 指標及び目標

当社は、「③戦略」において記載したダイバーシティの推進や機会均等、インクルーシブな企業運営の実現に向けて、以下に掲げる指標のモニタリングと評価を行い、課題が確認された場合は適宜対策を講じております。当社は、多様で優秀な人財が企業価値の源泉と考えており、継続的な人財の確保と育成投資に取り組んでおります。今後においても、各指標の継続的な改善を目指し、人的資本の充実を図ります。具体的には、パートナー全員が自分自身の中期的なキャリアについて考え、配属・異動・ジョブローテーションの希望を年に一度申請できる「キャリアデザイン制度」の整備をしております。また、結婚・育児など各ライフステージに応じた資金給付や、産休・育休取得の促進や育児短時間勤務体制の奨励等、長期的なキャリア形成を創出できる環境を作るなど、積極的な女性の管理職登用や女性労働者の平均勤続年数の伸長等を目指す取組みが評価され、「えるぼし認定(2つ星)」を取得いたしました。他方で、男性育児休業取得率については、2023年9月期は対象者がいなかったことから実績はありませんでしたが、育児への参画を啓蒙し、2024年9月期の男性育児休業取得率は100%となりました。

また、持続可能な社会の実現に貢献すべく、自社オペレーションに関連するGHG排出量(Scope 1・2)を実質ゼロにする目標を2023年9月期より達成しており、今後も実質ゼロ継続を目指してまいります。

指標 (注) 1	2023年9月期実績	2024年9月期実績
女性管理職比率	13.6%	11.5%
男性育児休業取得率	—	100.0%
男女賃金格差	62.1%	59.8%

(注) 1. 提出会社(単体)の指標を記載しております。

(単位：t-CO2)

対象スコープ	排出量実績			目標年排出量
	2022年9月期(注)2	2023年9月期(注)2	2024年9月期	2025年9月期
Scope 1 (注) 1	0	0	0	0
Scope 2 (注) 1	97	0	算定中	0

(注) 1. Scope 1：企業が自ら排出するGHG排出量

Scope 2：購入した電力・熱等の間接的なGHG排出量

2. 2022年9月期及び2023年9月期の実績は、GHG排出量の報告内容に対する信頼性確保のため、第三者保証を受けております。

3 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、本文中における将来に関する事項は、提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが合理的であると判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合は迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

■ リスクの目安

影響	レベル	顕在化可能性
事業撤退の可能性がある	高	数か月から1年で発生する可能性がある
事業計画の見直しが必要になる	中	直近では低い数年後に発生の可能性がある
影響は限定的	低	可能性は低い注視が必要

(1) 事業環境に関する事項

① 経済環境の変化等について(影響レベル：中、顕在化可能性：中)

当社グループの事業は、対面決済、すなわち消費者が商品やサービスの提供を受ける現場において、対価をキャッシュレスで支払う行為を対象としているため、各種店舗や施設、イベント会場等に向けた決済端末の販売を行っております。決済端末を設置する加盟店は多種多様に及び、リスクの分散が図られていると考えておりますが、景気悪化のほか紛争、事件、事故、災害、異常気象、感染症のまん延等の要因により、大規模な店舗や施設の開発計画が変更になり、また大規模イベントが中止になるなど、大口の販売計画を見直す必要が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、決済代行サービスは、経済環境の変化及び雇用情勢の悪化に起因する個人消費の低迷に影響を受けます。消費税増税、所得税率や固定資産税等の引上げ及び社会保険料の負担増等のほか、上記の経済環境悪化要因によって、個人の消費に対する抑制心理が働いた場合、クレジットカード決済等の取扱高減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このような場合でも影響を最小限にすべく、販売計画の進捗管理を徹底し、代替案を含む新規の案件積上げに注力しております。

② 市場の競争激化について(影響レベル：中、顕在化可能性：中)

近年、キャッシュレス決済市場においては、各国際ブランドのクレジットカード決済にとどまらず、多様な決済手段(デビット、各種電子マネー、各種ポイントカード、銀聯)が登場しております。さらに、訪日外国人のニーズに対応した新たな決済手段(Apple Pay、QRコード決済)、中国系決済手段(Alipay、WeChatPay)も登場しております。競争の激化に伴い、当社の施策が想定どおりに奏功しない場合、収益を確保できず、優良取引先との取引状況に変化を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような状況の中、お客様のニーズに合致した端末やサービスの開発・提供等を通じ、競合会社との差別化を実現し、成長性と収益性を確保する方針です。

③ 法令による規制について(影響レベル：高、顕在化可能性：低)

提出日現在において、当社グループが国内において対面決済サービス事業を行う上で、適用を受ける特定の法規制等はありません。ただし、会社法をはじめとする会社経営に関わる一般的な法令諸規制や個人情報保護法の適用を受けております。決済代行サービスにおいては、2018年6月1日に「割賦販売法の一部を改正する法律」(「改正割賦販売法」)が施行され、本改正に伴う加盟店に対する管理等が強化されました。現状、本改正が当社グループの業績に直接影響を及ぼすものではありませんが、同法がさらに改正され加盟店管理に対する更なる強化が実施された場合、その内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の重要な契約の締結先であるクレジットカード会社は、犯罪収益移転防止法の適用を受けており、当社の加盟店の中には特定商取引法の適用を受ける先があります。これらの法律の適用を受ける当社グループの取引先が法令に違反した場合や行政の指示・指導により事業に制約を受けた場合、当社グループが取扱う決済処理件数や決済処理金額の変動等を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。今後クレジットカード業界に関する規制、及び当社グループのお客様である加盟店の事業に関連する規制等の制定により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、現時点の法規制等に従って業務を遂行しており、また、弁護士や外部諸団体を通じて新たな法規制及び加盟店を含めた取引関係先の法規制改正の情報を直ちに入手できる体制を整えております。

④ 感染症の蔓延について(影響レベル：中、顕在化可能性：低)

新型コロナウイルス感染症により、海外においては都市封鎖や経済活動の停止、国内においても営業自粛要請や移動自粛要請が行われるなど、国民経済に影響を及ぼす事態が発生しました。

こうした状況は前述「①経済環境の変化等について」、後述「(2) ①決済端末の調達、販売について」に記載のとおり、端末販売においてはメーカーにおける生産体制の変化や加盟店における店舗開発計画の変更を通じて、また手数料収入においては決済処理件数やGMV(決済処理金額)の減少を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。今後感染症の流行再拡大や感染防止対策の長期化により、メーカーや加盟店の稼働状況や個人消費の動向に及ぼす影響が増大した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうした状況に対し、当社グループでは先々の端末需要を勘案して安全在庫の確保を行い、端末販売の新規案件獲得に努め、多業種加盟店の確保により特定業種の加盟店に依存しない形で決済サービスの提供を行っていること等により、当社グループ業績への影響を最小化すべく対応しております。また、対人接触機会を減少させる自動精算機等の無人決済機については、感染拡大防止策として需要の増加も期待できると考えております。

(2) 事業活動に関する事項

① 決済端末の調達、販売について(影響レベル：中、顕在化可能性：中)

経済安全保障(注1)、地政学的リスク(注2)の顕在化、自然災害や感染症等の要因によりメーカーにおいて決済端末の生産体制に支障を来すような事態が発生した場合のほか、当該メーカーの事業撤退、又は他社に買収され、これまでの事業戦略が見直しされるなど予期せぬ事象が発生した場合は、決済端末の調達が困難になり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、国内及び海外双方のメーカーに対して、品質・セキュリティの観点で精査・管理を行った上で端末を仕入れており、複数のメーカーと調達契約を締結することで、購買ルートの分散を図っております。

- (注) 1. 経済上の措置を講じ、国の平和と安全や経済的な繁栄等の国益を確保すること。
2. 国際情勢の複雑化、社会構造の変化等に伴う企業の経済活動を害するリスク。

② 加盟店の開拓活動について(影響レベル：中、顕在化可能性：中)

当社グループは、実際に端末を利用する加盟店に対して直接営業活動を行う場合もあるものの、主にはアクワイアリング事業者等に対して営業活動を行っております。したがって、当社グループの加盟店開拓はアクワイアリング事業者等の加盟店開拓力に依存しております。そのため、アクワイアリング事業者等における加盟店獲得活動に遅れ等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各アクワイアリング事業者等と日頃から密に連携し、加盟店の動向や市場環境を把握して、加盟店の多様なニーズへ柔軟に対応し商品やサービスを提供しております。このように、各アクワイアリング事業者等と長期的な信頼関係の維持・向上を図り、加盟店開拓を進めてまいります。

③ 情報システムへの依存について(影響レベル：中、顕在化可能性：中)

当社グループの事業は、コンピュータシステムに高度に依存しており、各種データ処理等を行うデータセンターは、システム事業者に業務委託しております。そのデータセンターは、耐震・防災設備を施され、入出館管理でのセキュリティ対策も実施されております。また、システムは、フォルトトレラントと呼ばれる無停止システムを採用するとともに、バックアップ・データを確保して、適宜復元テストを行っております。定期的に

マネジメントレベルでの会議を開催して、課題を共有して、運用の安全性を確保しております。しかしながら、想定を超えた災害等が発生した場合又は悪意のある攻撃を受けた場合には、システムに重大な支障が生じる可能性があります。また、不正な手段を用いて決済が成立してしまう等の事象が発生した場合、加盟店やカード会社等から補償を求められる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこのようリスクへ対応するため、保全策を講じるとともに、不正を検知した場合には速やかに対応を行い、必要に応じて遠隔で端末に対して修正を行う事も可能な体制を取っております。

④ 特定の取引先への依存について(影響レベル：中、顕在化可能性：低)

三井住友カード株式会社が、GMOペイメントゲートウェイ株式会社、ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社及び当社と協働し、決済プラットフォーム「stera」を構築して積極的な営業展開を行ってきた結果、三井住友カード株式会社の売上は当期売上の46.9%を占めております。万が一、同社との協働体制に変化があった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各アクワイアリング事業者等と日頃から密に連携し、加盟店の動向や市場環境を把握して、加盟店の多様なニーズへ柔軟に対応し商品やサービスを提供しております。各アクワイアリング事業者等と長期的な信頼関係の維持・向上を図ります。

⑤ 災害・テロ活動等のリスクについて(影響レベル：中、顕在化可能性：低)

大規模災害やテロ活動等が発生した場合には、当社グループの事業運営又は事業継続に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、災害やテロ活動等の発生を想定し、顧客及び社会に対する責務を最大限円滑に遂行するため、業務継続体制に関連する規程及び業務継続計画(BCP)を制定し、教育・訓練を実施しております。

⑥ 情報処理センターネットワークの利用について(影響レベル：低、顕在化可能性：低)

当社グループは、クレジットカード決済において株式会社エヌ・ティ・ティ・データが運営するCAFIS、株式会社日本カードネットワークが運営するCARDNET、及び国際ブランドのVisaが提供するVisaNetを利用することにより、決済処理サービスを提供しています。万が一、これらのネットワークの一つにおいて利用が困難になり、決済処理サービスに問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況への対処として、利用可能な他のネットワークに接続することが可能ですが、切り替えの際に仕様変更に対応できない場合や多額の対応費用が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人材の確保について(影響レベル：低、顕在化可能性：低)

当社グループのビジネスを支えている最大の資産は人材であり、各種サービスの品質向上、新規サービスの企画・開発のためには、優秀な人材の採用・育成・モチベーションアップが欠かせません。しかしながら、人材獲得競争の激化により、優秀な人材の獲得が困難となった場合、又は在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組み」に記載のとおり、パートナー一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境を作ることにより人材の流出を防ぐとともに、専門的な知識を有する人材の獲得を継続してまいります。

⑧ 事務オペレーションリスクについて(影響レベル：低、顕在化可能性：低)

当社グループの事業の急速な拡大に伴う事務量の増加により、事務手続きのミスが起こる可能性があり、当該手続きのミスに起因し取引先から訴訟等が提起された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事務手続きの標準化及び文書化を推進するとともに、社内規範の整備や業務プロセスの改善を進めております。またAIや外部専門企業の知見を活用することで、作業負担の軽減及びデジタル・トランスフォーメーション(DX)の促進に取組み、事務手続きの効率化とミスの防止に努めてまいります。

(3) 経営上の重要な契約に関する事項

① 業務代行に関する契約について(影響レベル:中、顕在化可能性:低)

当社グループは、クレジットカード会社と加盟店間の加盟店契約において、加盟店代理契約を各クレジットカード会社と締結しております。万一、クレジットカード会社から契約解除の申し出や条件変更等の接続制限がなされた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、常日頃から主要クレジットカード会社とは緊密に連携をとっております。

② 包括加盟に関する契約について(影響レベル:低、顕在化可能性:低)

当社グループは、加盟店のクレジットカード決済業務に係る事務を代行することを目的として、各クレジットカード会社と包括加盟に関する契約を締結しております。決済代行サービスにおいては、クレジットカード会社が加盟店に対して行う売上代金支払いを当社が代行して、当社グループの責任範囲で行います。当社グループと包括加盟店契約を締結している加盟店が不適切な販売等を行ったことが露見して、消費者がクレジットカード会社に対して債権買戻請求を行い、クレジットカード会社が請求額を消費者へ返還した場合、クレジットカード会社は当社グループとの加盟店契約に基づき、当社グループに対して債権買戻額を求償することとなります。この場合、当社グループはその額を加盟店へ求償しますが、加盟店の倒産等により、資金が回収できない場合には、その損害を被る可能性があります。

また、特定継続的役務を提供する加盟店では、未消化役務残に関連するリスクが存在します。サービス提供完了前に加盟店が倒産等に陥った場合、未消化役務に対する返金請求がクレジットカード会社経由で当社に求償される可能性があります。

このようなリスクを回避するために、当社では加盟店の入会時にクレジットカード会社の審査とは別に、電話による本人確認、登記簿謄本・納税証明書の徴求、営業許可証の確認等を行うとともに、月毎に滞留債権管理を実施しております。併せて、クレジットカード会社から債権買戻請求発生の可能性ありとの連絡を受けた場合は、直ちに加盟店の状況を調査し、売上金を留保するなど必要な措置を講じております。

(4) 親会社との関係に関する事項

当社グループの親会社であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社(以下、「GMO-PG」という。)は、当社の発行済株式総数の56.5%(2024年9月末現在)を保有する筆頭株主であり、オンラインショッピングによるクレジットカード等の決済代行業業、金融関連事業及び決済活性化事業を行っております。また、GMO-PGの親会社であるGMOインターネットグループ株式会社は「すべての人にインターネット」というコーポレートスローガンのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業、インキュベーション事業を行っております。

当社は、独自に経営方針・政策決定及び事業展開についての意思決定を行っております。しかしながら、同社は、当社の筆頭株主として基本事項に関する決定権又は拒否権を保有しているため、当社の意思決定に対して同社が影響を与える可能性があります。

① GMOインターネットグループ各社における当社グループの位置付けについて(影響レベル:中、顕在化可能性:低)

親会社であるGMOインターネットグループ株式会社及びGMO-PGが、経営方針及び事業展開方針を変更した場合には、将来的に競合する可能性があり、当社の事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、GMOインターネットグループ各社において、キャッシュレス決済市場における唯一の対面決済サービス事業を担う会社と位置付けられており、GMOインターネットグループ各社とは事業の棲み分けがなされております。

決済のキャッシュレス化・オンライン化の進行に伴い、当社グループが関わる決済ビジネスは、対面決済領域(当社グループ)と非対面決済領域(GMO-PG)が連携しながら大きな変化を遂げてきており、それに伴って事業機会も益々増大しております。お互いが強みを発揮し事業成長を目指すことに加えグループシナジーの実現に最大限の努力をすることが親会社を含むグループ全体の成長、そして当社グループの成長率及び成功確度を高めることができると考えております。

② GMOインターネットグループ各社との取引について

2024年9月期における、当社グループのGMOインターネットグループ各社との取引について、当社の連結収益に係る取引総額は477,451千円、費用に係る取引総額は365,053千円であります。親会社との取引については、一般株主との間に利益相反リスクが存在しますが、当社グループは実効的なガバナンス体制を構築することによって、一般株主の利益に十分配慮した対応を実施しております。また、これらのうち、取引金額が1百万円以上の取引内容は、以下のとおりであります。

(GMOインターネットグループ各社との主な取引) (2024年9月期)

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	取引の内容	取引金額 (千円)
親会社	GMOペイメントゲートウェイ(株)	東京都 渋谷区	13,323,135	インターネットインフラ事業	システム利用料金等(売上)	273,404
					施設の利用料金等の支払	17,879
					人件費の支払(注1)	81,455
					管理業務の委託費用の支払	1,125
					サービス利用料金等の支払	53,311
	GMOインターネットグループ(株)	東京都 渋谷区	5,000,000	総合インターネット事業	広告宣伝費の支払(注2)	150,829
					サービス利用料金等の支払	6,603
					管理業務の委託費用の支払	2,505
施設の利用料金等の支払					33,218	
同一の親会社を持つ会社	GMOデジタルラボ(株)	北海道 札幌市 中央区	34,550	インターネットインフラ事業	事務消耗品の支払	1,443
同一の親会社を持つ会社	GMOイノベーション(株)	東京都 渋谷区	105,000	インターネットインフラ事業	システム利用料金等(売上)	3,758
					サービス利用料金等の支払	2,649
					業務委託原価	1,594
同一の親会社を持つ会社	GMOメイクシヨップ(株)	東京都 渋谷区	50,000	インターネットインフラ事業	サービス利用料金等の支払	2,395
同一の親会社を持つ会社	GMOドリームウェア(株)	東京都 渋谷区	37,000	インターネット広告支援事業 管理部門業務支援事業	業務委託費用の支払	7,700

(注) 1. 受入出向者の給与、実費負担分になります。

2. 「GMO」商標権・ブランド使用料。

当社が親会社等のグループと営業取引を行う場合には、少数株主の保護の観点から、その他第三者との取引条件との比較の上、取引条件等の内容の適正性を慎重に検討して実施しております。

具体的には、第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを、親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会にて確認した上で決議することとしております。また、親会社等のグループとのその他の取引については、実費のものを除いて、原則として行わない方針であります。なお、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為については、社外取締役で構成された特別委員会にて審議・検討を行った上で、取締役会に答申され、決定されます。

③ 商標権について

当社グループは、2017年1月よりGMOインターネットグループ株式会社と「GMO商標権・ブランド」使用許諾契約を締結しております。当該契約は、当社及び当社子会社であるGMOカードシステム株式会社、GMOデータ株式会社がGMOインターネットグループ株式会社とそれぞれ締結しております。

④ 親会社等との役員の兼務関係について

2024年9月30日現在における当社の役員9名(取締役5名、社外取締役(監査等委員)4名)のうち、GMOインターネットグループ各社の役職者を兼ねる者は1名であり、豊富な経営経験から、当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであります。なお、当社における役職、氏名及び同社における役職は以下のとおりであります。

当社役職	: 非常勤取締役 小出 達也
GMO-PG役職	: 上席専務執行役員 インダストリーソリューション本部本部長

⑤ 親会社等からの独立性の確保について

当社グループの事業展開にあたっては、親会社等の指示に基づいて行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員、及び過半数を占める専任役員を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。

(5) その他

① 訴訟の可能性について(影響レベル:中、顕在化可能性:低)

当社グループは、現時点において、係争中の訴訟を有してはおりません。しかしながら、今後、当社の事業分野において、第三者が当社より早く特許権・著作権・その他知的財産権が認められ、当社に対して高額の対価、損害賠償、又は使用差止等の請求を受けた場合や予期せぬトラブルの発生等により訴訟を提起された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事実が判明したときは直ちに、事例に応じて、弁護士・弁理士等と連携し解決に努める体制が整っております。

② のれん及び顧客関連資産について(影響レベル:低、顕在化可能性:低)

当社は、2016年9月にグローバルカードシステム株式会社(現GMOカードシステム株式会社)のすべての株式を取得しており、のれん及び顧客関連資産を計上しております。なお、顧客関連資産については当連結会計年度で償却が終了しております。当該のれんについては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、同社の将来の収益性が低下した場合には、当該のれんについて減損損失を計上する必要が生じ、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社としては、引き続きGMOカードシステム株式会社と連携し、売上・利益の向上を目指してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

※当社グループは当連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

文中の将来に関する事項は、提出日において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の業績等の概要、財政状態の状況、キャッシュ・フローの状況(以下、「経営成績等」という。)の概要は次のとおりです。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、断続的な自然災害、円安進行、食料品や電気料金を中心とした物価高騰など不安定な状況に陥りつつも、政府主導による積極的な賃上げ促進や、日経平均株価の史上最高値更新などが景気を下支えしました。また円安進行に加え、他国比で物価が低いことを背景とし、海外から日本へのインバウンド旅行客数が継続的に拡大し国内経済の活性化に貢献しました。一方、イスラエル・パレスチナ情勢が悪化するなど不安要素も新たに顕在化し、全面的な景気動向の好転には至らない状況が続きました。そのような状況がありつつも、当社グループが立脚する対面キャッシュレス決済市場は当連結会計年度も順調に拡大しました。背景としては、政府主導によるキャッシュレス決済の導入促進、労働人口不足や人件費高騰に起因する省人化ニーズの高まり、先述したインバウンド旅行客数の拡大等を受けキャッシュレス決済を導入する加盟店は順調に増加しております。

対面キャッシュレス決済市場の大部分を占めるクレジットカード決済の動向についても、調査対象企業の2023年度クレジットカード取扱高は約94兆円、年率約12%(出典：経済産業省「特定サービス産業動態統計」)となり、コロナウイルスからの急回復により発射台が高まった2022年度から見ても、着実な市場成長を遂げております。

当社グループは、対面決済市場におけるシェア拡大を目指し、クレジットカード会社や銀行、並びにPOSサービス事業者、精算機・自動販売機・券売機製造メーカーなどのアライアンスパートナーとともに、新規加盟店の獲得及び対面キャッシュレスプラットフォームの導入に注力し、当連結会計年度においても業績を拡大させることができました。具体的には、当社グループが重要KPIとして位置付ける①「アクティブID数」は前連結会計年度第4四半期比26%増、②「決済処理件数」は前連結会計年度比53%増、③「GMV(決済処理金額)」は同52%増となり、着実に拡大しております。

当社グループ会社のGMOカードシステム株式会社においては、営業強化による新規アライアンス企業数の拡大及び成約率向上に注力し、順調に成果を上げることができました。新規参入事業者の増加に伴う競争環境の変化がありつつも、新規アライアンス企業数を継続的かつ飛躍的に伸ばすことに成功し、収益基盤の拡充を図り順調な業績拡大を遂げております。

また、三井住友カード株式会社と共同で運営する次世代プラットフォームsteraは、当連結会計年度においても順調に拡大しました。同プラットフォームsteraの決済処理センター機能は当社グループ会社のGMOデータ株式会社にて担っており、当社グループの収益性向上に大きく寄与しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は18,705,381千円(前年同期比17.6%増)、営業利益は1,531,804千円(前年同期比35.0%増)、税引前利益は1,513,066千円(前年同期比34.1%増)、当期利益は1,075,159千円(前年同期比31.6%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,013,389千円(前年同期比29.5%増)となりました。

なお、当社グループは対面決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は11,631,732千円となり、前連結会計年度末に比べ4,126,523千円増加いたしました。これは主に決済端末の販売が順調に推移したことにより営業債権及びその他の債権が2,198,095千円、現金及び現金同等物が1,056,775千円、決済端末を今後の販売見通しに基づいて一定水準まで確保したことにより棚卸資産が773,869千円増加したこと等によるものであります。非流動資産は2,574,950千円となり、前連結会計年度末に比べ757,179千円増加いたしました。これは主に繰延税金資産が255,923千円、のれん及び無形資産が223,541千円、その他の金融資産が145,846千円増加したこと等によるものであります。この結果、資産合計は14,206,683千円となり、前連結会計年度末に比べ4,883,703千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は6,233,803千円となり、前連結会計年度末に比べ3,568,404千円増加いたしました。これは主に営業債務及びその他の債務が2,087,766千円、未払法人所得税等が345,333千円、引当金が263,027千円増加したこと等によるものであります。非流動負債は2,082,240千円となり、前連結会計年度末に比べ565,189千円増加いたしました。これは主に借入金が増加したこと等によるものであります。この結果、負債合計は8,316,043千円となり、前連結会計年度末に比べ4,133,594千円増加いたしました。

(資本)

当連結会計年度末における資本合計は5,890,639千円となり、前連結会計年度末に比べ750,108千円増加いたしました。これは主に剰余金の配当381,162千円により利益剰余金が同額減少した一方で、当期利益1,075,159千円を計上し増加したこと等によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ1,056,775千円増加し5,060,458千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果、獲得した資金は1,712,139千円（前年同期は866,004千円の獲得）となりました。これは主に営業債権及びその他の債権の増加2,198,095千円により資金が減少した一方で、税引前利益1,513,066千円、減価償却費及び償却費525,337千円を計上し、また営業債務及びその他の債務の増加1,983,659千円等により資金が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果、使用した資金は719,173千円（前年同期は529,929千円の使用）となりました。これは主に無形資産の取得による支出553,752千円、投資有価証券の取得による支出99,994千円等により資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果、獲得した資金は63,809千円（前年同期は1,280,421千円の獲得）となりました。これは主に配当金の支払額382,293千円、リース負債の返済による支出65,873千円により資金が減少した一方で、長期借入れによる収入500,000千円等により資金が増加したものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループは対面決済サービス事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため記載を省略しております。

b. 販売実績

当社グループは、提供する対面決済サービスについて、サービス内容に従って「イニシャル」、「ストック」、「フィー」及び「スプレッド」の4つに売上を区分しております。

イニシャル	決済端末売上、決済端末付属品売上、開発受託売上、初期登録料売上等
ストック	クレジットカード会社や加盟店単位の月額固定売上、 台数単位通信料売上等
フィー	クレジットカード及びデビットカード決済の処理件数に応じた処理料売上、 ロール紙売上等
スプレッド	GMV（決済処理金額）に応じた手数料売上

品目別売上収益は次のとおりであります。

品目	第25期連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	第26期連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)
イニシャル	11,116,720	11,907,840	107.1
ストック	1,243,892	1,737,837	139.7
フィー	2,396,603	3,709,925	154.8
スプレッド	1,151,852	1,349,777	117.2
合計	15,909,069	18,705,381	117.6

なお、当社グループは対面決済サービス事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

主要な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第25期連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		第26期連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三井住友カード株式会社	8,687,580	54.6	8,769,240	46.9
VJA株式会社	2,660,413	16.7	3,497,465	18.7

(注) 上記相手先の数値は、当該会社の関係会社を含めたものを記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性のある会計方針」に記載しております。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1)①経営成績の状況」、「(1)②財政状態の状況」、「(1)③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。事業運営上必要な運転資金の需要のうち主なものは、キャッシュレス決済市場の拡大に伴い、多様化する顧客ニーズに対応するための営業人員の人件費、決済情報処理センターの安定的稼働のためのシステム人員の人件費及び、システム開発に係る費用であります。

④ 目標とする経営指標

当社グループの目標とする経営指標は、GMV（決済処理金額）及び営業利益成長率になります。当社グループは、これら経営指標の拡大を通じ、対面キャッシュレス決済インフラを担う企業として、より安全で便利な決済インフラを提供し、日本のキャッシュレス決済比率向上に貢献してまいります。

第26期連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（GMV（決済処理金額））

当連結会計年度におけるGMV（決済処理金額）は約6.3兆円（前年同期比1.5倍）になりました。主な要因は、アライアンスパートナーを通じた決済端末の販売及び稼働が着実に進展したことにあります。

（営業利益成長率）

当連結会計年度における営業利益成長率は35.0%になりました。主な要因は、イニシャル売上の大部分を占める決済端末販売において利益率の高い端末の売上構成割合が上昇したこと、今後導入を控える大口案件対応の進捗に伴い、収益性の高い開発売上が増加したこと、決済処理件数及びGMV（決済処理金額）の拡大に伴い利益貢献度の高いリカーリング型売上が伸長したことにあります。

当社グループは、多様化するキャッシュレス決済ニーズに対応し、消費者と加盟店のニーズに合致した決済端末やキャッシュレス決済関連サービスを提供し、成長性と収益性を確保する方針です。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

⑥ 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

⑦ 経営成績の分析

(売上収益)

当連結会計年度は、前連結会計年度においてイニシャル売上に寄与した郵便局のような大口案件が無い中、中小案件の積み上げを推進したこと、リカーリング型売上の成長等により着実な売上成長を遂げることができました。イニシャル売上の大部分を占める決済端末販売においては、「stera」以外の売上構成比が前連結会計年度と比較して上昇し、一定の分散化を図ることができました。一方、決済端末販売における「stera」の貢献は依然として大きく、当第4四半期連結会計期間には「stera」シリーズで従来型の据置型に、組込型の新端末を加えた「next stera」の販売を開始いたしました。また、リカーリング型売上においても、フィーが牽引する形で高い売上成長が継続いたしました。前連結会計年度における大口案件からの反動がありつつも、中小案件の積み上げを中心とした着実なアクティブID数の拡大を図ることができ、ストックも高い伸びを示すことができました。スプレッドについては、リスク軽減の観点から、第3四半期連結会計期間に加盟店ポートフォリオの見直しにより、リカーリング型売上の中では緩やかな伸び率となりましたが、着実な売上成長を維持することができました。

以上の結果、売上収益は2,796,311千円増加し、18,705,381千円(前年同期比17.6%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べて655,538千円増加し、12,659,146千円(前年同期比5.5%増)となりました。当連結会計年度は、イニシャル売上と比べ原価率の低いリカーリング型売上がより伸長したことにより、売上原価率が大幅に改善いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べて2,140,773千円増加し、6,046,234千円(前年同期比54.8%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて1,757,728千円増加し、4,514,115千円(前年同期比63.8%増)となりました。この主な要因は、従業員給付費用586,247千円、業務委託費616,706千円の増加に加え、チャージバック引当金繰入額を263,027千円計上したこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べて396,895千円増加し、1,531,804千円(前年同期比35.0%増)となりました。

(法人所得税費用、親会社の所有者に帰属する当期利益)

当連結会計年度における法人所得税費用は、前連結会計年度に比べて126,433千円増加し、437,906千円(前年同期比40.6%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて231,139千円増加し、1,013,389千円(前年同期比29.5%増)となりました。

(3) 並行開示情報

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。また、千円未満を切り捨てて記載しています。

① 要約連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産	7,505,209	11,637,297
固定資産		
有形固定資産	84,575	70,358
無形固定資産	1,355,293	1,534,397
投資その他の資産	317,161	713,190
固定資産合計	1,757,031	2,317,945
資産合計	9,262,240	13,955,242
負債の部		
流動負債	2,604,857	6,088,444
固定負債	1,541,587	2,066,980
負債合計	4,146,445	8,155,424
純資産の部		
株主資本	4,913,464	5,535,440
非支配株主持分	202,330	264,377
純資産合計	5,115,795	5,799,818
負債純資産合計	9,262,240	13,955,242

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

要約連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2022年10月1日	(自	2023年10月1日
	至	2023年9月30日)	至	2024年9月30日)
売上高		15,909,069		18,705,381
売上原価		12,003,608		12,659,146
売上総利益		3,905,460		6,046,234
販売費及び一般管理費		2,785,136		4,531,743
営業利益		1,120,324		1,514,491
営業外収益		206		1,338
営業外費用		6,372		18,802
経常利益		1,114,159		1,497,027
特別損失		14,314		192
税金等調整前当期純利益		1,099,844		1,496,834
法人税等		318,156		448,105
当期純利益		781,688		1,048,729
非支配株主に帰属する当期純利益		35,254		62,046
親会社株主に帰属する当期純利益		746,433		986,682

要約連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2022年10月1日	(自	2023年10月1日
	至	2023年9月30日)	至	2024年9月30日)
当期純利益		781,688		1,048,729
包括利益		781,688		1,048,729
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		746,433		986,682
非支配株主に係る包括利益		35,254		62,046

③ 要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	4,503,581	167,075	4,670,657
当期変動額	409,882	35,254	445,137
当期末残高	4,913,464	202,330	5,115,795

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	4,913,464	202,330	5,115,795
当期変動額	621,976	62,046	684,023
当期末残高	5,535,440	264,377	5,799,818

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	865,913	1,644,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	△529,945	△719,173
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,280,529	131,435
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,616,496	1,056,775
現金及び現金同等物の期首残高	2,387,185	4,003,682
現金及び現金同等物の期末残高	4,003,682	5,060,458

- ⑤ 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
該当事項はありません。

- ⑥ 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報
前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「40. 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

a. リース

日本基準ではオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理していましたが、IFRSでは「使用権資産」及び「リース負債」を計上しております。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、有形固定資産及びその他の金融負債がそれぞれ134,837千円及び129,813千円増加しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローが65,679千円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

b. 未消化有給休暇

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「未払有給休暇」を計上しております。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、その他の流動負債が77,941千円増加しております。

c. BBT信託及びJ-ESOP信託による株式報酬取引

BBT信託及びJ-ESOP信託による株式報酬取引について、日本基準では信託が自社の株式を取得した時点の株価に基づく時価に基づき引当金を計上していましたが、IFRSでは持分決済型の株式報酬取引として、付与日における公正価値に基づき、「資本剰余金」を権利確定期間にわたり計上しております。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、非流動負債が66,980千円減少し、資本剰余金が同額増加しております。

d. のれんの償却

日本基準ではのれんはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却していましたが、IFRSではのれんの償却は行われず、毎期減損テストを実施することが求められております。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が44,438千円減少しております。

5 【経営上の重要な契約等】

契約先	契約の名称	契約の内容	契約日	自動更新
三井住友カード(株) GMOペイメントゲートウェイ(株)	業務提携契約書	協働プラットフォーム事業の運営に関する契約	2019年8月27日	なし
三井住友カード(株) パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)	取引基本契約書	決済端末の継続的売買取引及び当該取引に付随するソフトウェアの提供に関する基本契約	2020年3月30日	なし
三井住友カード(株) パナソニックコネクト(株)	取引基本契約書	決済端末の継続的売買取引及び当該取引に付随するソフトウェアの提供に関する基本契約	2024年9月17日	なし

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、事業運営に伴う設備の更新を継続的に実施しております。

当連結会計年度中の設備投資の総額は676,559千円であり、そのうちソフトウェアへの投資が659,103千円となっております。その主なものは、データセンターに関する共通機能への投資390,136千円、社内利用システム開発のための投資113,198千円等であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは「対面決済サービス事業」の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	情報機器及び ソフトウェア	13,485	16,493	1,133,455	93,456	1,256,891	107

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者を含んでおりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア仮勘定及びレンタル資産であります。

4. 当社の事業は、対面決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 国内子会社

2024年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
GMOデータ 株式会社	本社 (東京都 渋谷区)	情報機器及び ソフトウェア	989	21,628	206,939	229,557	1

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数には提出会社からの出向者を含めておりません。

3. 当社グループの事業は、対面決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定時期		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都 渋谷区)	新規サービス開発	916,200	—	自己資金	2024年10月	2025年9月	(注) 2
提出会社	本社 (東京都 渋谷区)	決済システム能力 増強等	527,000	—	自己資金	2024年10月	2025年9月	(注) 2
提出会社	本社 (東京都 渋谷区)	業務系システム増 強等	20,000	—	自己資金	2024年10月	2025年9月	(注) 2
GMOデータ 株式会社	本社 (東京都 渋谷区)	決済システム能力 増強等	146,000	—	自己資金	2024年10月	2025年9月	(注) 2

(注) 1. 当社グループの事業は、対面決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,761,360
計	28,761,360

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,339,480	8,339,480	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	8,339,480	8,339,480	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年2月14日(注)1	3,475,331	3,595,170	—	1,173,309	—	1,186,420
2020年7月14日(注)2	240,000	3,835,170	280,416	1,453,725	280,416	1,466,836
2020年8月17日(注)3	67,300	3,902,470	78,633	1,532,358	78,633	1,545,469
2020年9月30日(注)4	45,900	3,948,370	765	1,533,123	765	1,546,234
2020年10月1日～ 2021年9月30日(注)4	157,950	4,106,320	72,323	1,605,446	72,323	1,618,557
2021年10月1日～ 2022年9月30日(注)4	23,790	4,130,110	12,540	1,617,987	12,540	1,631,098
2023年1月17日(注)5	4,130,110	8,260,220	—	1,617,987	—	1,631,098
2023年1月18日～ 2023年9月30日(注)4	45,120	8,305,340	11,945	1,629,932	11,945	1,643,043
2023年10月1日～ 2024年9月30日(注)4	34,140	8,339,480	8,747	1,638,680	8,747	1,651,791

(注) 1. 株式分割(1:30)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加

発行価格 2,540円

引受価額 2,336円80銭

資本組入額 1,168円40銭

3. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加

割当価格 2,336円80銭

資本組入額 1,168円40銭

割当先 大和証券株式会社

4. 新株予約権の行使による増加

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	26	37	109	11	1,809	1,997	—
所有株式数 (単元)	—	2,838	2,309	48,630	17,817	53	11,674	83,321	7,380
所有株式数 の割合(%)	—	3.41	2.77	58.37	21.38	0.06	14.01	100.00	—

(注) 1. 自己株式410株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

2. 株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)が所有する当社株式18,800株は、「金融機関」に188単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2-3	4,713,180	56.51
JP MORGAN CHASE BANK 385839 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	252,000	3.02
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	233,600	2.80
豊山 慶輔	福岡県福岡市城南区	215,980	2.58
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	145,633	1.74
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	108,940	1.30
高野 明	東京都世田谷区	98,400	1.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	95,200	1.14
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, E C4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	93,500	1.12
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	91,662	1.09
計	—	6,048,095	72.52

- (注) 1. 所有株式数の割合は、自己株式(410株)を控除して計算しております。
2. 所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、2023年1月17日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
4. 2024年9月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2024年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラEH1 3ANスコットランド	319,400	3.83
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラEH1 3ANスコットランド	136,700	1.64

5. 2022年7月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーが2022年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシー (Artisan Investments GP LLC)	アメリカ合衆国53202ウィスコンシン州ミルウォーキー、スウィート800、ウィスコンシン・アヴェニュー875E	229,500	5.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,331,700	83,317	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,380	—	—
発行済株式総数	8,339,480	—	—
総株主の議決権	—	83,317	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)が所有する当社株式18,800株(議決権の数188個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の株式数には自己株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
GMOフィナンシャル ゲート株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-14-6	400	—	400	0.0
計	—	400	—	400	0.0

(注) 株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)が所有する当社株式18,800株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託 (BBT)

① BBTの概要

BBT (Board Benefit Trust) は、会社が拠出する金銭を原資に信託銀行が自社株式を取得し、役員に対する報酬として自社株式を給付する仕組みです。

当社が当社取締役のうち一定の受益者要件を充足する者を受益者として、株主総会で承認を受けた範囲内で当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は役員株式給付規程に従い、信託期間中の当社業績目標の達成度に応じて当社株式を取締役の在任中に役員報酬として交付いたします。

BBTは、毎年の業績目標の達成度に応じた株式が取締役の在任中に交付される中長期インセンティブ・プランであり、当社の取締役が中長期的な視点で株主の皆様との利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づける内容となっております。

② 信託契約の内容

- | | |
|---------------|--------------------------------------------------------------|
| (1) 名称 | : 株式給付信託 (BBT) |
| (2) 委託者 | : 当社 |
| (3) 受託者 | : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行) |
| (4) 受益者 | : 取締役 (社外取締役及び非常勤取締役を除きます。) のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託管理人 | : 当社と利害関係のない第三者を選定 |
| (6) 信託の種類 | : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託) |
| (7) 本信託契約の締結日 | : 2022年9月30日 |
| (8) 金銭を信託する日 | : 2022年9月30日 |
| (9) 信託の期間 | : 2022年9月30日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。) |

③ 取締役に取得させる予定の株式の総数

9,400株

(注) 当社は、2023年1月17日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記取得させる予定の株式の総数は分割考慮後の数値を記載しております。

株式給付信託（J-ESOP）

① J-ESOPの概要

J-ESOPは、会社が拠出する金銭を原資に信託銀行が自社株式を取得し、従業員に対するインセンティブとして自社株式を給付する仕組みです。

当社及び当社国内完全子会社は、従業員等に対し個人の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

J-ESOPは、当社の株価や業績と従業員等の処遇の連動性をより高め、中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有することにより、中長期的な視野での業績向上や株価上昇への従業員の意欲や士気を高めることを意図しております。

② 信託契約の内容

- | | |
|---------------|--------------------------------------------------------------|
| (1) 名称 | : 株式給付信託（J-ESOP） |
| (2) 委託者 | : 当社 |
| (3) 受託者 | : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行) |
| (4) 受益者 | : 当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員のうち従業員株式給付
規程に定める受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託管理人 | : 当社の従業員から選定 |
| (6) 信託の種類 | : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (7) 本信託契約の締結日 | : 2022年9月30日 |
| (8) 金銭を信託する日 | : 2022年9月30日 |
| (9) 信託の期間 | : 2022年9月30日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。) |

③ 従業員等に取得させる予定の株式の総数

9,400株

(注) 当社は、2023年1月17日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記取得させる予定の株式の総数は分割考慮後の数値を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月18日)での決議状況 (取得期間2024年11月19日～2024年12月30日)	74,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	67,300	499,287
提出日現在の未行使割合(%)	9.0	0.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	22	174
当期間における取得自己株式	32	236

(注) 当期間における取得自己株式には、「株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が取得した株式数」及び「2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数」を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	410	—	67,742	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。
2. この他に自己株式として株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式が18,800株あります。

3 【配当政策】

当社は、株主還元を経営上の重要な課題と認識しており、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案した上で、安定的かつ継続的な配当を実施する方針です。

当社は、現下の業績動向と内部留保の充実度に鑑み、配当に対する株主の皆様のご期待に応じていく観点から、当連結会計年度においても1株当たり配当額を62円とすることといたしました。

当社は配当を実施する場合、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。なお、2019年12月11日開催の定時株主総会決議により、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は9月30日、中間配当は3月31日を基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けております。

次期の配当については、好調な事業計画を踏まえ、今期以上の増配を実施することにより一層の株主還元強化を図り、中長期的な企業価値の向上に資するべく、1株当たり配当額は80円を予想しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月18日取締役会	517,022	62.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

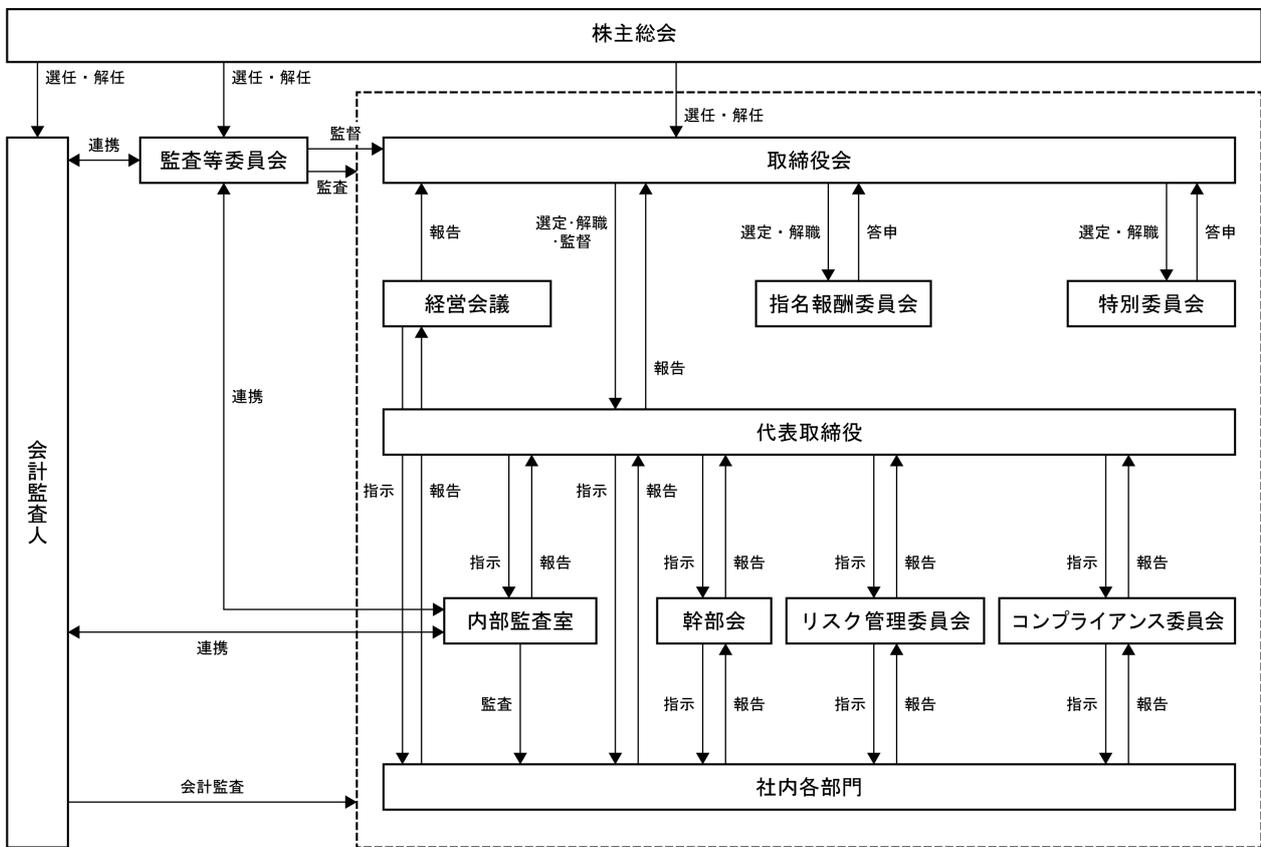
当社は、公正で透明性の高い経営に取り組むことを基本的な考えとしております。その実現のため、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期的視野の中でグループ企業価値の向上を目指すべく経営活動を推進しております。

② 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制模式図は提出日現在において以下のとおりであります。

当社は、2023年12月17日開催の第25期定時株主総会の決議に基づき、「監査等委員会設置会社」へ移行いたしました。監査等委員会は、経営、法務・ガバナンス、リスク管理、ESG・サステナビリティ等の分野で専門的な知見を有する社外取締役により構成され、取締役会に対する監督機能並びにコーポレート・ガバナンス体制の強化とともに、経営の健全性と透明性の向上を図ってまいります。



b. 会社機関の内容

(取締役会)

取締役会は、取締役(監査等委員であるものを除く。)5名及び監査等委員である取締役4名(うち、社外取締役4名)で構成されており、経営の基本方針や重要決裁事項並びに法令で定められた重要事項を審議、決定するための最高意思決定機関と位置付けております。取締役会は、原則として月1回開催し、重要な議案が生じた場合には適宜開催しております。なお、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は11名以内とする旨定款にて定めております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である4名(うち、社外取締役4名)で構成され、原則として月1回開催し、その他必要に応じて開催しております。監査等委員は、取締役会等の重要な会議への出席、業務及び財務状況の調査等を通じて取締役(監査等委員であるものを除く。)の職務遂行の監査を行っております。

(経営会議)

経営会議は、取締役会決裁基準に該当しない経営に関する重要事項について、審議・決裁する機関として設置し、機動的に経営判断を行える体制を構築しております。経営会議は、業務執行取締役で構成され、原則月2回開催するほか必要に応じて適宜開催しております。

(指名報酬委員会)

指名報酬委員会は、取締役の指名及び報酬に関する任意の委員会であり、取締役5名(うち、社外取締役3名)で構成され、その委員長には社外取締役を選任しております。指名報酬委員会は原則年4回開催し、取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役の選任方針、報酬額等について審議し、取締役会への答申を行っております。

(特別委員会)

特別委員会は、取締役会の諮問機関として、独立役員である社外取締役4名で構成される委員会であり、少数株主の利益保護を図り、取締役会のガバナンス強化を図るため、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行っております。

(幹部会)

幹部会は、業務執行取締役及び執行役員を中心とした事業責任者で構成され、原則週1回開催して、各事業部門活動の状況・予定を共有し、経営者の指示のもと、経営活動のベクトルを合わせるとともに、スピーディーな事業経営と柔軟な組織対応を図っております。

(内部監査室)

内部監査については、内部監査室を設置し、代表取締役からの指示により必要な監査・調査を定期的を実施し、業務執行の妥当性・効率性やリスク管理体制の遵守・整備状況などを幅広く検証しております。その結果を代表取締役へ報告し、その後の進捗管理を行うなどその機能の充実に日々努め、これを経営に反映させております。内部監査室には専任の室長を1名配置しているほか、内部監査規程に基づき、必要に応じて内部監査室以外の従業員を臨時に監査担当者に任命でき、支援可能な体制を構築しております。

(会計監査人)

会計監査人については、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の指定有限責任社員・業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。また継続監査年数が7年を超える者はおりません。

(リスク管理委員会)

当社は、経営に対するリスクに総合的に対処・対応するためリスク管理委員会を設け、委員長は取締役社長が指名した者が就き、各部のリスク管理責任者、リスク管理者が委員として組織されております。リスク管理委員会は年1回開催するほか、必要に応じて都度開催しております。リスクマネジメント担当を中心に、情報漏えい、災害対応をはじめとする、当社経営をとりまくリスクに対応する予防策を検討し、必要な業務ルールの見直し、情報システムの整備、社員教育の徹底等の活動をしております。また、万が一緊急事態が発生した場合の報告システムを社内において広報し、徹底しております。

(コンプライアンス委員会)

当社は、法令等の遵守に基づく公正な経営により、経営理念と調和した経営効率化を達成し株主価値の一層の向上と企業の社会的責任を果たすため、コンプライアンス委員会を設けております。コンプライアンス委員会は原則年2回開催しており、当社サービスの利用者等の利益保護を重視した適正な事業運営、公正な取引の実施、コンプライアンス態勢の整備、内部統制システムの確立を図るとともに経営状況の適正な開示を行っております。

c. 機関ごとの構成員（◎は議長、委員長を表す）

2024年12月16日現在

役職名	氏名	取締役会	経営会議	幹部会	監査等委員会	リスク管理委員会	指名報酬委員会	特別委員会
代表取締役社長	杉山 憲太郎	◎	◎	◎		○		
取締役	青山 明生 (注) 1	○	○	○		○		
取締役	福田 知修 (注) 2	○	○	○		○		
取締役	玉井 伯樹 (注) 3	○	○	○		◎	○	
取締役	小出 達也	○					○	
取締役（社外）	嶋村 那生	○			○		◎	◎
取締役（社外）	浅山 理恵	○			○		○	○
取締役（社外）	長澤 孝吉 (注) 4	○		○	◎	○	○	○
取締役（社外）	小澤 哲	○		○	○	○		○
上席執行役員	川本 直哉			○		○		
執行役員	関谷 靖			○		○		
執行役員	徳山 順也			○		○		

なお、上記機関に加えコンプライアンス委員会を設置しております。構成員はコーポレートサポート本部本部長を委員長とし、法務部門や人事部門の従業員で構成しております。

- (注) 1. GMOデータ株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
 2. GMOデータ株式会社の取締役を兼務しております。
 3. GMOカードシステム株式会社の取締役を兼務しております。
 4. GMOデータ株式会社の監査役を兼務しております。

d. 当体制を採用する理由

当社は、前述のとおり、株主総会、取締役会、経営会議、監査等委員会及び会計監査人等を設置し、日常的な業務監査等を行う役割として内部監査室を配置しております。これらの各機関が相互に連携することによって、継続的に企業価値を向上させ、ガバナンス体制が有効に機能すると考え、現在の体制を採用しております。

e. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システムの構築の基本方針」を以下のとおり決議しております。

(内部統制システムの構築の基本方針)

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス体制確立のため、コンプライアンス管理規程を定め、これらに従い、コンプライアンス経営を推進する。

コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関する意識の高揚を図り、当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。

コンプライアンス経営の確保を目的として、グループ全体を対象とした内部通報制度を設ける。当社及び子会社においてコンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、コンプライアンス委員会で対処方法等を速やかに検討し実施する。

財務報告に係る内部統制について、社内の責任体制等を明確にし、財務報告の信頼性を確保する。

監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役(監査等委員であるものを除く。)の職務執行を監査する。

内部監査部門は、内部統制の評価並びに業務の適正・有効性について監査する。反社会的勢力との一切の関係遮

断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における意思決定に係る情報、代表取締役の重要な決裁に係る情報については、法令・定款及び社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切な状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的な考え方、行動指針等を定めた「リスク管理規程」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、リスク管理規程に基づき、リスクの定義及び主管責任部門を定める。

取締役社長が指名した委員長を中心としてリスク管理委員会がリスク管理方針を策定し、リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。

リスクが顕著化した場合又はリスクが顕著化する恐れがある場合、災害時等の緊急対応時マニュアルに基づき、緊急対策本部を設置し迅速に対応する。

監査等委員会及び内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の運営及び付議事項等を定めた「取締役会規則」を制定する。

中期事業計画は取締役会を経て策定され、それらに沿った事業戦略及び諸施策を図る。

また、社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と親会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するための監査体制を会計監査人とも連携して整備する。

当社は、当社が定める関係会社規程に基づく子会社運営基準において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

当社及び子会社からなるグループ間の協調、連携及び情報共有並びに経営層による業務執行状況のモニタリングを目的として、毎月業務報告会を開催する。

当社の監査等委員会及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

当社の各部門及び子会社は、業務遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

⑦監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を置くものとする。

配置にあたっての使用人の人数、人選等については、監査等委員会の意見を十分考慮して検討する。

⑧前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、もっぱら監査等委員会の指揮・命令に従うものとする。

監査等委員会の職務を補助する使用人は、他部署を兼務しない。

⑨監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

⑩当社及び子会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に、必要の都度、遅滞なく報告する。取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、又は監査等委員会が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

取締役（監査等委員であるものを除く。）は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。

⑪監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

⑫監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

⑬その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査機能の向上のため、監査等委員の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。監査等委員会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、必要に応じ代表取締役、会計監査人、内部監査部門等とミーティングを行う。監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門等と、情報・意見交換等を行い、緊密な連携を図る。

（反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況）

①反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針を定め、役職員に周知徹底し、健全な事業運営に努めております。

反社会的勢力との取引排除に向けた基本方針

1. 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断します。
2. 反社会的勢力からの不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を一切行いません。また、必要に応じて民事と刑事の両面より法的措置を講じます。
3. 反社会的勢力への対応は、顧問弁護士、警察、全国暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と緊密に連携します。

②反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社は、現在までに反社会的勢力との関係は一切ありません。万一、反社会的勢力からの接触の疑いのある事象が発生した際においても十分に対処できるよう、「反社会的勢力排除に関する規程」を制定しており、所管部署

は人事総務部とし、人事総務部長をその責任者として運用しております。また実際に反社会的勢力と関わりのある相手先との取引を回避するために、当社サービスを申込みいただく際は、企業信用調査会社等の外部ツールを利用して全案件に対して確認を行っております。仮に取引開始後に相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には、顧問弁護士、警察、全国暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携の上、適切に対応します。また、役職員に対して、コンプライアンス研修の一環として、反社会的勢力排除に関するセミナーを開催しております。

f. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社に関しても業務プロセスの見直し、情報システムの整備、社員教育の徹底を実施し、また必要に応じて規程・マニュアルを策定しております。また、当社の内部監査担当部門が、グループ各社に対して業務監査を実施し、必要があれば、法令及び定款に適合するように改善指導等を行っております。

g. 取締役定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）を11名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款にて定めております。

i. 取締役の責任免除

当社は、賠償責任に関する不安を除去することで、萎縮することなく適切に職務を遂行することを可能とし期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

j. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の嶋村那生氏、浅山理恵氏、長澤孝吉氏及び小澤哲氏の4名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号の合計額であります。

k. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。また、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう被保険者が違法に利益もしくは便宜を得たこと、犯罪行為、詐欺行為、又は法令等に違反することを認識しながら行った行為を補償対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり、その保険料を当社が負担しております。

l. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によるものとする旨を定款に定めております。これらは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

③ 取締役会、指名報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役	杉山 憲太郎	17回/17回(100%)
取締役	青山 明生	17回/17回(100%)
取締役	福田 知修	17回/17回(100%)
取締役	玉井 伯樹	17回/17回(100%)
取締役	小出 達也	17回/17回(100%)
取締役(社外)	嶋村 那生	17回/17回(100%)
取締役(社外)	浅山 理恵	17回/17回(100%)
取締役(社外)	長澤 孝吉	17回/17回(100%)
取締役(社外)	小澤 哲	17回/17回(100%)

取締役会における具体的な検討内容として、当社取締役会規則の決議事項、報告事項の規定に基づき、株主総会及び取締役等役員に関する事項、予算・人事組織に関する事項のほか、当社の経営に関する基本方針、決算に関する事項、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項、その他の重要事項等を決議し、また、業務執行の状況、監査の状況等につき報告を受けております。

b. 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意で設置している指名報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
取締役	玉井 伯樹	4回/4回(100%)
取締役	小出 達也	4回/4回(100%)
取締役(社外)	嶋村 那生	4回/4回(100%)
取締役(社外)	浅山 理恵	4回/4回(100%)
取締役(社外)	長澤 孝吉	4回/4回(100%)

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問を受け、取締役の報酬に関する事項及び取締役候補者の指名に関する事項について審議し、答申しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	杉山 憲太郎	1979年1月29日	2001年4月 2007年11月 2013年6月 2014年6月 2014年12月 2017年5月 2017年12月	ニイウス株式会社(現株式会社ラック)入社 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社第一金融インダストリー銀行第一サービス部長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社入社 GMOイプシロン株式会社常務取締役 当社上席執行役員事業企画開発部部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	60,000
取締役 ソリューションパート ナー本部本部長	青山 明生	1972年7月19日	1997年4月 2015年4月 2017年1月 2018年1月 2018年4月 2018年12月 2019年8月 2021年1月 2023年10月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社金融第一事業部第一営業部長 同社金融第一事業部ソリューション推進部営業部長 同社金融第一事業部事業戦略開発部営業部長 当社上席執行役員営業部部長 当社取締役営業部管掌営業部部長 GMOデータ株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役営業本部本部長 当社取締役ソリューションパートナー本部本部長(現任)	(注)3	15,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 ITプラットフォーム本 部本部長	福田 知修	1977年12月6日	2000年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	(注)3	—
			2013年1月	同社金融インダストリー銀行第一サービス第三サービス部長		
			2015年7月	同社金融インダストリー銀行第一サービス部長		
			2018年1月	同社金融サービス保険PSデリバリ一部長		
			2019年9月	当社入社		
			2019年9月	GMOデータ株式会社取締役(出向、現任)		
			2020年12月	当社取締役		
			2021年1月	当社取締役システム本部本部長兼システム業務部部長		
			2021年10月	当社取締役システム本部本部長		
			2023年10月	当社取締役ITプラットフォーム本部本部長(現任)		
取締役 コーポレートサポート 本部本部長	玉井 伯樹	1966年10月25日	1990年4月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行	(注)3	—
			2003年9月	株式会社エルクコーポレーション(現キャノンメドテックサブライ株式会社) 入社		
			2016年7月	エン・ジャパン株式会社入社		
			2017年4月	同社執行役員管理本部長		
			2021年8月	当社入社		
			2021年10月	当社執行役員管理部部長		
			2022年10月	当社上席執行役員管理本部本部長		
			2022年12月	当社取締役管理本部本部長		
			2022年12月	GMOカードシステム株式会社取締役(現任)		
			2023年10月	当社取締役コーポレートサポート本部本部長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	小出 達也	1963年5月12日	1986年4月 2021年1月 2021年9月 2021年12月 2021年12月 2024年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社取締役専務執行役員グローバル・セールス事業本部長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社イノベーション・パートナーズ本部上席執行役員 当社取締役(現任) GMOペイメントゲートウェイ株式会社イノベーション・パートナーズ本部本部長上席専務執行役員 同社上席専務執行役員インダストリーソリューション本部本部長(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	嶋村 那生	1978年11月26日	2007年9月 2009年1月 2010年4月 2014年1月 2017年4月 2019年9月 2023年12月	弁護士登録(第二東京弁護士会) あさひ法律事務所入所 日本弁護士連合会司法制度調査会特別委嘱委員 第二東京弁護士会司法制度調査会委員 あさひ法律事務所パートナー弁護士(現任) 第二東京弁護士会司法制度調査会副委員長(民法部会長) 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2、4	—
取締役 (監査等委員)	浅山 理恵	1963年8月11日	1987年4月 2008年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2021年6月 2021年12月 2022年6月 2023年12月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行人事部ダイバーシティ推進室長 同行田園調布ブロック部長 同行品質管理部長 同行執行役員品質管理部長 同行執行役員リテール部門副責任役員/品質管理部副担当役員 SMBCオペレーションサービス株式会社取締役副社長(現任) 当社取締役 株式会社宮崎銀行取締役監査等委員(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2、4、5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	長澤 孝吉	1953年12月 5 日	1978年 4 月 1994年 1 月 1995年 1 月 2003年 4 月 2004年 1 月 2005年 1 月 2006年 1 月 2009年 1 月 2013年 4 月 2016年12月 2019年 8 月 2023年12月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社サービス産業第六営業部長 同社金融第七営業部長 同社営業開発事業部長 同社流通ソフトウェア事業部長 同社流通システム製品事業部長 同社流通第一事業部長 同社流通システム製品事業部長 株式会社アイラス取締役保険事業部長 当社監査役 GMOデータ株式会社監査役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2、4	—
取締役 (監査等委員)	小澤 哲	1947年1月 5 日	1970年 4 月 1989年 7 月 1992年 1 月 1997年 7 月 2000年 2 月 2001年 5 月 2004年 3 月 2007年 1 月 2016年12月 2023年12月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社大手銀行担当営業所長 株式会社SRA出向営業部長 英国IBM出向日系企業担当部長 日本アイビーエム・ソリューション・サービス株式会社出向取締役 事業推進担当 同社代表取締役社長 ディ・アンド・アイ情報システム株式会社代表取締役社長 エムエルアイ・システムズ株式会社代表取締役副社長 当社監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2、4	—
計						75,000

- (注) 1. 2023年12月17日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
2. 取締役嶋村那生氏、浅山理恵氏、長澤孝吉氏及び小澤哲氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、2024年12月15日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2023年12月17日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役（監査等委員）浅山理恵氏の戸籍上の氏名は、久保理恵であります。

② 社外役員の状況

(社外役員の機能及び役割)

本書提出日現在、当社は、一般株主の利益に配慮し、継続的に企業価値を高める手段の一つとして、監査等委員である社外取締役を4名選任しております。

社外取締役は社外の視点を踏まえた客観的な立場から、経営者や専門家としての豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の職務執行に対する監督機能及び監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社は、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針を定めております。選任にあたっては、当基準に準拠していることに加えて少数株主の保護や当社グループの事業課題に対する積極的な提言や問題提起を期待することができるか否かといった観点から候補者を選定しております。

社外取締役の嶋村那生氏、浅山理恵氏、長澤孝吉氏及び小澤哲氏は、当社との人的関係、資金的関係、取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として指定し、届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制」に記載のとおり、取締役会に出席し、適宜発言・提言を行うこと等により、会社経営を監督しております。また、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ① 監査等委員会の状況及び② 内部監査の状況等」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査室と相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役会及び監査等委員会（以下、監査等委員会等という。）の状況

a. 監査等委員の組織、人員

当社は、2023年12月17日開催の第25期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。従って、当事業年度の10月1日から12月17日株主総会終了時までには監査役会設置会社でありました。監査役会は、常勤監査役1名と、非常勤監査役2名で構成されておりました。常勤監査役（社外）の長澤孝吉氏及び非常勤監査役（社外）の小澤哲氏は、金融機関のシステム化での幅広い経験と会社経営での深い知見を有しており、当社の監査業務に活かしておりました。非常勤監査役の飯沼孝壮氏は公認会計士の資格を有しており、財務会計に関する高い知見を有しております。監査役の職務を補助するためのスタッフは特に配置していませんが、監査業務に支障は生じませんでした。監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（全員が社外取締役）で構成されております。常勤監査等委員の長澤孝吉氏及び非常勤監査等委員の小澤哲氏は、監査役から監査等委員へ移行いたしました。非常勤監査等委員の嶋村那生氏は、弁護士事務所にも所属するパートナー弁護士であり、深い法律知識と経験を当社の監査等業務に活かしております。非常勤監査等委員の浅山理恵氏は、幅広い銀行業務での経営を通じての知見及びダイバーシティ推進での経験を当社監査等業務に活かしております。監査等委員会の職務を補助するためのスタッフとして飯沼孝壮氏を配置しております。飯沼氏は、当社の前監査役を務めた公認会計士であり、当社の財務会計環境に精通しており、財務会計領域に関して監査等委員会の監査等活動を補助しております。監査等委員会は、監査の方針・監査計画に従い、取締役会その他重要会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行を監査するとともに選任・報酬等に対する意見陳述権を通じた業務執行者に対する実効的な監督により、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応えるよう努めております。

b. 監査等委員会等の開催状況

個々の監査役の監査役会、取締役会への出席状況は以下のとおりです。当社の監査役会は原則として取締役会に先立ち月1回開催され、必要に応じて随時開催しております。定時監査役会の平均所要時間は、約30分です。

役職名	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役（社外）	長澤 孝吉	3回/3回（100%）	3回/3回（100%）
非常勤監査役（社外）	小澤 哲	3回/3回（100%）	3回/3回（100%）
非常勤監査役	飯沼 孝壮	3回/3回（100%）	3回/3回（100%）

個々の監査等委員の監査等委員会、取締役会への出席状況は以下のとおりです。当社の監査等委員会は原則として取締役会に先立ち月1回開催され、必要に応じて随時開催しております。定時監査等委員会の平均所要時間は、約45分です。

役職名	氏名	監査等委員会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査等委員（社外）	長澤 孝吉	10回/10回（100%）	14回/14回（100%）
非常勤監査等委員（社外）	嶋村 那生	10回/10回（100%）	14回/14回（100%）
非常勤監査等委員（社外）	浅山 理恵	10回/10回（100%）	14回/14回（100%）
非常勤監査等委員（社外）	小澤 哲	10回/10回（100%）	14回/14回（100%）

監査等委員会では、年間を通じて、次のような決議、審議、協議、報告がなされました。

審議・決議：監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員会監査報告、監査等委員会議長選任、常勤監査等委員・特定監査等委員選定、会計監査人の選任・再任・変更、監査等委員会規則・監査等委員会監査基準・内部統制システムに係る監査の実施基準の改定、取締役が監査等委員の選任に関する議案を株主総会に提出することへの同意、会計監査人の報酬等への同意等

協議：監査計画、監査報告、監査等委員の報酬配分、内部統制システムの点検内容等

報告：監査等委員の月次活動報告、内部監査状況の報告、重要事象の情報共有等

c. 監査等委員会等の主な活動

監査役会は、監査方針・監査計画に従い、取締役会、経営会議、幹部会その他の重要会議に出席するほか、決算監査を中心に活動いたしました。

監査等委員会は、2023年12月17日開催の第25期定時株主総会後の監査等委員会において、新たな監査等委員により監査等委員会規則等の規則・基準を審議・制定し、議長の選定等の運営体制を定めました。当事業年度の監査方針・監査計画に従い、取締役会その他重要会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、監査報告を作成、提出しております。

各監査等委員は、毎月1回開催される定時取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会に出席し、議事運営、審議・決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。監査等委員会は、代表取締役社長との面談を年4回開催し、経営課題の共有を図るとともに監査報告や監査所見に基づく提言を行っており、常勤取締役(監査等委員であるものを除く。)全員及び子会社社長とも年2回、非常勤取締役(監査等委員であるものを除く。)とは年1回面談を実施し、課題と対応状況の共有を図っております。

常勤監査等委員である長澤孝吉氏及び監査等委員である小澤哲氏は、月2回開催される経営会議にオブザーバーとして同席し、毎週開催される幹部会など重要な会議に原則として出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制をとっております。経営会議及び幹部会での議事内容は監査調書をもって監査等委員会で情報共有しております。

監査等委員会は、会計監査人との間で、監査計画・作業見積時間の聴取、四半期監査及び決算監査報告、システム監査報告等を通じて緊密なコミュニケーションをとり、相互の連携を図り監査の有効性、効率性を高めております。また、監査等委員会は、内部監査室とも緊密なコミュニケーションをとっております。内部監査室は監査等委員会に出席しており、監査等委員会の監査計画及びその進捗状況の情報共有や、内部監査室の内部監査計画、内部監査報告、J-SOX報告等を通して相互の連携を行っております。

最後に、常勤監査等委員は、常勤としてオープンな執務室内で執務し、会社活動を見守るとともに、監査等委員会の企画・運営、当社の属する企業グループの主要な監査役等をメンバーとしたグループ監査役等連絡会での情報共有・意見交換、日本監査役協会会員として最新情報の入手、講演会の受講によるスキルアップ等の活動を行っております。

②内部監査の状況等

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査は、代表取締役が任命した専任者である内部監査室長が担当しております。内部監査室長は、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役並びに必要なに応じて取締役会に直接報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認します。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

当事業年度においては、監査を担当する内部監査室長、監査等委員、さらに会計監査人が相互に連携し、それぞれの監査の実効性の向上に努めております。また、内部統制部門であるコーポレートサポート本部とも、適宜会議を設ける等連携を強化しており、監査の実効性のみならず、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保に努めております。

③会計監査の状況等

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2022年9月期以降の3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 矢部直哉

指定有限責任社員 業務執行社員 黒木賢治

指定有限責任社員 業務執行社員 鵜田直樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

公認会計士11名、その他33名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、上記の観点と会計監査人の業務実績状況を照らし合わせ監査法人に対して評価を行っております。具体的には、会計監査人の独立性の担保、内部統制システム評価と監査リスクの把握ができているかを確認するとともに、監査実務チームの体制や監査の網羅性、あるいは個別の監査項目に対する適切性を確認し、監査等委員会との連携状況や報告の適切性を合わせて評価しております。

g. 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明に基づく報酬(千円)	非監査証明に基づく報酬(千円)	監査証明に基づく報酬(千円)	非監査証明に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	—	54,392	14,000
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	54,392	14,000

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「ESG情報開示の高度化に関する助言業務」を委託しています。

(d) その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(e) 監査報酬の決定方針

当社では、監査法人と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

(f) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び見積りの算出根拠などについて、当社の事業規模や事業内容に鑑み適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 当該方針の決定の方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において、決議しております。

b. 当該方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系としており、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての役員賞与及び株式報酬により構成しております。業績連動報酬等は、当社の事業内容に照らし本業業績を端的に示すという理由から各連結会計年度の連結営業利益を指標とし、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給しております。当連結会計年度の連結営業利益は1,531,804千円です。

取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長杉山憲太郎氏が取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役（監査等委員であるものを除く。）の基本報酬及び各取締役（監査等委員であるものを除く。）の担当事業の業績を踏まえた賞与の額の報酬案であり、指名報酬委員会への諮問及びその答申を踏まえて決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員であるものを除く。）の担当事業等の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためであります。

また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により定める固定報酬とし、企業の業績に左右されない適正な報酬が確保されることで、その独立性を担保しております。

c. 当該事業年度に係る個人別報酬の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会で決定された報酬等の基本方針及び当該手続きに基づき決定されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			賞与(注4)	株式報酬(注5)	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	238,834	94,857	132,000	11,977	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—
監査役 (社外取締役を除く)	600	600	—	—	1
社外役員	22,740	22,740	—	—	4

(注) 1. 当社は2023年12月17日開催の第25期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。

2. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2023年12月17日開催の第25期定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち、社外取締役は年額30,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は5名です。また、当該報酬額とは別枠で取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の株式報酬制度として、2021年12月17日開催の第23期定時株主総会において業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入が決議されております。当該決議時点の対象となる取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の員数は5名です。本制度は、当社が拠出する取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の報酬額を原資として当社株式が信託

を通じて取得され、各連結会計年度の業績目標の達成度及び各取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の職務執行状況等に応じて当社株式が交付されるものとなります。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年12月17日開催の第25期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。
4. 上記業績連動報酬等の「賞与」の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額132,000千円（取締役（監査等委員であるものを除く。）4名に対して132,000千円）を記載しております。
5. 上記業績連動報酬等の「株式報酬」の総額は、業績連動型株式報酬に関して当事業年度中に付与した株式付与ポイントに係る報酬金額を記載しております。
6. 当事業年度末の現在の人員は、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役（監査等委員であるものを除く。）1名が在任しているためであります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額は、指名報酬委員会での審議を経た上で取締役会に答申され、株主総会において承認された取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬総額の範囲内で、取締役会から委任を受けた代表取締役が各取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を決定しております。

⑥ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

当社の役員報酬等については、株主総会決議により取締役の報酬等の限度額を決定しております。各取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額は、取締役会の決議により決定しております。

なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬に関しては、妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名報酬委員会を設置しております。取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は指名報酬委員会での審議を経た上で、取締役会に答申され、決定されます。

また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により定める固定報酬とし、企業の業績に左右されない適正な報酬が確保されることで、その独立性を担保しております。

⑦ 業績連動報酬に関わる指標の目標及び実績

業績連動報酬等は、当社の事業内容に照らし本業業績を端的に示すという理由から各事業年度の連結営業利益を指標とし、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与又は株式報酬として支給しております。なお、株式報酬の制度については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。当事業年度の連結営業利益は1,531,804千円です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業提携や事業シナジーを見込める等、中長期的な企業価値の向上に資する場合に政策保有株式を保有しております。保有に当たっては、毎年、事業戦略上の保有意義、保有に伴う便益（配当金のほか、商取引や事業シナジーによって得られるリターン）につき資本コストとの関係を検証の上、保有の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	99,994

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	99,994

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7, 35	2, 387, 185	4, 003, 682	5, 060, 458
営業債権及びその他の債権	8, 35	662, 803	968, 331	3, 166, 426
棚卸資産	9	1, 506, 942	2, 396, 236	3, 170, 105
その他の金融資産	10, 35	132, 506	13, 062	13, 056
その他の流動資産	11	326, 619	123, 896	221, 685
流動資産合計		5, 016, 057	7, 505, 209	11, 631, 732
非流動資産				
有形固定資産	12, 19	90, 142	94, 331	214, 250
のれん及び無形資産	13, 14	1, 356, 587	1, 399, 732	1, 623, 274
その他の金融資産	10, 35	47, 884	77, 884	223, 730
繰延税金資産	15	135, 331	245, 823	501, 746
その他の非流動資産	11	—	—	11, 948
非流動資産合計		1, 629, 945	1, 817, 771	2, 574, 950
資産合計		6, 646, 003	9, 322, 980	14, 206, 683

(単位：千円)

	注記	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	16, 35	1, 148, 417	1, 584, 518	3, 672, 285
その他の金融負債	18, 35	908	1, 099	68, 056
未払法人所得税等		234, 277	176, 338	521, 671
引当金	20	—	—	263, 027
その他の流動負債	21	596, 708	903, 441	1, 708, 761
流動負債合計		<u>1, 980, 311</u>	<u>2, 665, 398</u>	<u>6, 233, 803</u>
非流動負債				
借入金	17, 35	—	1, 500, 000	2, 000, 000
その他の金融負債	18, 35	194	—	62, 396
引当金	20	10, 520	10, 583	10, 647
繰延税金負債	15	6, 357	—	—
その他の非流動負債	21	5, 050	6, 467	9, 196
非流動負債合計		<u>22, 122</u>	<u>1, 517, 051</u>	<u>2, 082, 240</u>
負債合計		<u>2, 002, 434</u>	<u>4, 182, 449</u>	<u>8, 316, 043</u>
資本				
資本金	23	1, 617, 987	1, 629, 932	1, 638, 680
資本剰余金	23	1, 734, 812	1, 763, 213	1, 810, 751
利益剰余金	23	1, 127, 278	1, 669, 989	2, 302, 216
自己株式	23	△2, 627	△123, 529	△123, 703
その他の資本の構成要素	23	—	—	—
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>4, 477, 450</u>	<u>4, 939, 605</u>	<u>5, 627, 943</u>
非支配持分		<u>166, 118</u>	<u>200, 925</u>	<u>262, 695</u>
資本合計		<u>4, 643, 569</u>	<u>5, 140, 530</u>	<u>5, 890, 639</u>
負債及び資本合計		<u>6, 646, 003</u>	<u>9, 322, 980</u>	<u>14, 206, 683</u>

② 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上収益	25	15,909,069	18,705,381
売上原価	26	△12,003,608	△12,659,146
売上総利益		3,905,460	6,046,234
販売費及び一般管理費	27	△2,756,386	△4,514,115
その他の収益	28	181	180
その他の費用	29	△14,347	△494
営業利益		1,134,909	1,531,804
金融収益	30	25	1,158
金融費用	30	△6,403	△19,896
税引前利益		1,128,530	1,513,066
法人所得税費用	15	△311,473	△437,906
当期利益		817,057	1,075,159
当期利益の帰属			
親会社の所有者		782,250	1,013,389
非支配持分		34,806	61,770
当期利益		817,057	1,075,159
1株当たり当期利益(円)			
基本的1株当たり当期利益	32	94.58	121.99
希薄化後1株当たり当期利益	32	93.84	121.53

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期利益		817,057	1,075,159
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	31	—	—
純損益に振り替えられることのない項目合計		—	—
税引後その他の包括利益		—	—
当期包括利益		817,057	1,075,159
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		782,250	1,013,389
非支配持分		34,806	61,770
当期包括利益		817,057	1,075,159

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2022年10月1日時点の残高		1,617,987	1,734,812	1,127,278	△2,627	—	4,477,450	166,118	4,643,569
当期利益		—	—	782,250	—	—	782,250	34,806	817,057
その他の包括利益		—	—	—	—	—	—	—	—
当期包括利益		—	—	782,250	—	—	782,250	34,806	817,057
自己株式の取得	23	—	—	—	△120,902	—	△120,902	—	△120,902
配当金	24	—	—	△239,539	—	—	△239,539	—	△239,539
新株の発行(新株予約権の行使)		11,945	11,945	—	—	—	23,890	—	23,890
株式報酬取引	34	—	16,455	—	—	—	16,455	—	16,455
所有者との取引額合計		11,945	28,400	△239,539	△120,902	—	△320,095	—	△320,095
2023年9月30日時点の残高		1,629,932	1,763,213	1,669,989	△123,529	—	4,939,605	200,925	5,140,530

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2023年10月1日時点の残高		1,629,932	1,763,213	1,669,989	△123,529	—	4,939,605	200,925	5,140,530
当期利益		—	—	1,013,389	—	—	1,013,389	61,770	1,075,159
その他の包括利益		—	—	—	—	—	—	—	—
当期包括利益		—	—	1,013,389	—	—	1,013,389	61,770	1,075,159
自己株式の取得	23	—	—	—	△174	—	△174	—	△174
配当金	24	—	—	△381,162	—	—	△381,162	—	△381,162
新株の発行(新株予約権の行使)		8,747	8,747	—	—	—	17,495	—	17,495
株式報酬取引	34	—	38,790	—	—	—	38,790	—	38,790
所有者との取引額合計		8,747	47,538	△381,162	△174	—	△325,051	—	△325,051
2024年9月30日時点の残高		1,638,680	1,810,751	2,302,216	△123,703	—	5,627,943	262,695	5,890,639

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		1,128,530	1,513,066
減価償却費及び償却費		386,407	525,337
固定資産除却損		14,314	135
株式報酬費用		16,455	38,790
チャージバック引当金の増減額 (△は減少)		—	263,027
金融収益及び金融費用 (△は益)		6,378	18,737
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△889,293	△773,869
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)		△305,527	△2,198,095
営業債務及びその他の債務の増減 (△は減少)		466,125	1,983,659
その他の資産の増減 (△は増加)		202,722	△109,738
その他の負債の増減 (△は減少)		308,149	808,049
その他		24,352	5,054
小計		1,358,615	2,074,155
利息及び配当金の受取額		25	477
利息の支払額		△6,339	△13,997
法人所得税の支払額		△486,296	△348,496
営業活動によるキャッシュ・フロー		866,004	1,712,139
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△62,231	△14,705
無形資産の取得による支出		△437,698	△553,752
投資有価証券の取得による支出		—	△99,994
長期貸付による支出		—	△50,720
その他		△30,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△529,929	△719,173
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入	22	1,500,000	500,000
リース負債の返済による支出	22	△452	△65,873
新株予約権の行使による株式の発行による収入		23,890	17,495
自己株式の取得による支出		△1,137	△174
配当金の支払額	24	△239,089	△382,293
その他		△2,788	△5,345
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,280,421	63,809
現金及び現金同等物の増加額		1,616,496	1,056,775
現金及び現金同等物の期首残高	7	2,387,185	4,003,682
現金及び現金同等物の期末残高	7	4,003,682	5,060,458

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

GMOフィナンシャルゲート株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号です。2024年9月30日に終了する当連結会計年度の連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)から構成されております。当社の親会社はGMOペイメントゲートウェイ株式会社であり、グループの最上位の親会社は、GMOインターネットグループ株式会社です。当社グループは、キャッシュレス決済市場において対面決済サービス事業を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、2024年9月30日に終了する連結会計年度からIFRSを適用しており、IFRSへの移行日は2022年10月1日です。IFRS移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「40. 初度適用」に記載しています。

早期適用していないIFRSの規定及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」という。)の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2024年9月30日において有効なIFRSに準拠しています。適用した免除規定については、「40. 初度適用」に記載しています。

なお、本連結財務諸表は、2024年12月16日に代表取締役杉山憲太郎によって承認しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要性のある会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り、取得原価に基づき計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要性のある会計方針

以下の会計方針は、特段の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

連結財務諸表には、すべての子会社を含めております。子会社は、他の企業(親会社)により支配されている企業をいいます。投資者が次の各要素のすべてを有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

- ・ 投資先に対するパワー
- ・ 投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利
- ・ 投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社グループによる支配の有無は、議決権又は類似の権利の状況や投資先に関する契約内容等に基づき、総合的に判断しております。

子会社の収益及び費用は、子会社の取得日から連結財務諸表に含めております。

当社及び子会社は、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いて作成しております。

当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、全額を相殺消去しております。包括利益合計は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分とに帰属させております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。

取得対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定しております。

IFRS第3号「企業結合」に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・ 繰延税金資産(又は繰延税金負債)及び従業員給付契約に関連する負債又は資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ・ 被取得企業の株式報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式報酬取引の取得企業の株式報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品に係る部分については、IFRS第2号「株式報酬」の方法に従って取得日現在で測定しております。
- ・ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。

当社グループは、非支配持分を被取得企業の識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定しております。のれんは、取得対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として認識しております。

(3) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

a. 当初認識及び測定

当社グループは、非デリバティブ金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。営業債権及びその他の債権は、これらの発生日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に、当初認識時において分類しております。

当初認識時において、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものの場合、取引費用は、純損益に認識しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で事後測定しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産のうち、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対する投資に対してのみ認められております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

b. 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおりに測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、純損益として認識しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

c. 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、連結損益計算書上「販売費及び一般管理費」に含めて純損益で認識しております。当社グループは、金融資産の全部又は一部が回収不能と評価され、償却することが適切であると判断した場合、信用減損している金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

期末日時点で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失(12ヶ月の予想信用損失)により貸倒引当金の額を算定しております。一方、期末日時点で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失(全期間の予想信用損失)により貸倒引当金の額を算定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、上記にかかわらず、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

なお、当社グループは、特定の金融資産が報告日現在で信用リスクが低いと判断される場合には当該金融商品に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していないと評価しております。

d. 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

② 非デリバティブ金融負債

a. 当初認識及び測定

非デリバティブ金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

b. 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法を用いて償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融負債に係る利息発生額は連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

c. 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を現在有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。棚卸資産の原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含めております。原価は、総平均法を用いて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除した額です。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、購入価格（輸入関税及び還付されない取得税を含み、値引及び割戻しを控除後）、当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態におくことに直接起因する費用及び適格要件を満たす借入費用、並びに、当該資産項目の解体及び除去費用並びに原状回復費用が含まれております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能価額を見積耐用年数にわたって、主として定額法により減価償却しております。主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ 建物附属設備 15年
- ・ 工具、器具及び備品 3～10年

有形固定資産の残存価額と耐用年数は連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(7) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載のとおりです。当初認識後ののれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しており、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分しております。
減損については、「(9) 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

a. 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

b. 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、当該無形資産の取得原価を取得日現在の公正価値で測定しております。

c. 自己創設無形資産(開発費)

開発(又は内部プロジェクトの開発局面)における支出は、次のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- ・ 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・ 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・ 無形資産を使用又は売却できる能力
- ・ 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・ 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・ 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ ソフトウェア 5年
- ・ 顧客関連資産 8年

耐用年数を確定できる無形資産の償却期間及び償却方法は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(8) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

① 借手側

借手としてのリースは、リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。使用権資産は開始日において取得原価で測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用権資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減し

ております。リースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しております。なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号「リース」第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

② 貸手側

リース又はリースを含む契約について、当社グループは、契約上の対価をIFRS第15号に従いリース構成部分と非リース構成部分に配分しております。

当社グループでは、リース契約開始時にリースがファイナンス・リースかオペレーティング・リースかの判定を行っております。

リース取引は、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、そうでない場合はオペレーティング・リース取引に分類しております。リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合やリース料の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合などは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース債権は、リースと判定された時点で満期までの正味リース投資未回収額を債権として計上しております。リース料受取額は、金融収益と元本の回収部分に按分します。リース債権は実効金利法による償却原価で測定しており、実効金利法による利息収益は純損益として認識しております。

オペレーティング・リース取引によるリース料については、定額法により収益として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、決算日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係わらず、耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産及び企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・イン・フロー及びアウト・フローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値です。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失はその他の包括利益に再評価額が認識されている場合を除き、直ちに純損益として認識しております。

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以降、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合にのみ戻し入れます。

(10) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的又は推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

当社グループは、連結会計年度の末日における現在の債務を決済するために要する支出(将来キャッシュ・フロー)の最善の見積りによるものであり、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(11) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12ヶ月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が企業に勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる割り引かない金額で認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与及び有給休暇に係るものがあります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、主に確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度への拠出については、棚卸資産や有形固定資産に含まれる場合を除き、その発生時に費用として認識しております。既に支払った掛金が連結会計年度の末日前の勤務に対する掛金を超過する場合には、当該前払が将来支払の減少又は現金の返還となる範囲で、当社グループは当該超過を資産として認識しております。

③ その他の長期従業員給付

年金制度以外の長期従業員債務として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で測定しております。

(12) 資本

① 資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に認識しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本から控除しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(13) 株式報酬

① ストック・オプション

当社グループは、役員及び従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬(以下、「ストック・オプション」という。)制度を導入しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデル等を用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

② BBT信託

当社グループは、役員に対する業績連動報酬制度として、持分決済型のBBT(Board Benefit Trust)信託を採用しております。同信託が所有する当社株式は自己株式として処理しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

③ J-ESOP信託

当社グループは、当社の従業員及び当社国内完全子会社の取締役並びに従業員に対する業績連動報酬制度として、持分決済型のJ-ESOP信託を採用しております。同信託が所有する当社株式は自己株式として処理しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(14) 収益認識

① 顧客との契約から生じる収益

当社グループの事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

a. イニシャル

決済端末及び決済端末に係る附属品の販売や端末アプリケーションの開発・カスタマイズ等の受託業務を主に行っております。

決済端末等の販売については、端末等が顧客に引渡された時点において履行義務が充足されると判断し、商品の引渡時点で収益を認識しております。

開発受託サービスについては、開発が完了した時点をもって履行義務が充足されるため、開発完了時で収益を認識しております。なお、特定の加盟店獲得を目的としたセンター機能の開発案件については、効果が及ぶ期間に応じて履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足される期間において収益を認識しております。

b. ストック

決済金額の明細データの提供やシステム接続サービス並びに通信環境の提供を主に行っております。当該サービスについては、サービス提供時点で履行義務が充足されると判断し、サービス提供時に収益を認識しております。また、契約期間にわたりサービスを提供している取引においては、その期間に応じ履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足される契約期間にわたり期間均等額で収益を認識しております。

c. フィー

主に当社グループのデータセンターを通じた決済処理サービスを提供しております。また、決済端末において使用・費消されるロール紙の販売を行っております。

決済処理サービスについては、加盟店の決済処理が行われた時点で履行義務が充足されると判断し、決済処理が行われた時点で収益を認識しております。また、ロール紙の販売については決済端末の販売と同様、顧客に商品が引渡された時点において収益を認識しております。

d. スプレッド

主に加盟店に対する決済代行サービスの提供を行っております。当該サービスについては、当社から加盟店への決済代金の支払をもって履行義務が充足されると判断し、加盟店への支払が行われた時点で収益を認識しております。

② 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

③ 配当収入

配当収入は、支払を受ける権利が確定した時に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

② 繰延税金

繰延税金は、連結会計年度の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異。但し、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせる取引については繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しております。
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率(及び税法)に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率(及び税法)によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・ 法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・ 異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は各決算日の末日現在で再検討しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が低くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

(16) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する純損益を、各連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える経営者が行った見積り及び判断は以下のとおりです。

- (1) 非金融資産の減損損失の使用価値の測定に用いた重要な仮定（「3. 重要性のある会計方針（9）」及び「14. 非金融資産の減損」）

① 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
有形固定資産	90,142	94,331	214,250
のれん及び無形資産	1,356,587	1,399,732	1,623,274

② 見積りの内容の理解に資するその他の情報

非金融資産に係る減損テストは、回収可能価額の算定における処分費用控除後の公正価値算定上の仮定、使用価値算定上の基礎となる資産又は資金生成単位の将来キャッシュ・イン・フロー及びアウト・フローの見積額、割引率の仮定等、多くの仮定、見積りのもとに実施しております。処分費用控除後の公正価値、将来キャッシュ・イン・フロー及びアウト・フローの見積額、割引率等は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受けるため、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

- (2) チャージバック引当金の測定（「3. 重要性のある会計方針（10）」及び「20. 引当金及び偶発負債」）

① 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
チャージバック引当金	-	-	263,027

② 見積りの内容の理解に資するその他の情報

包括加盟店契約等に基づき、当社が加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性がある取引について、その負担の可能性を合理的に見積り、チャージバック引当金として計上しております。引当金は、当社が信用リスクが高いと認識した未消化役務残高に対し、顧客属性等を考慮したチャージバックの発生率を乗じた上で、その他信用リスクに対する保全状況等を勘案し算出しております。

なお、引当金は現時点において入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っておりますが、想定を大幅に超えるチャージバックが発生した場合には追加の損失が発生する可能性があります。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は修正が行われた基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。この基準書の当社グループによる適用時期及びこの基準書を適用することによる連結財務諸表への影響については検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	新設・改定の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメント

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは対面決済サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの情報は、「25. 売上収益（1）収益の分解」に記載のとおりです。

(3) 地域に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の外部顧客への売上収益及び本邦以外に所在する非流動資産はありません。

(4) 主要顧客

連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める外部顧客からの売上収益は、以下のとおりです。なお、共通支配下にあることを当社が把握している企業グループは、単一の顧客とみなしております。

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

顧客の名称	売上収益
三井住友カード株式会社	8,687,580
VJA株式会社	2,660,413

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

顧客の名称	売上収益
三井住友カード株式会社	8,769,240
VJA株式会社	3,497,465

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
現金及び預金(別段預金を除く)	2,387,185	4,003,682	5,060,458

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
売掛金	630,851	920,725	3,110,284
未収入金	35,017	56,134	67,731
その他	—	—	55
貸倒引当金	△3,065	△8,529	△11,645
合計	662,803	968,331	3,166,426

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
商品	1,506,845	2,396,179	3,169,957
その他	97	57	148
合計	1,506,942	2,396,236	3,170,105

- (注) 1. 商品は、主に顧客へ販売する決済端末です。
 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に費用として認識された金額は、それぞれ10,359,097千円及び10,471,885千円です。
 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ16,635千円及び37,808千円です。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
株式及び出資金等	—	—	99,994
敷金	47,865	47,865	47,155
別段預金	132,000	12,000	12,000
長期貸付金	—	—	46,562
その他	1,546	32,125	32,352
貸倒引当金	△1,021	△1,043	△1,277
合計	180,390	90,946	236,787
流動資産	132,506	13,062	13,056
非流動資産	47,884	77,884	223,730
合計	180,390	90,946	236,787

11. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
前渡金	267,782	19,505	60,931
前払費用	36,519	90,328	167,430
その他	22,317	14,061	5,273
合計	326,619	123,896	233,634
流動資産	326,619	123,896	221,685
非流動資産	—	—	11,948
合計	326,619	123,896	233,634

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

① 取得原価

(単位：千円)

	建物附属設備	工具、器具及び備品	使用権資産	合計
前連結会計年度期首(2022年10月1日)残高	30,052	133,087	20,427	183,567
取得	—	34,725	—	34,725
企業結合による取得	—	—	—	—
売却又は処分	—	△13,086	—	△13,086
契約変更	—	—	—	—
前連結会計年度(2023年9月30日)残高	30,052	154,726	20,427	205,206
取得	—	17,455	201,056	218,512
企業結合による取得	—	—	—	—
売却又は処分	—	△2,580	—	△2,580
科目振替	—	—	—	—
契約変更	—	—	—	—
その他	—	△20,019	—	△20,019
当連結会計年度(2024年9月30日)残高	30,052	149,582	221,484	401,119

(注) 有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物附属設備	工具、器具及び備品	使用権資産	合計
前連結会計年度期首(2022年10月1日)残高	167	73,413	19,844	93,425
減価償却費	2,009	25,719	412	28,141
売却又は処分	—	△10,691	—	△10,691
契約変更	—	—	—	—
前連結会計年度(2023年9月30日)残高	2,177	88,441	20,256	110,875
減価償却費	2,009	21,375	66,390	89,776
売却又は処分	—	△2,444	—	△2,444
契約変更	—	—	—	—
その他	—	△11,337	—	△11,337
当連結会計年度(2024年9月30日)残高	4,187	96,034	86,646	186,868

(注) 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

③ 帳簿価額

(単位：千円)

	建物附属設備	工具、器具及び備品	使用権資産	合計
IFRS移行日(2022年10月1日)	29,884	59,673	583	90,142
前連結会計年度(2023年9月30日)残高	27,874	66,284	171	94,331
当連結会計年度(2024年9月30日)残高	25,864	53,547	134,837	214,250

(注) 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。

(2) 使用権資産

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
IFRS移行日(2022年10月1日)	—	583	583
前連結会計年度(2023年9月30日)残高	—	171	171
当連結会計年度(2024年9月30日)残高	131,957	2,880	134,837

(注) リースに関するその他の情報は、「19. リース」をご参照ください。

13. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

(1) 取得原価

(単位：千円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2022年10月1日)残高	177,753	1,673,021	103,872	342,487	60	2,297,195
取得	—	—	438,943	—	—	438,943
売却又は処分	—	—	△11,920	—	—	△11,920
科目振替	—	413,860	△413,860	—	—	—
その他	—	△25,613	—	—	—	△25,613
前連結会計年度 (2023年9月30日)残高	177,753	2,061,268	117,035	342,487	60	2,698,605
取得	—	—	659,103	—	—	659,103
売却又は処分	—	—	—	—	—	—
科目振替	—	696,584	△696,584	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
当連結会計年度 (2024年9月30日)残高	177,753	2,757,853	79,554	342,487	60	3,357,708

(注) 重要な自己創設無形資産はありません。

(2) 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2022年10月1日)残高	—	683,741	—	256,865	—	940,607
償却費	—	315,454	—	42,810	—	358,265
減損損失	—	—	—	—	—	—
売却又は処分	—	—	—	—	—	—
前連結会計年度 (2023年9月30日)残高	—	999,196	—	299,676	—	1,298,872
償却費	—	392,750	—	42,810	—	435,561
減損損失	—	—	—	—	—	—
売却又は処分	—	—	—	—	—	—
当連結会計年度 (2024年9月30日)残高	—	1,391,947	—	342,487	—	1,734,434

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	その他	合計
IFRS移行日 (2022年10月1日)	177,753	989,279	103,872	85,621	60	1,356,587
前連結会計年度 (2023年9月30日)残高	177,753	1,062,072	117,035	42,810	60	1,399,732
当連結会計年度 (2024年9月30日)残高	177,753	1,365,906	79,554	—	60	1,623,274

(注) 所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。

14. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。

(2) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額が重要なものは、以下のとおりです。

(単位：千円)

資金生成単位グループ	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
対面決済サービス事業	177,753	177,753	177,753
合計	177,753	177,753	177,753

各資金生成単位グループののれんの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は、主に税引前加重平均資本コストの14.2% (IFRS移行日：11.6%、前連結会計年度：11.0%)です。

なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者が承認した5年間の予測期間における営業利益の平均成長率は約25%であり、経営者が承認した5年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては、主に資金生成単位グループが属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った永久成長率の2.8% (IFRS移行日：1.4%、前連結会計年度：2.6%)を基に算定しております。

各資金生成単位グループについて、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、減損テストに用いた主要な仮定 (税引前加重平均資本コスト、永久成長率) が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

(3) 減損損失

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した重要な減損損失はありません。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	2022年10月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	資本に 直接認識	2023年9月30日
繰延税金資産					
税務上の繰越欠損金	—	16,202	—	—	16,202
未払事業税	17,335	5,883	—	—	23,218
未払賞与	74,979	46,760	—	—	121,739
未払有給休暇	15,772	2,764	—	—	18,537
未払法定福利費	10,917	9,241	—	—	20,159
商品評価損	12,664	△7,364	—	—	5,300
減価償却費超過額	19,033	21,133	—	—	40,167
その他	7,689	8,903	—	—	16,593
小計	158,393	103,525	—	—	261,919
繰延税金負債					
無形資産	26,217	△13,108	—	—	13,108
その他	3,201	△214	—	—	2,987
小計	29,419	△13,323	—	—	16,095
純額	128,974	116,849	—	—	245,823

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	2023年10月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	資本に 直接認識	2024年9月30日
繰延税金資産					
税務上の繰越欠損金	16,202	△16,202	—	—	—
未払事業税	23,218	12,410	—	—	35,629
未払賞与	121,739	78,680	—	—	200,420
未払有給休暇	18,537	5,328	—	—	23,865
未払法定福利費	20,159	11,756	—	—	31,916
商品評価損	5,300	6,483	—	—	11,783
減価償却超過額	40,167	16,166	—	—	56,333
リース負債	—	41,452	—	—	41,452
チャージバック引当金	—	80,538	—	—	80,538
その他	16,593	47,271	—	—	63,865
小計	261,919	283,887	—	—	545,806
繰延税金負債					
無形資産	13,108	△13,108	—	—	—
使用権資産	—	41,287	—	—	41,287
その他	2,987	△214	—	—	2,772
小計	16,095	27,964	—	—	44,059
純額	245,823	255,923	—	—	501,746

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、以下のとおりです。なお、将来減算一時差異及び繰越欠損金は税額ベースです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
将来減算一時差異	20,086	18	35
繰越欠損金	53,809	25,890	12,773
合計	73,896	25,909	12,809

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりです。なお、繰越欠損金は税額ベースです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
1年目	—	—	—
2年目	—	—	—
3年目	—	—	—
4年目	—	—	—
5年目以降	53,809	25,890	12,773
失効期限なし	—	—	—
合計	53,809	25,890	12,773

(3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金負債として認識されていない子会社の投資に関する将来加算一時差異の総額は、それぞれ390,156千円、284,733千円及び483,274千円です。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(4) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期税金費用	428,322	693,830
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消に係る繰延税金費用	△100,007	△255,923
従前は未認識であった税務上の繰越欠損金及び過去の期間の一時差異から生じた便益	△16,841	—
小計	△116,849	△255,923
合計	311,473	437,906

当期税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった税務上の繰越欠損金から生じた便益の額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ11,494千円及び13,116千円です。

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
法定実効税率(注)	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	3.6
未認識の繰延税金資産の増減	△2.5	△0.9
連結子会社との税率差異	1.4	1.4
賃上げ促進税制による税額控除	△4.8	△5.3
その他	△0.5	△0.5
平均実際負担税率	27.6	28.9

(注) 当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、いずれも30.6%です。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
買掛金	814,649	1,075,275	2,077,383
未払金	163,207	150,520	270,120
加盟店預り金	170,559	358,722	1,324,781
合計	1,148,417	1,584,518	3,672,285

17. 借入金

借入金の内訳は以下のとおりです。なお、借入金に対して担保に供している資産はありません。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)	平均利率 (%) (注)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,500,000	2,000,000	0.73	2028年6月
合計	—	1,500,000	2,000,000		
流動負債	—	—	—		
非流動負債	—	1,500,000	2,000,000		
合計	—	1,500,000	2,000,000		

(注) 平均利率については、当連結会計年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
リース負債	647	194	129,813
その他	455	905	639
合計	1,102	1,099	130,453
流動負債	908	1,099	68,056
非流動負債	194	—	62,396
合計	1,102	1,099	130,453

19. リース

借手

① リース活動

当社グループは、事業所等の不動産及びコンピュータ・サーバー等の器具及び備品について、リース契約を締結しております。

不動産のリースについてはリース期間の延長オプション及び解約オプションは付されておられません。また、一部の器具及び備品のリースについてはリース期間の延長オプション及び解約オプションが付されております。

当連結会計年度において契約を締結してはいるものの、まだ開始していないリースに係る契約金額は98,302千円です。

② 使用権資産

リース契約に係る損益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
使用権資産の減価償却費		
建物附属設備	—	65,978
工具、器具及び備品	412	411
合計	412	66,390
リース負債に係る金利費用	18	1,334
短期リース費用	63,303	3,910
少額資産のリース費用	—	1,065

(注) 使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に、リース負債に係る金利費用は「金融費用」に含まれております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料は発生時に費用として計上しており、「販売費及び一般管理費」に含まれております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリース負債の平均利率はそれぞれ3.8%及び0.8%です。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計額は、それぞれ63,756千円及び72,181千円です。

リース負債の満期分析については、「35. 金融商品」をご参照ください。

20. 引当金及び偶発負債

(1) 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	資産除去債務(注1)	チャージバック引当金(注2)	合計
前連結会計年度期首(2022年10月1日)	10,520	—	10,520
期中増加額	—	—	—
割引計算の期間利息費用	63	—	63
期中減少額(目的使用)	—	—	—
期中減少額(戻入)	—	—	—
前連結会計年度(2023年9月30日)	10,583	—	10,583
期中増加額	—	263,027	263,027
割引計算の期間利息費用	64	—	64
期中減少額(目的使用)	—	—	—
期中減少額(戻入)	—	—	—
当連結会計年度(2024年9月30日)	10,647	263,027	273,674

(注) 1. 当社グループが使用するオフィスの賃貸借契約等に伴う原状回復義務に備えて、過去の実績及び第三者の見積り等に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。原状回復に係る支出は1年以上経過した後になることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

2. 包括加盟店契約等に基づき、加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性に備えるため、未消化役務残高にチャージバック発生率等を勘案し、損失見積額を計上しております。チャージバックによる支出は、1年以内であることが見込まれておりますが、将来のチャージバック発生率等の変動により影響を受けます。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
流動負債	—	263,027
非流動負債	10,583	10,647
合計	10,583	273,674

(2) 偶発負債

当社は、継続的役務を提供する加盟店が提供完了前に経営破綻などに陥り、継続的役務の提供ができなくなった場合、包括加盟店契約等に基づき、加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性があります。このうち、発生可能性が高いと判断された契約等については、「チャージバック引当金」を認識しております。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
未払費用	90,375	182,068	349,320
未払賞与	300,800	500,336	792,059
未払有給休暇	51,510	60,540	77,941
契約負債	34,343	89,224	260,847
未払消費税等	98,076	29,469	171,652
未払事業税(外形標準課税)	18,741	24,784	35,587
その他	7,912	23,485	30,550
合計	601,759	909,909	1,717,958
流動負債	596,708	903,441	1,708,761
非流動負債	5,050	6,467	9,196
合計	601,759	909,909	1,717,958

22. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	2022年 10月1日	キャッシュ・ フロー	非資金取引				2023年 9月30日
			新規リース 及び契約変更	長短振替	利息費用	その他	
流動負債							
借入金	—	—	—	—	—	—	—
リース負債	452	△452	—	194	—	—	194
合計	452	△452	—	194	—	—	194
非流動負債							
借入金	—	1,500,000	—	—	—	—	1,500,000
リース負債	194	—	—	△194	—	—	—
合計	194	1,500,000	—	△194	—	—	1,500,000

(注) リース負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	2023年 10月1日	キャッシュ・ フロー	非資金取引				2024年 9月30日
			新規リース 及び契約変更	長短振替	利息費用	その他	
流動負債							
借入金	—	—	—	—	—	—	—
リース負債	194	△65,873	66,878	66,217	—	—	67,417
合計	194	△65,873	66,878	66,217	—	—	67,417
非流動負債							
借入金	1,500,000	500,000	—	—	—	—	2,000,000
リース負債	—	—	128,613	△66,217	—	—	62,396
合計	1,500,000	500,000	128,613	△66,217	—	—	2,062,396

(注) リース負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれております。

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
別段預金による自己株式の取得	119,764	—
リース負債の計上による使用権資産の増加	—	195,492

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数(全額払込済み)に関する事項

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	授権株式数	発行済株式数
前連結会計年度期首(2022年10月1日)	14,380,680	4,130,110
期中増減(注)2、3	14,380,680	4,175,230
前連結会計年度(2023年9月30日)	28,761,360	8,305,340
期中増減	—	34,140
当連結会計年度(2024年9月30日)	28,761,360	8,339,480

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式です。
 2. 前連結会計年度の授権株式数の増減は、2023年1月17日付の定款変更によるものです。
 3. 前連結会計年度の発行済株式数の増減は、主に2023年1月17日付の株式分割から生じたものです。

(2) 自己株式に関する事項

自己株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	株式数
前連結会計年度期首(2022年10月1日)	126
期中増減(注)1	19,062
前連結会計年度(2023年9月30日)(注)2	19,188
期中増減	22
当連結会計年度(2024年9月30日)(注)3	19,210

- (注) 1. 前連結会計年度の自己株式の増減は、主に株式分割により生じたものです。
 2. 前連結会計年度末の株式数には、BBT信託が所有する当社株式9,400株及びJ-ESOP信託が所有する当社株式9,400株が含まれております。
 3. 当連結会計年度末の株式数には、BBT信託が所有する当社株式9,400株及びJ-ESOP信託が所有する当社株式9,400株が含まれております。

(3) 各種剰余金の内容及び目的

① 資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

③ その他の資本の構成要素

(単位：千円)

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する 金融資産(注)	合計
前連結会計年度期首(2022年10月1日)残高	—	—
その他の包括利益	—	—
前連結会計年度(2023年9月30日)残高	—	—
その他の包括利益	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—
当連結会計年度(2024年9月30日)残高	—	—

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得原価と期末時点の公正価値との差額です。

24. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月21日 取締役会	普通株式	239,539	58.00	2022年9月30日	2022年12月19日

(注) 2023年1月17日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月20日 取締役会	普通株式	382,027	46.00	2023年9月30日	2023年12月19日

(注) 配当金の総額には、BBT信託が所有する当社株式9,400株に対する配当金432千円及びJ-ESOP信託が所有する当社株式9,400株に対する配当金432千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月20日 取締役会	普通株式	382,027	46.00	2023年9月30日	2023年12月19日

(注) 配当金の総額には、BBT信託が所有する当社株式9,400株に対する配当金432千円及びJ-ESOP信託が所有する当社株式9,400株に対する配当金432千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月18日 取締役会	普通株式	517,022	62.00	2024年9月30日	2024年12月17日

(注) 配当金の総額には、BBT信託が所有する当社株式9,400株に対する配当金582千円及びJ-ESOP信託が所有する当社株式9,400株に対する配当金582千円が含まれております。

25. 売上収益

(1) 収益の分解

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の区分は、以下のとおりです。なお、売上収益に含まれる変動対価等の金額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

品目	収益認識の時期		顧客との契約から生じる収益	合計
	一時点で移転される財又はサービス	一定期間にわたり移転される財又はサービス		
イニシャル	11,054,332	62,388	11,116,720	11,116,720
ストック	1,215,118	28,773	1,243,892	1,243,892
フィー	2,396,603	—	2,396,603	2,396,603
スプレッド	1,151,852	—	1,151,852	1,151,852
合計	15,817,907	91,162	15,909,069	15,909,069

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

品目	収益認識の時期		顧客との契約から生じる収益	合計
	一時点で移転される財又はサービス	一定期間にわたり移転される財又はサービス		
イニシャル	11,697,179	210,661	11,907,840	11,907,840
ストック	1,655,725	82,111	1,737,837	1,737,837
フィー	3,709,925	—	3,709,925	3,709,925
スプレッド	1,349,777	—	1,349,777	1,349,777
合計	18,412,607	292,773	18,705,381	18,705,381

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
顧客との契約から生じた債権			
営業債権及びその他の債権	630,851	920,725	3,110,284
契約資産	—	—	—
契約負債	34,343	89,224	260,847

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額はそれぞれ20,210千円及び68,135千円です。
2. 契約負債は主に、当社グループが第三者との間で締結した決済代行サービス導入時のソフトウェア開発売上契約に関連して生じたもの及び顧客からの前受金であり、連結財政状態計算書における「その他の流動負債」に含まれております。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した売上収益の額はありません。

(3) 履行義務の充足時期

当社グループは、当初の予想契約期間が1年以内の契約について実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

履行義務に関する契約において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
1年以内	18,851	21,809	29,194
1年超2年以内	14,299	8,701	28,001
2年超3年以内	1,191	7,509	24,212
3年超	—	4,736	6,433
合計	34,343	42,757	87,841

なお、上記の他に、当連結会計年度（2024年9月30日）において、特定の端末に関する販売契約に基づく残存履行義務に配分した取引価格の総額は18,595,900千円であり、今後5年間の端末の販売に伴って収益を認識する見込みです。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

26. 売上原価

売上原価の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
棚卸資産原価	10,359,097	10,471,885
減価償却費及び償却費	209,485	244,917
その他	1,435,024	1,942,343
合計	12,003,608	12,659,146

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
従業員給付費用	1,511,322	2,097,569
業務委託費	429,478	1,046,184
支払手数料	190,298	224,302
広告宣伝費	144,411	178,594
減価償却費及び償却費	176,921	280,420
貸倒引当金繰入額	6,120	4,235
チャージバック引当金繰入額	—	263,027
その他	297,832	419,780
合計	2,756,386	4,514,115

28. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
雑収入	181	180
合計	181	180

29. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
固定資産除却損	14,314	192
その他	32	302
合計	14,347	494

30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	25	477
その他	—	681
合計	25	1,158

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	6,320	12,663
その他	82	1,398
支払手数料	—	1,687
その他	—	4,147
合計	6,403	19,896

31. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの税効果額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	—
税効果調整後	—	—
純損益に振り替えられることのない項目合計	—	—
税引後その他の包括利益合計	—	—

32. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益	782,250	1,013,389
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	782,250	1,013,389
期中平均普通株式数	8,270,541株	8,307,038株
基本的1株当たり当期利益	94.58円	121.99円

(注) 1. 2023年1月17日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の基本的1株当たり当期利益は分割後の株式数に基づいて計算しております。

2. BBT信託及びJ-ESOP信託が所有する当社株式(前連結会計年度18,627株、当連結会計年度18,800株)は、期中平均普通株式数から控除しております。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	782,250	1,013,389
当期利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	782,250	1,013,389
期中平均普通株式数	8,270,541株	8,307,038株
希薄化効果の影響	65,787株	31,443株
希薄化効果の調整後	8,336,328株	8,338,481株
希薄化後1株当たり当期利益	93.84円	121.53円

(注) 1. 2023年1月17日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益は分割後の株式数に基づいて計算しております。

2. BBT信託及びJ-ESOP信託が所有する当社株式(前連結会計年度18,627株、当連結会計年度18,800株)は、潜在的株式として希薄化効果に含めております。

33. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
給与及び賞与	1,268,050	1,777,536
株式報酬費用	16,455	38,790
退職後給付費用－確定拠出制度	19,378	22,893
その他	207,437	258,349
合計	1,511,322	2,097,569

34. 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対しインセンティブを与えることによって、中長期の業績及び企業価値を向上させることを目的として株式報酬制度を採用しております。

(1) ストック・オプション

① 制度の内容

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬としてストック・オプション制度を導入しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に存在するストック・オプション制度は、以下のとおりです。

	GMOフィナンシャルゲート 株式会社 2016年 第2回新株予約権 (注)	GMOフィナンシャルゲート 株式会社 2018年 第3回新株予約権 (注)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 10名 親会社従業員 3名 子会社取締役 2名 子会社従業員 2名	当社取締役 1名 当社従業員 16名 子会社従業員 1名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 300,000株	普通株式 116,340株
付与日	2016年11月30日	2018年9月28日
権利確定条件	① 本新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、同社、同社子会社、同社の親会社であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社（同社以外の子会社も含む）及びGMOペイメントゲートウェイ株式会社の親会社であるGMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）において、取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。 ② 同社がいずれかの金融商品取引所に株式を上場していることを要する。	① 本新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、同社及び同社子会社取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。 ② 同社がいずれかの金融商品取引所に株式を上場していることを要する。
権利行使期間	自 2018年12月3日 至 2026年10月30日	自 2020年9月29日 至 2028年8月28日
行使価格	484円	584円

(注) 2020年2月14日付で普通株式1株につき30株の割合で、また、2023年1月17日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより2016年及び2018年の新株予約権については分割後の株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの数及び行使価格

付与されたストック・オプションの数量及び行使価格は、以下のとおりです。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

	第2回新株予約権		第3回新株予約権	
	株式数(株)	行使価格(円)	株式数(株)	行使価格(円)
期首未行使残高	49,020	484	30,240	584
付与	—	—	—	—
行使	△24,600	484	△20,520	584
失効	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	24,420	484	9,720	584
期末行使可能残高	24,420	484	9,720	584
行使価格範囲	484円		584円	
残存契約年数	3.1年		4.9年	

- (注) 1. 2020年2月14日付で普通株式1株につき30株の割合で、また、2023年1月17日付で普通株式1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。これにより分割後の株式数及び行使価格を記載しております。
2. 期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、8,340円です。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

	第2回新株予約権		第3回新株予約権	
	株式数(株)	行使価格(円)	株式数(株)	行使価格(円)
期首未行使残高	24,420	484	9,720	584
付与	—	—	—	—
行使	△24,420	484	△9,720	584
失効	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	—	—	—	—
期末行使可能残高	—	—	—	—
行使価格範囲	484円		584円	
残存契約年数	—		—	

- (注) 1. 2020年2月14日付で普通株式1株につき30株の割合で、また、2023年1月17日付で普通株式1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。これにより分割後の株式数及び行使価格を記載しております。
2. 期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、10,320円です。

③ 付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法

前連結会計年度及び当連結会計年度中に付与されたストック・オプションはありません。

④ 株式報酬取引が純損益に与えた影響額

前連結会計年度及び当連結会計年度においてストック・オプション制度に関して計上された費用はありません。

(2) BBT信託

① 制度の内容

当社グループは、2022年9月30日で終了する連結会計年度より当社取締役に対する株式付与制度を導入しております。当社取締役に対しては、BBT(Board Benefit Trust)信託と称される仕組みを採用しております。BBT信託とは、米国の業績連動報酬型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、BBT信託により取得した当社株式を業績目標の達成度に応じて当社取締役に交付するものです。

当社が当社取締役等のうち一定の受益者要件を充足する者を受益者として、株主総会で承認を受けた範囲内で当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める役員報酬にかかる株式交付規程に基づき当社取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場から予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の当社業績目標の達成度に応じて当社株式を取締役の退任時に役員報酬として交付します。なお、BBT信託が保有する当社株式は、自己株式として会計処理しております。

当該株式付与制度では、対象期間中の各事業年度の末日に取締役として在任していること等所定の受益者要件を満たしていることを条件として、毎年、役位及び業績目標値の達成度等に応じたポイント(1ポイント=1株)が付与されます。各取締役は、原則としてその退任時に、所定の受益者確定手続を行うことにより、付与されたポイント数に相当する当社株式等の交付等を受けることができます。

BBT信託による株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

上記制度に基づき、2022年9月30日に9,400株を当社取締役に対して付与しております。

付与日における当社株式の公正価値は、付与日の当社株式の株価に近似していると判断されたことから、付与日の株価を使用して算定し、予想配当を考慮に入れた修正及びその他の修正は行っておりません。同日における1株当たり公正価値は6,420円です。

なお、2023年1月17日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数及び公正価値は分割後の株式数に換算して記載しております。

② 株式報酬取引が純損益及び財政状態に与えた影響額

連結損益計算書において認識された費用及び連結財政状態計算書において認識された資本は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
販売費及び一般管理費	12,069	26,150
資本剰余金	24,139	50,290

(3) J-ESOP信託

① 制度の内容

当社グループは、2022年9月30日で終了する連結会計年度より当社の従業員及び当社国内完全子会社の取締役並びに従業員に対する株式給付制度を導入しております。従業員等に対しては、J-ESOP信託を採用しております。J-ESOP信託は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をした時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し信託財産として分別管理しております。

当該株式給付制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

上記制度に基づき、2022年9月30日に9,400株を当社の従業員及び当社国内完全子会社の取締役並びに従業員に対して付与しております。

付与日における当社株式の公正価値は、付与日の当社株式の株価に近似していると判断されたことから、付与日の株価を使用して算定し、予想配当を考慮に入れた修正及びその他の修正は行っておりません。同日における1株当たり公正価値は6,420円です。

なお、2023年1月17日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数及び公正価値は分割後の株式数に換算して記載しております。

② 株式報酬取引が純損益及び財政状態に与えた影響額

連結損益計算書において認識された費用及び連結財政状態計算書において認識された資本は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
販売費及び一般管理費	4,385	12,639
資本剰余金	4,583	17,223

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて企業価値向上を実現するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性を確保することを資本管理の基本方針としております。

当社グループは資本管理において、親会社所有者帰属持分比率を主な指標として用いております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(2) 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は、以下のとおりです。

	(単位：千円)		
	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
金融資産			
償却原価で測定する金融資産			
現金及び現金同等物	2,387,185	4,003,682	5,060,458
営業債権及びその他の債権	662,803	968,331	3,166,426
その他の金融資産	180,390	90,946	90,230
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
その他の金融資産	—	—	99,994
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
その他の金融資産	—	—	46,562
合計	3,230,380	5,062,960	8,463,672
金融負債			
償却原価で測定する金融負債			
営業債務及びその他の債務	1,148,417	1,584,518	3,672,285
借入金	—	1,500,000	2,000,000
その他の金融負債	1,102	1,099	130,453
合計	1,149,519	3,085,618	5,802,738

(3) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク及び市場リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

① 信用リスク

a. 信用リスク管理

当社グループは、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産において、取引先の信用リスクがあります。

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。なお、「6. 事業セグメント (4) 主要顧客」に記載のとおり、以下の顧客については多額の営業債権残高があるものの、当該顧客に対する信用リスクは小さいと考えられるため、信用リスクの過度の集中はないと判断しております。

(単位：千円)

顧客の名称	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
三井住友カード株式会社	125,866	240,025	665,248
VJA株式会社	69,267	123,465	183,979

当社グループでは、主に営業債権等の償却原価で測定する金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮の上、将来の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の経営成績の悪化や期日経過情報等を考慮しております。

また、期待将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、債務不履行と判断し、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・ 取引先の深刻な財政困難
- ・ 債権の回収不能や、再三の督促に対しての回収遅延
- ・ 取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

当社グループは、当初認識後は、報告日において、金融資産を次の3つのステージに分類し、それぞれ以下のとおり、予想信用損失を測定しております。

説明		予想信用損失の測定方法
ステージ1	信用リスクが当初認識時よりも著しく増加していないもの	12ヶ月の予想信用損失
ステージ2	信用リスクが当初認識時よりも著しく増加しているもの	全期間の予想信用損失
ステージ3	信用減損している金融資産	全期間の予想信用損失

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権等は、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。(以下、「単純化したアプローチ」という。)

また、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

b. 信用リスク・エクスポージャー

貸倒引当金の認識対象となる金融資産の総額での帳簿価額の残高は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	単純化したアプローチを適用した金融資産		一般的なアプローチを適用した金融資産		
	信用減損以外の金融資産	信用減損金融資産	ステージ1 12ヶ月の予想 信用損失に等 しい金額で測定	ステージ2 全期間の予想 信用損失に等 しい金額で測定	ステージ3 全期間の予想 信用損失に等 しい金額で測定
IFRS移行日(2022年10月1日)	665,328	1,561	48,390	—	—
前連結会計年度(2023年9月30日)	970,799	7,105	78,946	—	—
当連結会計年度(2024年9月30日)	3,175,134	4,159	78,230	—	—

報告日現在における、最大の信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の帳簿価額により表されております。

また、当社グループでは、単純化したアプローチを適用している金融資産及びステージ1の金融資産の予想信用損失は、リスクの特徴が類似したものごとにグルーピングした上で、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて集散的に評価しております。ステージ2及びステージ3の金融資産の予想信用損失は、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に評価しております。

上記金融資産に対する貸倒引当金の増減表は、以下のとおりです。

営業債権

(単位：千円)

	単純化したアプローチを適用した金融資産	
	信用減損以外の金融資産	信用減損金融資産
前連結会計年度期首(2022年10月1日)	2,807	1,278
期中増加額	2,793	5,751
期中減少額(目的使用)	—	△64
期中減少額(戻入)	△2,807	△186
その他の増減	—	—
前連結会計年度(2023年9月30日)	2,793	6,779
期中増加額	9,178	2,683
期中減少額(目的使用)	—	△75
期中減少額(戻入)	△2,793	△5,643
その他の増減	—	—
当連結会計年度(2024年9月30日)	9,178	3,743

前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような、総額での認識対象金融資産の帳簿価額の著しい増減はありません。

当社グループが期中に直接償却したものの、履行強制活動の対象としている金融資産の契約上の未回収残高はありません。

c. リスク・プロファイル

営業債権の回収期日超過期間別の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
回収期日未経過及び 回収期日超過90日以内のもの	666,125	977,177	3,175,878
回収期日超過90日超 1年以内のもの	334	501	1,497
回収期日超過1年超のもの	430	226	1,917

② 流動性リスク

a. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、適正な手元流動性を確保するため、銀行借入による間接調達、当座借越契約等随時利用可能な信用枠確保のほか、株式の発行等による直接調達を行っております。

また、当社グループは適時に資金繰り計画を作成、更新して継続的にモニタリングすることにより、流動性リスクを管理しております。

b. 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。

IFRS移行日(2022年10月1日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
買掛金	814,649	814,649	814,649	—	—	—	—	—
未払金	163,207	163,207	163,192	15	—	—	—	—
預り金	170,559	170,559	170,559	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—	—	—
リース負債	647	668	471	196	—	—	—	—
その他	455	455	455	—	—	—	—	—
合計	1,149,519	1,149,540	1,149,328	212	—	—	—	—

(注) リース負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれております。

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
買掛金	1,075,275	1,075,275	1,075,275	—	—	—	—	—
未払金	150,520	150,520	150,520	—	—	—	—	—
預り金	358,722	358,722	358,722	—	—	—	—	—
借入金	1,500,000	1,550,127	11,055	11,024	10,994	10,994	1,506,057	—
リース負債	194	196	196	—	—	—	—	—
その他	905	905	905	—	—	—	—	—
合計	3,085,618	3,135,748	1,596,675	11,024	10,994	10,994	1,506,057	—

(注) リース負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれております。

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
買掛金	2,077,383	2,077,383	2,077,383	—	—	—	—	—
未払金	270,120	270,120	270,120	—	—	—	—	—
預り金	1,324,781	1,324,781	1,324,781	—	—	—	—	—
借入金	2,000,000	2,045,264	12,974	12,944	12,944	2,006,399	—	—
リース負債	129,813	130,857	68,210	62,646	—	—	—	—
その他	639	639	639	—	—	—	—	—
合計	5,802,738	5,849,046	3,754,110	75,591	12,944	2,006,399	—	—

(注) リース負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれております。

報告日現在における当座借越契約及びコミットメントライン契約の総額と借入実行残高は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
当座借越契約及びコミットメントライン契約の総額	1,000,000	2,000,000	4,000,000
借入実行残高	—	—	—
差引額	1,000,000	2,000,000	4,000,000

③ 市場リスク

a. 為替リスク

当社グループでは、重要な外貨建の営業取引や金融取引を行っておらず、重要な外国為替相場の変動リスクに晒されておられません。

b. 金利リスク

当社グループでは借入金等有利子負債による資金調達を行っておりますが、変動金利による借入はなく、金利の変動が当社グループの純損益に与える影響はありません。

c. 株価変動リスク

(i) 株価変動リスク管理

当社グループは、事業戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有しており、資本性金融資産(株式)の価格変動リスクに晒されております。これらの資本性金融資産については、定期的に市場価格や発行体の財政状態を把握し、保有状況を継続的に見直しております。なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融資産はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

(ii) 株価変動リスク感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社グループが保有する資本性金融資産につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、期末日における株式の株価が10%下落した場合に、その他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
その他の包括利益への影響額	—	—	△9,999

(4) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。

a. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物については、短期間で決済されることから公正価値と帳簿価額は近似しており、帳簿価額を公正価値とみなしております。

b. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権は、短期間で決済されることから公正価値と帳簿価額は近似しており、帳簿価額を公正価値とみなしております。

c. 敷金

敷金は、預け先の見積りによる信用リスクを加味した割引率で、元利金を割り引いて算定しております。

d. 株式及び出資金等

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって測定しております。非上場の株式及び出資金の公正価値については、投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産額、直近の売買での価額の実績等のインプット情報を総合的に考慮し、公正価値を測定しております。公正価値の測定に用いた重要な観察不能なインプットは割引率等です。また、公正価値を測定するのに利用できる最近の情報が十分でない場合等の限定的な状況においては、取得原価を公正価値の適切な見積りとしております。

e. 長期貸付金

長期貸付金は、貸付先の信用リスクを加味した期末日時点の割引率で、元利金を割り引いて算定しておりますが、要求払いの性質を持つ貸付金については割引を行っておりません。また、新株引受権が付された貸付金については、契約上の新株の付与条件に基づいて新株引受権の公正価値を算定し、貸付金の公正価値に含めております。なお、外貨建の貸付金については、外貨建で算定した公正価値を期末日における直物為替レートで換算し、為替レート変動の影響額は公正価値変動に含めております。

f. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されることから公正価値と帳簿価額は近似しており、帳簿価額を公正価値とみなしております。

g. 借入金

借入金については、当社グループの見積りによる信用リスクを加味した割引率で、元利金の合計額を割り引いて算定しております。

また、金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、連結会計年度の末日に発生したものと認識しております。

② 公正価値で測定していない金融商品の公正価値

公正価値で測定していない金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりです。

なお、帳簿価額と公正価値が近似しているものについては注記を省略しております。

IFRS移行日(2022年10月1日)

(単位：千円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
その他の金融資産					
敷金	47,865	—	47,777	—	47,777
合計	47,865	—	47,777	—	47,777

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
その他の金融資産					
敷金	47,865	—	47,710	—	47,710
合計	47,865	—	47,710	—	47,710
金融負債					
借入金	1,500,000	—	1,486,757	—	1,486,757

当連結会計年度末(2024年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
その他の金融資産					
敷金	47,155	—	46,785	—	46,785
合計	47,155	—	46,785	—	46,785
金融負債					
借入金	2,000,000	—	1,946,974	—	1,946,974

③ 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

a. 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

IFRS移行日(2022年10月1日)及び前連結会計年度(2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
株式	—	—	99,994	99,994
長期貸付金	—	46,562	—	46,562
合計	—	46,562	99,994	146,556

b. レベル3に区分した金融商品

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
	株式	株式
期首残高	—	—
利得又は損失	—	—
その他の包括利益	—	—
購入	—	99,994
売却	—	—
その他	—	—
期末残高	—	99,994

(注) レベル3に区分した資産については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考える代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(5) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループの資本性金融商品は、主に事業戦略上の目的から長期保有するものであり、投機は行わない方針であることから、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

① 主な銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融商品に対する主な銘柄ごとの公正価値は、以下のとおりです。

IFRS移行日(2022年10月1日)及び前連結会計年度(2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

銘柄	金額
上場株式	—
非上場株式	
QUADRAC株式会社	99,994
非上場株式小計	99,994
合計	99,994

② 受取配当金

前連結会計年度(2023年9月30日)及び当連結会計年度(2024年9月30日)において、該当事項はありません。

③ 期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

前連結会計年度(2023年9月30日)及び当連結会計年度(2024年9月30日)において、該当事項はありません。

④ 利益剰余金への振替額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合に利益剰余金に振り替えております。利益剰余金に振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度にはありません。

(6) 金融資産及び金融負債の相殺

IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財政状態計算書上で純額表示している金融資産及び金融負債、並びにマスターネットティング契約又は類似の契約の対象となっている金融資産及び金融負債はありません。

36. 子会社等

親会社及び主要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況(親会社)(連結子会社)」に記載のとおりです。

なお、重要な非支配持分がある子会社はありません。

37. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の重要な取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。なお、当社グループの子会社は、当社の関連当事者ですが、子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示の対象に含めておりません。

子会社については、「第1 企業の概況4 関係会社の状況（連結子会社）」に記載しております。

IFRS移行日(2022年10月1日)

(単位：千円)

	名称又は氏名	事業の内容 又は職業	取引の内容	未決済残高
親会社	GMOペイメント ゲートウェイ株式会社	インターネット インフラ事業	システム利用料金等(注)	8,191

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	名称又は氏名	事業の内容 又は職業	取引の内容	取引金額	未決済残高
親会社	GMOペイメント ゲートウェイ株式会社	インターネット インフラ事業	システム利用料金等(注)	141,068	10,669
役員	杉山 憲太郎	当社代表取締役社長	ストックオプション 権利行使(注)	11,983	—

(注) 価格その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引条件等を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。ただし、ストックオプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	名称又は氏名	事業の内容 又は職業	取引の内容	取引金額	未決済残高
親会社	GMOペイメント ゲートウェイ株式会社	インターネット インフラ事業	システム利用料金等(注)	273,404	77,760
役員	杉山 憲太郎	当社代表取締役社長	ストックオプション 権利行使(注)	5,676	—

(注) 価格その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引条件等を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。ただし、ストックオプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。なお、経営幹部には取締役会の構成員を含めております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
短期従業員給付	221,340	256,104
退職後給付(確定拠出制度)	2,295	2,460
株式報酬	12,069	26,150
合計	235,704	284,715

(注) 短期従業員給付には、社会保険料の会社負担分を含んでおります。

38. コミットメント

(1) 有形固定資産の取得に係るコミットメント

IFRS移行日におけるコミットメントの金額は、12,816千円であり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるコミットメントの金額に重要性はありません。

(2) 無形資産の取得に係るコミットメント

IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるコミットメントの金額は、それぞれ32,707千円、129,346千円及び286,482千円です。

(3) 棚卸資産の取得に係るコミットメント

IFRS移行日におけるコミットメントの金額は、379,726千円であり、前連結会計年度末におけるコミットメントの金額に重要性はなく、当連結会計年度末におけるコミットメントの金額は、18,676,680千円です。

39. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2024年11月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議しています。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、また、株主還元の一環として。

(2) 取得の内容

① 取得する株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	74,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.88%）
③ 株式の取得価額の総額	500,000,000円（上限）
④ 取得期間	2024年11月19日から2024年12月30日まで
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 取得状況

上記決議に基づき、2024年11月18日から本書提出日までの間に、67,300株（取得価額499,287千円）を取得しています。

40. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2023年9月30日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2022年10月1日です。

(1) 遡及適用に対する免除規定

IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」という。)は、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則として遡及的にIFRSを適用することを求めています。但し、一部について例外を認めており、当社グループが採用した免除規定は以下のとおりです。

① 企業結合

IFRS第1号では、IFRS第3号「企業結合」(以下、「IFRS第3号」という。)を遡及適用、又は、将来に向かって適用することを選択することができます。当社グループは、IFRS移行日より前に行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、IFRS移行日より前に行われた企業結合は、日本基準により会計処理しており、修正再表示しておりません。企業結合により発生したのれんについては、IFRS移行前に適用していた日本基準の簿価を引き継いでおります。のれんについては、減損の兆候に係わらずIFRS移行日時点で減損テストを実施しております。

② 使用权資産及びリース負債の認識

IFRS第1号では、IFRS第16号「リース」の範囲に含まれる借手のリースについて、リース期間がIFRS移行日から12か月以内に終了するリースについて、使用权資産及びリース負債を認識せず、関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用しております。

③ 子会社が親会社よりも後でIFRS適用する場合の資産及び負債の測定

IFRS第1号では、子会社が親会社よりも後で初度適用企業となる場合、親会社のIFRS移行日又は子会社のIFRS移行日に基づいて資産及び負債を測定することを選択することができます。当社グループは、親会社のGMOペイメントゲートウェイ株式会社が先行してIFRSを適用しておりますが、当社グループのIFRS移行日に基づいて測定することを選択しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「非支配持分」、「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しており、当社グループは、これらの項目についてIFRS移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

日本基準からIFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響は、以下のとおりです。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

① 資本に対する調整

IFRS移行日(2022年10月1日)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替(1)	認識・測定の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	2,519,185	△132,000	—	2,387,185		現金及び現金同等物
売掛金	630,851	31,952	—	662,803		営業債権及び その他の債権
商品	1,506,845	97	—	1,506,942		棚卸資産
	—	132,506	—	132,506		その他の金融資産
その他	362,240	△35,621	—	326,619		その他の流動資産
貸倒引当金	△3,065	3,065	—	—		
流動資産合計	5,016,057	—	—	5,016,057		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	79,685	—	10,456	90,142	(2)	有形固定資産
無形固定資産	1,356,587	—	—	1,356,587	(3)	のれん及び無形資産
敷金	47,801	19	63	47,884	(2)	その他の金融資産
破産更生債権等	1,021	△1,021	—	—		
繰延税金資産	137,863	△23,061	20,530	135,331	(4)	繰延税金資産
その他	19	△19	—	—		その他の非流動資産
貸倒引当金	△1,021	1,021	—	—		
固定資産合計	1,621,956	△23,061	31,050	1,629,945		非流動資産合計
資産合計	6,638,014	△23,061	31,050	6,646,003		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替(1)	認識・測定の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	814,649	333,767	—	1,148,417		営業債務及び その他の債務
	—	908	—	908		その他の金融負債
未払法人税等	253,018	△18,741	—	234,277		未払法人所得税等
契約負債	34,343	510,855	51,510	596,708	(6)	その他の流動負債
預り金	173,421	△173,421	—	—		
賞与引当金	241,500	△241,500	—	—		
役員賞与引当金	59,300	△59,300	—	—		
その他	352,552	△352,552	—	—		
流動負債合計	1,928,785	15	51,510	1,980,311		流動負債合計
固定負債						非流動負債
株式給付引当金	166	—	△166	—		
役員株式給付引当金	11,977	—	△11,977	—		
	—	194	—	194		その他の金融負債
	—	—	10,520	10,520	(2)	引当金
繰延税金負債	26,217	△23,061	3,201	6,357	(4)	繰延税金負債
その他	210	△210	5,050	5,050	(6)	その他の非流動負債
固定負債合計	38,571	△23,077	6,628	22,122		非流動負債合計
負債合計	1,967,356	△23,061	58,139	2,002,434		負債合計
純資産の部						資本
資本金	1,617,987	—	—	1,617,987		資本金
資本剰余金	1,631,098	—	103,714	1,734,812	(5), (7)	資本剰余金
利益剰余金	1,257,124	—	△129,846	1,127,278	(8)	利益剰余金
自己株式	△2,627	—	—	△2,627		自己株式
その他の包括利益 累計額合計	—	—	—	—		その他の資本の 構成要素
	4,503,581	—	△26,131	4,477,450		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	167,075	—	△956	166,118		非支配持分
純資産合計	4,670,657	—	△27,088	4,643,569		資本合計
負債純資産合計	6,638,014	△23,061	31,050	6,646,003		負債及び資本合計

直近の日本基準の連結財務諸表作成日(2023年9月30日)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替(1)	認識・測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	4,015,682	△12,000	—	4,003,682		現金及び現金同等物
売掛金	920,725	47,605	—	968,331		営業債権及び その他の債権
商品	2,396,179	57	—	2,396,236		棚卸資産
	—	13,062	—	13,062		その他の金融資産
その他	181,151	△57,254	—	123,896		その他の流動資産
貸倒引当金	△8,529	8,529	—	—		
流動資産合計	7,505,209	—	—	7,505,209		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	84,575	—	9,755	94,331	(2)	有形固定資産
無形固定資産	1,355,293	—	44,438	1,399,732	(3)	のれん及び無形資産
敷金	47,033	30,019	831	77,884	(2)	その他の金融資産
破産更生債権等	1,043	△1,043	—	—		
繰延税金資産	237,641	△16,095	24,277	245,823	(4)	繰延税金資産
その他	32,486	△30,019	△2,467	—	(5)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△1,043	1,043	—	—		
固定資産合計	1,757,031	△16,095	76,835	1,817,771		非流動資産合計
資産合計	9,262,240	△16,095	76,835	9,322,980		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替(1)	認識・測定の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	1,075,275	509,243	—	1,584,518		営業債務及び その他の債務
	—	1,099	—	1,099		その他の金融負債
未払法人税等	201,123	△24,784	—	176,338		未払法人所得税等
契約負債	89,224	753,677	60,540	903,441	(6)	その他の流動負債
預り金	375,741	△375,741	—	—		
賞与引当金	392,760	△392,760	—	—		
役員賞与引当金	107,576	△107,576	—	—		
その他	363,157	△363,157	—	—		
流動負債合計	2,604,857	—	60,540	2,665,398		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	1,500,000	—	—	1,500,000		借入金
株式給付引当金	4,524	—	△4,524	—		
役員株式給付引当金	23,954	—	△23,954	—		
	—	—	10,583	10,583	(2)	引当金
繰延税金負債	13,108	△16,095	2,987	—	(4)	繰延税金負債
その他	—	—	6,467	6,467	(6)	その他の非流動負債
固定負債合計	1,541,587	△16,095	△8,440	1,517,051		非流動負債合計
負債合計	4,146,445	△16,095	52,099	4,182,449		負債合計
純資産の部						資本
資本金	1,629,932	—	—	1,629,932		資本金
資本剰余金	1,643,043	—	120,170	1,763,213	(5), (7)	資本剰余金
利益剰余金	1,764,019	—	△94,029	1,669,989	(8)	利益剰余金
自己株式	△123,529	—	—	△123,529		自己株式
その他の包括利益 累計額合計	—	—	—	—		その他の資本の 構成要素
	4,913,464	—	26,140	4,939,605		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	202,330	—	△1,404	200,925		非支配持分
純資産合計	5,115,795	—	24,735	5,140,530		資本合計
負債純資産合計	9,262,240	△16,095	76,835	9,322,980		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(1) 表示科目に対する調整

IFRSの表示規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりです。

- ・ 日本基準における現金及び預金のうち、預入期間が3ヶ月超の定期預金を、IFRSにおいてはその他の金融資産(流動)に含めて表示しております。
- ・ 日本基準における「売掛金」、「その他の流動資産」に含まれる未収入金、及び営業債権に関する「貸倒引当金」は、IFRSでは債権金額から直接控除して純額で表示しております。
- ・ 日本基準における「買掛金」、「預り金」のうち加盟店に関するもの及び「その他の流動負債」に含まれる未払金は、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に含めて表示しております。

(2) 資産除去債務

日本基準では有形固定資産項目の資産除去債務につき負債及び関連する有形固定資産の取得原価を計上せず、耐用年数にわたって対応する敷金を償却しておりましたが、IFRSでは資産除去債務及び関連する有形固定資産の取得原価を認識して有形固定資産については耐用年数にわたって減価償却して費用化するとともに、敷金の償却額を修正しております。

(3) のれん

日本基準ではのれんについて10年の期間で均等償却しておりましたが、IFRSではIFRS移行日以降の償却を停止し、每期減損テストを実施しております。

(4) 繰延税金資産及び繰延税金負債

連結財状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したことによるものです。

(5) BBT信託及びJ-ESOP信託による株式報酬取引

BBT信託及びJ-ESOP信託による株式報酬取引について、日本基準では信託が自社の株式を取得した時点の株価に基づく時価に基づき費用及び引当金を認識しておりましたが、IFRSでは持分決済型の株式報酬取引として、付与日における公正価値に基づき、資本剰余金を相手勘定として権利確定期間にわたり費用として認識しております。また、信託運営の手数料として外部に支払われる報酬について、日本基準では長期前払費用として繰り延べ、役員又は従業員に対して実際に株式が給付される時に費用として認識しておりましたが、IFRSでは発生時点の費用として認識しております。

(6) 未消化有給休暇及び未払永年勤続褒賞

未消化有給休暇について、日本基準では負債として認識しておりませんでした。IFRSでは負債として認識しております。また、永年勤続褒賞金及び永年勤続有給休暇につき、日本基準では負債として認識しておりませんでした。IFRSでは負債として認識しております。

(7) ストック・オプション

日本基準では、当社が未上場時において付与されたストック・オプションについて本源的価値により費用価値を測定しておりましたが、IFRSでは時間価値を含む公正価値により測定しております。

(8) 利益剰余金に対する調整

	IFRS移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	注記
	千円	千円	
のれんの計上額の調整	—	44,438	(3)
ストック・オプションの公正価値修正	△91,447	△91,447	(7)
未消化有給休暇及び未払永年勤続褒賞に対する調整	△56,561	△67,007	(6)
BBT信託及びJ-ESOP信託に対する調整	△123	△2,711	(5)
その他	957	1,407	(2)
上記による税効果	17,328	21,290	(4)
合計	△129,846	△94,029	

② 純損益及びその他の包括利益に対する調整

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替(1)	認識・測定の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
売上高	15,909,069	—	—	15,909,069		売上収益
売上原価	△12,003,608	—	—	△12,003,608		売上原価
売上総利益	3,905,460	—	—	3,905,460		売上総利益
販売費及び一般管理費	△2,785,136	△2,721	31,470	△2,756,386	(2), (3), (4), (5)	販売費及び一般管理費
	—	181	—	181		その他の収益
	—	△14,347	—	△14,347		その他の費用
営業利益	1,120,324	△16,886	31,470	1,134,909		営業利益
営業外収益	206	△206	—	—		
営業外費用	△6,372	6,372	—	—		
特別損失	△14,314	14,314	—	—		
	—	25	—	25		金融収益
	—	△6,339	△63	△6,403	(5)	金融費用
	—	—	—	—		持分法による投資損益
税金等調整前 当期純利益	1,099,844	△2,721	31,406	1,128,530		税引前利益
法人税、住民税及び 事業税	△431,043	115,608	3,962	△311,473	(6)	法人所得税費用
法人税等調整額	112,887	△112,887	—	—		
当期純利益	781,688	—	35,368	817,057		当期利益
親会社株主に 帰属する当期純利益	746,433	—	35,816	782,250		親会社の所有者
非支配株主に 帰属する当期純利益	35,254	—	△447	34,806		非支配持分
その他の包括利益	—	—	—	—		その他の包括利益
その他の包括利益 合計	—	—	—	—		税引後その他の 包括利益
包括利益	781,688	—	35,368	817,057		当期包括利益
親会社株主に 帰属する包括利益	746,433	—	35,816	782,250		親会社の所有者
非支配株主に 帰属する包括利益	35,254	—	△447	34,806		非支配持分

純損益及びその他の包括利益に対する調整に関する注記

(1) 表示科目に対する調整

IFRSの表示規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりです。

- ・ 日本基準における「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSにおいては財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の収益」及び「その他の費用」に表示しております。
- ・ 日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。
- ・ 日本基準では住民税均等割を「法人税、住民税及び事業税」に含めて計上しておりましたが、IFRSでは「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。その結果、連結税引前利益は2,721千円減少しております。

(2) のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却としております。その結果、連結税引前利益は44,438千円増加しております。

(3) BBT信託及びJ-ESOP信託による株式報酬取引

BBT信託及びJ-ESOP信託による株式報酬取引について、日本基準では信託が自社の株式を取得した時点の株価に基づく時価に基づき費用及び引当金を認識しておりましたが、IFRSでは持分決済型の株式報酬取引として、付与日における公正価値に基づき、資本剰余金を相手勘定として権利確定期間にわたり費用として認識しております。また、信託運営の手数料として外部に支払われる報酬について、日本基準では長期前払費用として繰り延べ、役員又は従業員に対して実際に株式が給付される時に費用として認識しておりましたが、IFRSでは発生時点の費用として認識しております。その結果、連結税引前利益は2,587千円減少しております。

(4) 未消化有給休暇及び未払永年勤続褒賞

未消化有給休暇について、日本基準では負債として認識しておりませんでした。IFRSでは負債として認識しております。また、永年勤続褒賞金及び永年勤続有給休暇につき、日本基準では負債として認識しておりませんでした。IFRSでは負債として認識しております。その結果、連結税引前利益は10,446千円減少しております。

(5) 資産除去債務

日本基準では有形固定資産項目の資産除去債務につき負債及び関連する有形固定資産の取得原価を計上せず、耐用年数にわたって対応する敷金を償却しておりましたが、IFRSでは資産除去債務及び関連する有形固定資産の取得原価を認識して有形固定資産については耐用年数にわたって減価償却して費用化するとともに、敷金の償却額を修正しております。その結果、連結税引前利益は2千円増加しております。

(6) 法人所得税費用

連結財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したことによるものです。

③ キャッシュ・フローに対する調整

前連結会計年度におけるIFRSに準拠して開示される連結キャッシュ・フロー計算書と日本基準に準拠して作成した連結キャッシュ・フロー計算書との間に重要な差異はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,496,898	9,244,148	13,595,283	18,705,381
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	483,098	916,784	1,391,256	1,496,834
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	290,453	551,697	860,300	986,682
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.05	66.52	103.62	118.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	35.05	31.47	37.09	15.16

(注) 1. 当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しております。

2. 当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)及び第4四半期連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,339,269	4,131,583
売掛金	※ 819,528	※ 3,028,899
商品	2,396,179	3,169,957
前渡金	6,795	42,028
前払費用	80,250	143,123
その他	※ 94,880	※ 86,244
貸倒引当金	△8,529	△11,645
流動資産合計	6,728,374	10,590,191
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	14,535	13,485
工具、器具及び備品	12,150	16,493
レンタル資産	25,290	13,841
リース資産	171	—
有形固定資産合計	52,147	43,821
無形固定資産		
ソフトウェア	902,693	1,133,455
ソフトウェア仮勘定	112,612	79,554
その他	60	60
無形固定資産合計	1,015,366	1,213,070
投資その他の資産		
投資有価証券	—	99,994
関係会社株式	1,019,900	1,019,900
敷金	46,504	45,904
破産更生債権等	1,005	1,239
繰延税金資産	198,427	438,367
その他	32,485	91,794
貸倒引当金	△1,005	△1,239
投資その他の資産合計	1,297,318	1,695,961
固定資産合計	2,364,832	2,952,853
資産合計	9,093,206	13,543,044

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1,098,381	※ 2,124,261
リース債務	194	—
未払金	※ 310,796	※ 500,501
未払法人税等	120,778	465,236
未払消費税等	1,525	148,595
契約負債	78,131	229,316
預り金	374,526	1,344,417
賞与引当金	355,560	585,000
役員賞与引当金	97,576	132,000
チャージバック引当金	—	263,027
流動負債合計	2,437,470	5,792,355
固定負債		
長期借入金	※ 1,500,000	※ 2,000,000
株式給付引当金	4,524	17,074
役員株式給付引当金	23,954	49,905
長期預り保証金	※ 14,135	※ 14,135
固定負債合計	1,542,614	2,081,115
負債合計	3,980,084	7,873,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,629,932	1,638,680
資本剰余金		
資本準備金	1,643,043	1,651,791
資本剰余金合計	1,643,043	1,651,791
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,963,677	2,502,806
利益剰余金合計	1,963,677	2,502,806
自己株式	△123,529	△123,703
株主資本合計	5,113,122	5,669,574
純資産合計	5,113,122	5,669,574
負債純資産合計	9,093,206	13,543,044

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	※ 15,281,084	※ 18,025,581
売上原価	※ 12,093,186	※ 12,870,700
売上総利益	3,187,898	5,154,880
販売費及び一般管理費		
役員報酬	106,602	118,197
減価償却費	132,051	169,211
給料及び手当	479,421	562,265
賞与引当金繰入額	355,560	585,000
株式給付引当金繰入額	4,357	12,550
役員賞与引当金繰入額	97,576	132,000
役員株式給付引当金繰入額	11,977	25,951
チャージバック引当金繰入額	—	263,027
業務委託費	205,056	722,934
その他	※ 1,014,624	※ 1,483,521
販売費及び一般管理費合計	2,407,227	4,074,658
営業利益	780,671	1,080,222
営業外収益		
受取利息	20	1,114
受取手数料	※ 5,400	※ 5,400
受取配当金	400,000	150,000
雑収入	176	178
営業外収益合計	405,597	156,692
営業外費用		
支払利息	6,339	12,665
為替差損	—	4,147
支払手数料	—	1,687
雑損失	32	283
営業外費用合計	6,372	18,783
経常利益	1,179,896	1,218,131
特別損失		
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	0
税引前当期純利益	1,179,896	1,218,131
法人税、住民税及び事業税	295,609	536,914
法人税等調整額	△77,631	△239,939
法人税等合計	217,978	296,974
当期純利益	961,918	921,157

【売上原価明細書】

区分	注記	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 商品仕入等	※	9,453,457	72.8	9,345,320	68.5
II 労務費		1,011,475	7.8	771,386	5.7
III 経費		2,517,587	19.4	3,527,771	25.8
小計		12,982,519	100.0	13,644,478	100.0
期首商品棚卸高		1,506,845		2,396,179	
合計		14,489,365		16,040,657	
期末商品棚卸高		2,396,179		3,169,957	
売上原価		12,093,186		12,870,700	

(注) ※主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	692,753	932,826
減価償却費	140,383	173,591
通信費	220,747	332,393
支払報酬	198,721	283,617

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,617,987	1,631,098	1,631,098	1,241,298	1,241,298	△2,627	4,487,755	4,487,755
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	11,945	11,945	11,945				23,890	23,890
剰余金の配当				△239,539	△239,539		△239,539	△239,539
当期純利益				961,918	961,918		961,918	961,918
自己株式の取得						△120,902	△120,902	△120,902
当期変動額合計	11,945	11,945	11,945	722,379	722,379	△120,902	625,367	625,367
当期末残高	1,629,932	1,643,043	1,643,043	1,963,677	1,963,677	△123,529	5,113,122	5,113,122

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,629,932	1,643,043	1,643,043	1,963,677	1,963,677	△123,529	5,113,122	5,113,122
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	8,747	8,747	8,747				17,495	17,495
剰余金の配当				△382,027	△382,027		△382,027	△382,027
当期純利益				921,157	921,157		921,157	921,157
自己株式の取得						△174	△174	△174
当期変動額合計	8,747	8,747	8,747	539,129	539,129	△174	556,451	556,451
当期末残高	1,638,680	1,651,791	1,651,791	2,502,806	2,502,806	△123,703	5,669,574	5,669,574

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 子会社株式

移動平均法による原価法

b. その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 5～10年

レンタル資産 5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき見積額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく従業員への株式給付に充てるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき見積額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への株式給付に充てるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき見積額を計上しております。

(6) チャージバック引当金

包括加盟店契約等に基づき、加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性に備えるため、未消化役務残高にチャージバック発生率等を勘案し、損失見積額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(1) イニシャル

決済端末及び決済端末に係る附属品の販売や端末アプリケーションの開発・カスタマイズ等の受託業務を主に行っております。

決済端末等の販売については、端末等が顧客に引渡された時点において履行義務が充足されると判断し、商品の引渡時点で収益を認識しております。

開発受託サービスについては、開発が完了した時点をもって履行義務が充足されるため、開発完了時で収益を認識しております。なお、特定の加盟店獲得を目的としたセンター機能の開発案件については、効果が及ぶ期間に応じて履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足される期間において収益を認識しております。

(2) ストック

決済金額の明細データの提供やシステム接続サービス並びに通信環境の提供を主に行っております。当該サービスについては、サービス提供時点で履行義務が充足されると判断し、サービス提供時に収益を認識しております。また、契約期間にわたりサービスを提供している取引においては、その期間に応じ履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足される契約期間にわたり期間均等額で収益を認識しております。

(3) フィー

主に当社グループのデータセンターを通じた決済処理サービスを提供しております。また、決済端末において使用・費消されるロール紙の販売を行っております。

決済処理サービスについては、加盟店の決済処理が行われた時点で履行義務が充足されると判断し、決済処理が行われた時点で収益を認識しております。また、ロール紙の販売については決済端末の販売と同様、顧客に商品が引渡された時点において収益を認識しております。

(4) スプレッド

主に加盟店に対する決済代行サービスの提供を行っております。当該サービスについては当社から加盟店への決済代金の支払をもって履行義務が充足されると判断し、加盟店への支払が行われた時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
GMOカードシステム株式会社	770,000	770,000
GMOデータ株式会社	249,900	249,900
合計	1,019,900	1,019,900

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式については、移動平均法による原価法により取得原価を貸借対照表に計上し、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減損処理を実施する必要があります。ただし、実質価額が著しく低下した場合でも、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、事業年度末において相当の減額をしないことも認められております。

実質価額は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した各社の財務数値を基礎としつつ、連結財政状態計算書上ののれんや無形資産が計上されている関係会社株式には、それらののれん及び無形資産に表される超過収益力が加味されております。当該超過収益力は、損益計画を基礎として算定しておりますが、当該損益計画には不確実性があります。翌事業年度以降において、損益計画と損益実績に乖離が生じ、当該超過収益力の算定に見直しが必要になった場合には、関係会社株式評価損を認識する可能性があり、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. チャージバック引当金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
チャージバック引当金	—	263,027
合計	—	263,027

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

包括加盟店契約等に基づき、当社が加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性がある取引について、その負担の可能性を合理的に見積り、チャージバック引当金として計上しております。引当金は、当社が信用リスクが高いと認識した未消化役務残高に対し、顧客属性等を考慮したチャージバックの発生率を乗じた上で、その他信用リスクに対する保全状況等を勘案し算出しております。

なお、引当金は現時点において入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っておりますが、想定を大幅に超えるチャージバックが発生した場合には追加の損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2. 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

1. 役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 株式報酬 (2) BBT信託 ①制度の内容」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 株式報酬 (3) J-ESOP信託 ①制度の内容」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3. 包括加盟店契約等に関する事項

当社は、継続的役務を提供する加盟店が提供完了前に経営破綻などに陥り、継続的役務の提供ができなくなった場合、包括加盟店契約等に基づき、加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期金銭債権	65,477千円	157,662千円
短期金銭債務	67,037	128,585
長期金銭債権	—	3,778
長期金銭債務	14,135	14,135

※ 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しています。

これらの契約に基づく当事業年度の末日における借入実行残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当座貸越契約及びコミットメントライン契約の総額	2,000,000 千円	4,000,000 千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000,000	4,000,000

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	125,418千円	231,702千円
営業費用	540,672	839,660
営業取引以外の取引による取引高	405,400	155,400

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2023年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	1,019,900

当事業年度 (2024年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	1,019,900

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	108,872千円	179,127千円
チャージバック引当金	—	80,538
減価償却超過額	39,840	55,856
未確定債務否認	—	34,842
未払法定福利費	18,037	28,540
未払事業税	15,874	26,981
商品評価損	5,300	11,783
その他	10,502	20,696
繰延税金資産小計	198,427	438,367
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	—
評価性引当額小計	—	—
繰延税金資産合計	198,427	438,367

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.90	4.06
住民税均等割	0.19	0.19
評価性引当額の増減	—	—
貸上げ促進税制による税額控除	△4.34	△6.12
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.38	△3.77
その他	△0.52	△0.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.47	24.38

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「2財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項 (重要な会計方針) 4. 重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 39. 後発事象」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定 資産	建物附属設備	14,535	—	—	1,050	13,485	2,187
	工具、器具及び備品	12,150	8,508	0	4,164	16,493	14,779
	レンタル資産	25,290	6,705	8,681	9,471	13,841	63,540
	リース資産	171	—	—	171	—	9,712
	計	52,147	15,213	8,681	14,858	43,821	90,219
無形 固定 資産	ソフトウェア	902,693	558,706	—	327,945	1,133,455	—
	ソフトウェア仮勘定	112,612	525,648	558,706	—	79,554	—
	その他	60	—	—	—	60	—
	計	1,015,366	1,084,355	558,706	327,945	1,213,070	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	自社利用ソフトウェアのソフトウェア仮勘定からの振替	558,706千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用ソフトウェアの資産計上	525,648

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	自社利用ソフトウェアのソフトウェアへの振替	558,706千円
-----------	-----------------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,535	12,884	9,535	12,884
チャージバック引当金	—	263,027	—	263,027
賞与引当金	355,560	585,000	355,560	585,000
役員賞与引当金	97,576	132,000	97,576	132,000
株式給付引当金	4,524	12,550	—	17,074
役員株式給付引当金	23,954	25,951	—	49,905

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行営業第二部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 (公告掲載URL https://gmo-fg.com/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）2023年12月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月18日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第26期第1四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第26期第2四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年12月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月16日

GMOフィナンシャルゲート株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 部 直 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴫 田 直 樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOフィナンシャルゲート株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、GMOフィナンシャルゲート株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

決済取引データを基礎として計算されるフィー・スプレッド売上の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「25. 売上収益」に記載されているとおり、当連結会計年度のフィー・スプレッド売上は、グループ全体の売上収益 18,705,381 千円のうち、5,059,702千円であり、その殆どが会社にて計上されている。</p> <p>フィー・スプレッド売上は、主に加盟店の決済端末を通じてクレジットカード会社等の決済事業者へ連携されるデータの処理サービス及び加盟店に対する決済代行サービスを提供することによって得られる収益であり、決済処理件数に処理単価を乗じて、又は決済処理金額に一定料率を乗じて算定される。これらの売上収益は、決済事業者及び加盟店ごとに登録された処理単価や料率等のマスタ情報と決済事業者及び加盟店から連携された決済取引データに基づき、自社開発のITシステム内で算定される。当該ITシステムは複数の業務処理システムで構成され、個々の業務処理システムにおける計算及び業務処理システム間のデータ連携の正確性は、ITによって自動化された内部統制に高度に依拠している。</p> <p>フィー・スプレッド売上を構成する個々の決済取引金額は少額であるが、処理される決済取引データの件数は極めて膨大であるため、マスタ情報が正確でない、又はITシステムによる計算結果が正確でない場合、その影響は広範囲に及び、金額的にも財務報告に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、決済取引データを基礎として計算されるフィー・スプレッド売上の正確性を検証するために、当監査法人内のIT専門家を関与させて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>①IT全般統制の評価</p> <p>システム開発やプログラム変更管理、アクセス管理、IT運用管理といったIT全般統制の有効性を評価するために、システム管理者に質問するとともに関連文書を閲覧した。</p> <p>②ITによって自動化された内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引の開始からフィー・スプレッド売上の計上に至るまでの業務処理システムにおける一連のデータフロー、データ処理及び自動化された内部統制を理解した。 ・自動計算に関する内部統制の有効性を評価するために、個々の業務処理システムにおける計算を検証した。 ・複数の業務処理システム間のデータ連携に関する内部統制の有効性を評価するために、各業務処理システム間のデータの整合性を検証した。 <p>(2) 実証手続</p> <p>①マスタ情報の正確性の検証</p> <p>処理単価や料率が業務処理システムに正確に登録されていることを検証するために、一定の基準で選定したマスタ情報を決済事業者又は加盟店との契約文書と照合した。</p> <p>②売上計算の正確性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィー・スプレッド売上の計上の基礎となる業務処理システムから出力された帳票の正確性を検証するために、帳票出力のロジックの検証、又は、再出力及び再計算を行い会社が作成した帳票と照合した。 ・フィー・スプレッド売上を検証するために、決済事業者等から会社に入金される金額のうち一定の基準で選定したものについて、入金証憑と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOフィナンシャルゲート株式会社の2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GMOフィナンシャルゲート株式会社が2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月16日

GMOフィナンシャルゲート株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	部	直	哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒	木	賢	治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴫	田	直	樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOフィナンシャルゲート株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOフィナンシャルゲート株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

決済取引データを基礎として計算されるフィー・スプレッド売上の正確性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（決済取引データを基礎として計算されるフィー・スプレッド売上の正確性）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月16日

【会社名】 GMOフィナンシャルゲート株式会社

【英訳名】 GMO Financial Gate, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉山 憲太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 コーポレートサポート本部本部長 玉井 伯樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長杉山憲太郎及び当社最高財務責任者玉井伯樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年9月30日を基準日としており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて評価対象とする財務報告プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の当連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から順次合算し、当連結会計年度の連結売上収益の概ね2/3に達するまでの事業拠点を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売上原価（商品仕入）、売掛金、商品及び預り金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月16日

【会社名】 GMOフィナンシャルゲート株式会社

【英訳名】 GMO Financial Gate, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉山 憲太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 コーポレートサポート本部本部長 玉井 伯樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉山憲太郎及び当社最高財務責任者玉井伯樹は、当社の第26期(自2023年10月1日 至2024年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

